

独立行政法人日本芸術文化振興会の
令和6年度における業務の実績に関する評価

令和7年

文 部 科 学 大 臣

1－1－1	評価の概要	・ ・ ・ p 1
1－1－2	総合評定	・ ・ ・ p 2
1－1－3	項目別評定総括表	・ ・ ・ p 4
1－1－4－1	項目別評定調書（国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項）	・ ・ ・ p 6
	項目別評価調書 No. 1－1 文化芸術活動に対する援助	・ ・ ・ p 6
	項目別評価調書 No. 1－2 伝統芸能の公開及び現代舞台芸術の公演	・ ・ ・ p 8
	項目別評価調書 No. 1－2－1 伝統芸能の公開	・ ・ ・ p 11
	項目別評価調書 No. 1－2－2 現代舞台芸術の公演	・ ・ ・ p 18
	項目別評価調書 No. 1－2－3 日本博の運営・実施	・ ・ ・ p 23
	項目別評価調書 No. 1－3 伝統芸能の伝承者の養成及び現代舞台芸術の実演家その他の関係者の研修	・ ・ ・ p 26
	項目別評価調書 No. 1－3－1 伝統芸能の伝承者の養成	・ ・ ・ p 29
	項目別評価調書 No. 1－3－2 現代舞台芸術の実演家その他の関係者の研修	・ ・ ・ p 31
	項目別評価調書 No. 1－4 伝統芸能及び現代舞台芸術に関する調査研究の実施並びに資料の収集及び活用	・ ・ ・ p 34
	項目別評価調書 No. 1－4－1 伝統芸能に関する調査研究の実施並びに資料の収集及び活用	・ ・ ・ p 37
	項目別評価調書 No. 1－4－2 現代舞台芸術に関する調査研究の実施並びに資料の収集及び活用	・ ・ ・ p 40
1－1－4－2	項目別評定調書（業務運営の効率化に関する事項、財務内容の改善に関する事項及びその他業務運営に関する重要事項）	・ ・ ・ p 43
	項目別評価調書 No. 2 業務運営の効率化に関する事項	・ ・ ・ p 43
	項目別評価調書 No. 3 財務内容の改善に関する事項	・ ・ ・ p 46
	項目別評価調書 No. 4 その他業務運営に関する重要事項	・ ・ ・ p 48

1－1－1 中期目標管理法 年度評価 評価の概要

1. 評価対象に関する事項		
法人名	独立行政法人日本芸術文化振興会	
評価対象事業年度	年度評価	令和6年度
	中期目標期間	令和5年度～令和9年度（第5期）

2. 評価の実施者に関する事項			
主務大臣		文部科学大臣	
	法人所管部局	文化庁	担当課、責任者 企画調整課、桐生崇
	評価点検部局	大臣官房	担当課、責任者 政策課、生田知子

3. 評価の実施に関する事項
令和7年5・6・7月 各事業を実施している日本芸術文化振興会職員と意見交換を実施した。 令和7年7月 実績報告書に関する意見聴取を有識者会合委員に対し対面にて行った。 令和7年7月 監事に対する意見聴取をオンラインにて行った。 令和7年7月 有識者会合委員の意見聴取等を踏まえて作成した大臣評価（案）について、委員に対し書面にて意見を聴取し、大臣評価（案）に反映した。

4. その他評価に関する重要事項

1. 全体の評価					
評価 (S、A、B、C、D)	B	(参考) 本中期目標期間における過年度の総合評価の状況			
		令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
		B	B		
評価に至った理由	法人全体に対する評価に示すとおり、全体として中期計画に定められたとおり、概ね着実に業務が実施されたと認められるため。				

2. 法人全体に対する評価	
法人全体の評価	以下に示すとおり、一部、中期計画に定められた以上の業務の進捗が認められており、全体として、中期計画に定められたとおり、概ね着実に業務が実施されたと認められる。 ・公演等調査の実施件数が計画値の120%を大きく上回るとともに、令和5年度補正予算「クリエイター等育成・文化施設高付加価値化支援事業」による助成活動を円滑に実施するなど、文化芸術活動に対する支援に適切に取り組んだほか、助成事業年次報告書を初めて作成・発行し、事業成果を可視化し、更なる質の向上に向けた取り組みを行ったこと。 ・文化デジタルライブラリーのアクセス件数が目標値に対して312.7%の1,188,278件の実績を上げ、また、展示公開の来場者数が目標値に対して130.5%の96,530人の実績を上げていること。 ・調査研究に基づく、特別展「宝生宗家展」の企画、図録の刊行や、近代歌舞伎年表及び上演資料集等の興行記録の調査について、外部専門家から高い評価を受けたこと。
全体の評価を行う上で特に考慮すべき事項	特になし

3. 項目別評価における主要な課題、改善事項など	
項目別評価で指摘した課題、改善事項	・近年、助成活動に関する業務が増加していることから、担当職員の負担軽減を図るとともに、事業の質を担保できるよう、効率的な事務運営方策の検討が望まれる。(p7参照) ・助成事業の年次報告データの分析等により、より効果的な助成事業の在り方についての検討が望まれる。(p7参照) ・伝統芸能分野については、令和6年度の経験や反省を生かして、公演情報の早期周知や代替施設の立地や客層を踏まえた広報・営業活動の展開・充実を図るほか、令和7年4月の組織再編により新設した企画部や強化した宣伝・営業機能の力も生かしつつ、新たな観客層の開拓につながるような公演の企画や各種料金の改定を行うなど、入場者数の増加、入場率や公演収支の改善に向けて、新たな対策を検討・実施すること。(p9参照) ・動画配信について、視聴数の目標値を大きく達成していることは評価できるが、視聴数の大部分が無料配信であり、有料配信については伸び悩んでいることから、視聴者数増に向けた取り組みが望まれる。(p9参照) ・伝統芸能伝承者の安定的確保に向けて、「国立劇場伝統芸能伝承者養成所」を令和5年度に設置し、令和6年度にはその機能強化に向けて養成企画課を新設しているが、強化を図った体制の下、研修生の応募者の増加に実効性のある広報活動を強化すること。(p27参照)

	・増大する業務に対して、ICT や RPA 等のデジタル技術を活用し、業務効率化、省力化に引き続き取り組むこと。（p 44 参照） ・国立劇場再整備事業については、伝統芸能の保存・継承の観点から、令和 6 年度に改定された整備計画に基づき、早期開場に向けて、国や関係機関等と連携しながら入札準備を進めること。なお、再整備事業の進捗状況や再整備後の取組みについて、法人内職員や外部ステークホルダーに向けて、対象者に応じた情報提供・説明を定期的に行い、再整備事業についての正しい理解を得るように努めること。（p 49 参照）
その他改善事項	特になし
主務大臣による改善命令を検討すべき事項	特になし

4. その他事項	
監事等からの意見	監事からの意見聴取において、法人の長のマネジメント、会計面における特段の問題点は確認されなかった。業務運営の課題として、伝統芸能分野の観客数の減少は、元々兆しがあったところに、コロナ禍や国立劇場の閉場が重なったに過ぎず、根本的な原因を考え対応していく必要があること、また、国立劇場閉場期間における舞台技術関係者を中心とした専門的ノウハウの継承について懸念が示された。
その他特記事項	特になし

※ 評定区分は以下のとおりとする。（「文部科学省所管の独立行政法人の評価に関する基準（以降「評価基準」とする）」p13～参照）

S：中期目標管理法の業績向上努力により、全体として中期計画における所期の目標を量的及び質的に上回る顕著な成果が得られていると認められる。

A：中期目標管理法の業績向上努力により、全体として中期計画における所期の目標を上回る成果が得られていると認められる。

B：全体としておおむね中期計画における所期の目標を達成していると認められる。

C：全体として中期計画における所期の目標を下回っており、改善を要する。

D：全体として中期計画における所期の目標を下回っており、業務の廃止を含めた抜本的な改善を求める。

1-1-3 中期目標管理法 年度評価 項目別評価総括表

中期目標	年度評価					項目別調査書	備考
	令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度	No.	
Ⅰ．国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置							
文化芸術活動に対する援助	A○重	A○重				1－1	
伝統芸能の公開及び現代舞台芸術の公演	B○重	B○重				1－2	
伝統芸能の公開	－	－				1－2－1	
現代舞台芸術の公演	－	－				1－2－2	
日本博の運営・実施	－	－				1－2－3	
伝統芸能の伝承者の養成及び現代舞台芸術の実演家その他関係者の研修	B	B				1－3	
伝統芸能の伝承者の養成	－	－				1－3－1	
現代舞台芸術の実演家その他関係者の研修	－	－				1－3－2	
伝統芸能及び現代舞台芸術に関する調査研究の実施並びに資料の収集及び活用	A重	A重				1－4	
伝統芸能に関する調査研究の実施並びに資料の収集及び活用	－	－				1－4－1	
現代舞台芸術の調査研究の実施並びに資料の収集及び活用	－	－				1－4－2	
Ⅱ．業務運営の効率化に関する事項	B重	B重				2	
Ⅲ．財務内容の改善に関する事項	B	B				3	
Ⅳ．その他業務運営に関する重要事項	B重	B重				4	

※1 重要度を「高」と設定している項目については、各評語の横に「○」を付す。

※2 困難度を「高」と設定している項目については、各評語に下線を引く。

※3 重点化の対象とした項目については、各標語の横に「重」を付す。

※4 「項目別調査書 No.」欄には、本評価書の項目別評価調査書の項目別調査書 No. を記載。

※5 評価区分は以下のとおりとする。

S：中期目標管理法の業績向上努力により、中期計画における所期の目標を量的及び質的に上回る顕著な成果が得られていると認められる（定量的指標の対中期計画値（又は対年度計画値）が 120%以上で、かつ質的に顕著な成果が得られていると認められる場合、又は定量的指標の対中期計画値（又は対年度計画値）が 100%以上で、かつ中期目標において困難度が「高」とされており、かつ質的に顕著な成果が得られていると認められる場合）。

A：中期目標管理法人の業績向上努力により、中期計画における所期の目標を上回る成果が得られていると認められる（定量的指標の対中期計画値（又は対年度計画値）が 120%以上、又は定量的指標の対中期計画値（又は対年度計画値）が 100%以上で、かつ中期目標において困難度が「高」とされている場合）。

B：中期計画における所期の目標を達成していると認められる（定量的指標においては対中期計画値（又は対年度計画値）の 100%以上）。

C：中期計画における所期の目標を下回っており、改善を要する（定量的指標においては対中期計画値（又は対年度計画値）の 80%以上 100%未満）。

D：中期計画における所期の目標を下回っており、業務の廃止を含めた抜本的な改善を求める（定量的指標においては対中期計画値（又は対年度計画値）の 80%未満、又は主務大臣が業務運営の改善その他の必要な措置を講ずることを命ずる必要があると認めた場合）。

なお、「Ⅱ．業務運営の効率化に関する事項」、「Ⅲ．財務内容の改善に関する事項」及び「Ⅳ．その他の事項」のうち、内部統制に関する評価等、定性的な指標に基づき評価せざるを得ない場合や、一定の条件を満たすことを目標としている場合など、業務実績を定量的に測定し難い場合には、以下の要領で上記の評定に当てはめることも可能とする。

S：－

A：困難度を高く設定した目標について、目標の水準を満たしている。

B：目標の水準を満たしている（「A」に該当する事項を除く。）。

C：目標の水準を満たしていない（「D」に該当する事項を除く。）。

D：目標の水準を満たしておらず、主務大臣が業務運営の改善その他の必要な措置を講ずることを命ずる必要があると認めた場合を含む、抜本的な業務の見直しが必要。

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
1-1	文化芸術活動に対する援助		
業務に関連する政策・施策	文化芸術推進基本計画 政策目標 12 文化芸術の振興 施策目標 12-4 文化芸術を推進するプラットフォームの形成	当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）	独立行政法人日本芸術文化振興会法 第 14 条第 1 項第 1 号
当該項目の重要度、困難度	【重要度：高】アーツカウンシル機能による専門的な助言・相談、申請事業の審査、助成事業の事後評価、調査研究等については一層充実させるための取組を進め、文化芸術への支援をより有効に行うことは重要となる。	関連する政策評価・行政事業レビュー	予算事業 ID001842、予算事業 ID001843

2. 主要な経年データ															
①主要なアウトプット（アウトカム）情報									②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）						
指標等		達成目標	前中期目標期間最終年度値	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度			令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
公演等調査の実施件数	計画値	前中期目標期間実績の維持 平均521.6件 (助成対象活動数)	540件	550件	600件					予算額（千円）	12,655,638	12,871,363			
	実績値		731件	848件	811件					決算額（千円）	21,778,634	12,863,622			
	達成度		135.4%	154.2%	135.2%					経常費用（千円）	21,782,246	12,859,625			
										経常利益（千円）	△469,091	△425,618			
										行政コスト（千円）	21,782,294	12,859,960			
										従事人員数（人）	52	61			

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価				
中期目標、中期計画、年度計画				
主な評価指標等	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
	主な業務実績等	自己評価	評定	A
<主な定量的指標> (中期目標の定量的指標) 1-3 公演等調査件数(前中期目標期間実績(平成30年度から令和4年度実績の平均値をいう。以下同じ。))の維持) <その他の指標> (中期目標のその他の指標) 1-1 効果的な助成が行われたか(独立行政法人日本芸術文化振興会法第12条に基づき設置する評議員会が行う評価(以下「評議員会の評価」という。))を踏まえ判断する) 1-2 助成金の交付状況(交付件数等の実施内容を踏まえ判断する) 1-4 プログラムディレクター・プログラムオフィサーによる芸術団体等への助言に対する満足度 1-5 文化芸術活動に対する援助について、目標に従い業務を実施しているか(評議員会の評価を踏まえ判断する) 1-A 芸術文化振興基金の運用状況や資金の受入状況(運用収入等の状況等を踏まえ判断する) <評価の視点> (令和5年度評価で指摘された取り組むべき課題) ・近年、助成活動に関する業務が増加していることから、事業の質を低下させないよう、効率的な事業運営に向けた方策を検討したか。	<主要な業務実績> (1) 助成金等の交付 ・芸術文化振興基金による助成金: 交付件数 457 件、助成金交付額 739,267 千円 ・文化芸術活動基盤強化基金(補助金)による助成金(委託事業を含む): 採択件数 42 件、助成金交付予定額 5,842,065 千円(※令和6～8年度の3年間の事業に対する交付予定額) ・文化芸術振興費補助金による助成金: 交付件数 459 件、助成金交付額 6,416,807 千円 ・文化芸術振興費補助金による助成金(委託事業): 交付件数 172 件、助成金交付額 3,890,413 千円 ・寄附金等外部資金による助成金: 採択件数 3 件、助成金交付額 257,711 千円 (2) 助成に関する情報等の収集及び提供 ・ホームページアクセス件数: 120,267 件(うち芸術文化振興基金ホームページ: 74,622 件、劇場・音楽堂等機能強化推進事業ホームページ: 45,645 件) (2) 芸術文化振興基金の多様な財源確保と管理運用 ・基金運用益: 208,211 千円 ・芸術文化振興基金への寄附: 84 件 401,435 千円 <令和5年度評価で指摘された取り組むべき課題への対応> ・事業の質を維持しつつ効率化を図るため、これまで劇場・音楽等機能強化推進事業及び舞台芸術等総合支援事業(芸術家等人材育成、全国キャラバン)において外部委託してきたが、更に令和6年度からは舞台芸術等総合支援事業(公演創造活動及び国際芸術交流)についても会計事務や要望書の受付事務等を民間事業者へ外部委託した。	<評定と根拠> 以下に示すとおり、年度計画における所期の目標を上回る成果を得られたため、自己評定はA評定とする。 ・公演等調査の件数について数値目標を大きく上回った。 ・PD・POによる芸術団体等への助言に対する満足度について、令和5年度に芸術団体等に対して行ったアンケート調査実績を踏まえて令和6年度に調査項目を検討の上、再調査の実施により実績を確認し、令和7年度計画より目標値を設定した。 ・芸術文化振興基金、文化芸術振興費補助金、文化芸術活動基盤強化基金、及び民間団体からの寄附金等外部資金による助成金の交付等を年度計画に定められたとおり実施した。 ・特に、文化芸術活動基盤強化基金事業として、令和5年度補正予算による助成を的確に実施した。 ・新たに助成事業の概況や事例紹介、年間助成実績データ等を掲載した令和5年度助成事業年次報告書を発行、助成事業の成果を可視化し、更なる質の向上に資する取り組みを行った。	以下に示すとおり、中期計画に定められた以上の業務の進捗が認められるため。 ・公演等調査の実施件数が計画値の120%を大きく上回っていること。 ・芸術文化振興基金、文化芸術振興費補助金、文化芸術活動基盤強化基金等による助成事業を年度計画に定められたとおり実施したことに加え、令和5年度補正予算「クリエイター等育成・文化施設高付加価値化支援事業」による助成活動を円滑に実施するなど、文化芸術活動に対する支援に適切に取り組んだこと。 ・助成事業年次報告書を初めて作成・発行し、事業成果を可視化し、更なる質の向上に向けた取り組みを行ったこと。 <指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策> ・近年、助成活動に関する業務が増加していることから、担当職員の負担軽減を図るとともに、事業の質を担保できるよう、効率的な事務運営方策の検討が望まれる。 ・助成事業の年次報告データの分析等により、より効果的な助成事業の在り方についての検討が望まれる。 <その他事項> 有識者からの主な意見は以下のとおり ・キメの細かい援助、事後評価、助成対象団体へのフィードバックが効果的に行われており、公的援助として有効に機能していると思われる。	
4. その他参考情報				
特になし				

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
1-2	伝統芸能の公開及び現代舞台芸術の公演		
業務に関連する政策・施策	文化芸術推進基本計画 政策目標 12 文化芸術の振興 施策目標 12-4 文化芸術を推進するプラットフォームの形成	当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）	独立行政法人日本芸術文化振興会法 第14条第1項第2号、第5号
当該項目の重要度、困難度	【重要度：高】【困難度：高】我が国の舞台芸術の魅力を世界に発信する取組を強化していくとともに、少子高齢化や人口減少等を踏まえ、新たな観客層の開拓・育成等を図ることは、我が国における伝統芸能の保存振興及び現代舞台芸術の振興普及の中核的拠点である振興会として重点的に取り組むべき課題である。 多様な伝統芸能を伝承のままの姿で公開するために、伝統芸能の復活・復曲上演並びに古典的技法を基盤とした新作を適切に実施するに当たっては、過去の上演資料の調査や上演 台本の整理等の公演準備を長期的な視点で計画的に実施する必要がある、かつ演技演出等に関する専門的な知見を要することから困難度は高い。	関連する政策評価・行政事業レビュー	予算事業 ID001842、予算事業 ID001843

2. 主要な経年データ														
①主要なアウトプット（アウトカム）情報									②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）					
指標等		達成目標	前中期目標期間 最終年度値	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度		令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
公演数	計画値	年度計画 で設定	200 公演	179 公演	168 公演					予算額（千円）	12,248,137	13,933,206		
	実績値		200 公演	180 公演	168 公演					決算額（千円）	12,271,922	13,514,713		
	達成度		100.0%	100.6%	100.0%					経常費用（千円）	12,350,682	13,302,858		
入場者数	計画値	年度計画 で設定	597,891 人	563,020 人	497,114 人			経常利益（千円）		165,602	△721,716			
	実績値		579,115 人	587,431 人	461,955 人			行政コスト（千円）		14,301,506	15,071,028			
	達成度		96.9%	104.3%	92.9%			従事人員数（人）		227	218			
青少年・社会人等向け公演 入場者数	計画値	年度計画 で設定	—	147,797 人	120,632 人									
	実績値		146,458 人	147,536 人	110,651 人									
	達成度		—	99.8%	91.7%									
外国人向け 公演 入場者数	計画値	年度計画 で設定	—	2,901 人	3,236 人									
	実績値		2,635 人	4,327 人	5,445 人									
	達成度		—	149.2%	168.3%									

オンライン 動画配信の 視聴数	計画値	年度計画 で設定	—	63,000 回	80,000 回				
	実績値		—	1,227,065 回	1,123,293 回				
	達成度		—	1,947.7%	1404.1%				
日本博 採択事業の 来場者満足度	計画値	採択時に設定 した目標値に 達した 事業の割合が 3分の2以上	—	32 件	52 件				
	実績値		—	39 件	63 件				
	達成度		—	121.9%	121.2%				

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価				
中期目標、中期計画、年度計画				
主な評価指標等	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
	主な業務実績等	自己評価	評定	B
<主な定量的指標> — <その他の指標> 1－2－1～3 各表参照 <評価の観点> 1－2－1～3 各表参照 <評価の視点> (令和5年度評価で指摘された取り組むべき課題) ・国立劇場おきなわの稼働率の低さや、公立劇場等の改修及び建て替えに伴って見込まれる国立施設の貸与申込の増加などの背景を踏まえ、各施設の効率的な使用に努めたか。 ・近年、来場者の高齢化が進んでいることや国立劇場再整備により劇場が閉場している現状に鑑み、ファンを繋ぎとめる方策の検討を進めるとともに、代替劇場を使った公演等を機に、若い世代が魅力を感じられる公演制作と積極的な情報発信等に取り組むことにより、新たな観客層の開拓に努めたか。 ・オンライン動画配信の視聴回数が海外を中心に伸びているが、伝統芸能の継承の観点から、国内への普及に向けた取り組み	<主要な業務実績> 1－2－1 伝統芸能の公開 1－2－2 現代舞台芸術の公演 1－2－3 日本博の運営・実施 各表参照 <令和5年度評価で指摘された取り組むべき課題への対応> ・国立劇場おきなわにおいては、行政機関や民間企業が実施するシンポジウム、講演会等による利用を促進し、引き続き稼働率の改善に努めている。また、新国立劇場においては、東京文化会館の改修に伴う東京都及び文化庁からの協力要請に対し、貸出体制の強化に取り組んでいる。さらに各施設において、各種日程の調整や広報の充実を図り、引き続き効率的な使用に努めている。 ・公演情報の速やかな決定と SNS 等も活用した効果的な情報発信に努めるとともに、代替施設での公演においては、各施設の特徴を生かした演出や魅力的な鑑賞体験の創出に取り組んだ。また、個人顧客向けのメール配信システムを刷新し、会員・NTJメンバーへ迅速で最適な情報配信を実現しているほか、29歳以下のNTJメンバー(U29メンバー)を対象としたキャンペーンの実施など、若年層の取り込みにも注力した。さらに、代替施設や養成研修施設を会場に伝統芸能を身近に感じていただける会員向けイベントや、開催地域の自治体等と連携した近隣住民・親子向けの各種講座・ワークショップを実施するなど、ファンの繋ぎとめと新たな観客層の開拓に向けて取り組ん	<評定と根拠> 以下に示すとおり、年度計画における所期の目標をおおむね達成しているため、自己評定はB評定とする。当初、本項目については伝統芸能分野の入場者数等が目標値を下回ったことからC評定としていたが、その後の評価委員会において、国立劇場等の再整備期間中は国立劇場及び国立演芸場で実施してきた公演を代替施設で実施する影響が考慮されるとともに、その他の業務実績における成果が認められ、B評定が適切との判断が示された。この評価を受け、改めて再検討した結果、自己評定としてもB評定とすることとした。 ・公演数及び公演収支の改善については、目標値を達成した。 ・入場者数については、伝統芸能分野において目標値を大きく下回った結果、現代舞台芸術分野において目標値を上回ったものの、両分野(総計)においては目標値を下回った。なお、伝統芸能分野において、国立劇場等の再整備期間中は国立劇場及び国立演芸場で実施してきた公演を代替施設で実施するため、会場ごとに異なる制約等を受けざるを得なかった。目標値の設定に当たっては、代替施設での実施による影響を踏まえることとなっているが、令和6年度は年間を通して替施設での公演が本格化した初年度であり、参照できる代替施設での公演実績が乏しく、閉場前の実績や、公演収支のバランスも踏まえて目標値を設定した。このため、結果的に所期の目標との乖離が生じた(中期目標Ⅲ2<目標水準の考え方>及び<想定される外部要因>参照。<課題と対応>については「1－2－1 伝統芸能の公開」の「自己評価」欄末尾参照)。 ・外国人向け公演の入場者数は目標値を大きく上回った。これは、伝統芸能分野において当初計画していた舞踊・邦楽等 4公演をさらに外国人向け公演としても実施したことによる。 ・オンライン動画配信の視聴数については、目標値を非常に大きく上回った。伝統芸能分野では、特に舞踊公演(Enjoying the Masterpiece of Kabuki Dance)の視聴数(令和6年度)が32万回(令和4年度末の公開以来の累計は約80万回)に達し、海外を中心に多数のコメントが寄せられた。現代舞台芸術分野では、特にバレエ「アラジン」が70万回を超える視聴数となり、世界最大級の舞台芸術配信プラットフォームOperaVisionが扱った配信での最多視聴数を記録した。 ・伝統芸能分野では、上演の途絶えていた演目の復活や新作の上演等により演目の拡充を図った。 ・新国立劇場では、国際的なレピュテーションの確立を目指し、舞台芸術グローバル拠点事業に取り組んだ。英語版ホームページのアクセス数、外国人入場者	<評定に至った理由> 中期計画に定められたとおり、概ね着実に業務が実施されたと認められ、自己評価書の「B」との評価が妥当であると確認できたため。 ・伝統芸能分野については、国立劇場・国立演芸場が閉場中で、慣れない代替施設での公演実施が令和6年度から本格化したことから、入場者数等が目標を下回ったものの、現代舞台芸術分野においては、公演数、入場者数は目標を達成し、公演収支については大きく改善しており、堅調に成果を発現していること。 ・外国人向け公演の入場者数が目標を大きく上回るとともに、オンライン動画配信の視聴数については、伝統芸能分野、現代舞台芸術分野ともに、目標値を非常に大きく上回ったこと。 <指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策> ・伝統芸能分野については、令和6年度の経験や反省を生かして、公演情報の早期周知や代替施設の立地や客層を踏まえた広報・営業活動の展開・充実を図るほか、令和7年4月の組織再編により新設した企画部や強化した宣伝・営業機能の力も生かしつつ、新たな観客層の開拓につながるような公演の企画や各種料金の改定を行うなど、入場者数の増加、入場率や公演収支の改善に向けて、新たな対策を検討・実施すること。 ・動画配信について、視聴数の目標値を大	

	組みを実施したか。	だ。 ・アーカイブ映像を活用した動画配信や、公演記録等の所蔵資料を活用した新規コンテンツ(文化デジタルライブラリー舞台芸術教材「日本の伝統音楽」)を公開するとともに、国立能楽堂特別展「宝生宗家展」にあわせて展示資料を紹介する動画配信を行った。伝統芸能分野においては、特に令和4年7月舞踊公演「藤娘」(英語字幕付)の動画配信が好調のため、令和6年度も公開を延長している。また、現代舞台芸術分野においては、特にヨーロッパ最大級のオペラ映像配信プラットフォーム OperaVision で無料配信したバレエ「アラジン」が数十万回以上の視聴回数に及んでいる。これらの配信をきっかけに来場に結びついた例もあり、引き続きインバウンド誘客もにらみつつ、新たな観客層の掘り起こしに取り組んでいく。	数、舞台映像の海外からの視聴割合について、いずれも目標値を非常に大きく上回った。 ・日本博 2.0 は初年度に引き続き、専門家等による伴走型支援を試行するなど採択事業者と緊密なコミュニケーションを図りつつ、旅行業者による旅行造成支援等により、インバウンドのニーズを捉え、来場者満足度の向上について目標を上回る成果を上げた。また、公式ホームページへの誘導、SNS 及び Web 広告の効果的な運用を図った結果、閲覧数等が大幅に増加したほか、インバウンド向けタブロイド紙を海外現地で配布するなど、現地誘客の促進等に資するプロモーションの試行・拡充を行った。 ＜課題と対応＞ 1－2－1 伝統芸能の公開 1－2－2 現代舞台芸術の公演 1－2－3 日本博の運営・実施 各表参照	きく達成していることは評価できるが、視聴数の大部分が無料配信であり、有料配信については伸び悩んでいることから、視聴者数増に向けた取り組みが望まれる。 ＜その他事項＞ 有識者からの主な意見は以下のとおり ・国立劇場の閉場期間中の代替劇場での公演実施、伝統芸能の維持向上に更なる工夫・改善が求められ、長期的観点から今後の対応策を示してほしい。 ・代替施設での公演に係る目標設定の難しさが、実績が十分なものとならなかったことは理解できる。会場の特性を前提とした準備、関係団体との十分な連携といった課題を踏まえて、適切な目標を設定し、公演運営に取り組むことを期待している。 ・インバウンド客の取り込みについては、比較的成功しており、新しい観客層をつかむことができたのではないかな。 ・新国立劇場の公演は高く評価できる。
--	------------------	---	--	---

4. その他参考情報
特になし

1. 当事務及び事業に関する基本情報				
1-2-1	伝統芸能の公開			
業務に関連する政策・施策	文化芸術推進基本計画 政策目標 12 文化芸術の振興 施策目標 12-4 文化芸術を推進するプラットフォームの形成	当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）	独立行政法人日本芸術文化振興会法 第14条第1項第2号、第5号	
当該項目の重要度、困難度	—	関連する政策評価・行政事業レビュー	予算事業 ID001842、予算事業 ID001843	

2. 主要な経年データ														
①主要なアウトプット（アウトカム）情報									②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）					
指標等		達成目標	前中期目標期間 最終年度値	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度		令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
公演数	計画値	年度計画 で設定	172 公演	154 公演	143 公演				予算額（千円）	6,062,288	6,101,289			
	実績値		172 公演	155 公演	143 公演				決算額（千円）	6,103,038	5,901,152			
	達成度		100.0%	100.6%	100.0%				経常費用（千円）	6,123,960	5,583,778			
伝統芸能 入場者数	計画値	年度計画 で設定	416,991 人	377,240 人	310,114 人				経常利益（千円）	2,189	△532,799			
	実績値		399,204 人	382,484 人	265,860 人				行政コスト（千円）	6,720,419	6,016,512			
	達成度		95.7%	101.4%	85.7%				従事人員数（人）	194	188			
歌舞伎 入場者数	計画値	年度計画 で設定	170,780 人	137,900 人	84,768 人									
	実績値		150,313 人	127,825 人	58,499 人									
	達成度		88.0%	92.7%	69.0%									
文楽 入場者数	計画値	年度計画 で設定	139,480 人	142,950 人	150,647 人									
	実績値		141,032 人	153,860 人	132,329 人									
	達成度		101.1%	107.6%	87.8%									
舞踊・邦楽等 入場者数	計画値	年度計画 で設定	13,713 人	17,100 人	4,310 人									
	実績値		13,264 人	16,555 人	4,522 人									
	達成度		96.7%	96.8%	104.9%									
大衆芸能 入場者数	計画値	年度計画 で設定	45,616 人	33,594 人	25,760 人									
	実績値		45,630 人	35,865 人	21,931 人									

	達成度		100.0%	106.8%	85.1%				
能楽 入場者数	計画値	年度計画 で設定	32,720 人	33,230 人	34,470 人				
	実績値		34,954 人	36,010 人	37,223 人				
	達成度		106.8%	108.4%	108.0%				
組踊等 入場者数	計画値	年度計画 で設定	14,682 人	12,466 人	10,159 人				
	実績値		14,011 人	12,369 人	11,356 人				
	達成度		95.4%	99.2%	111.8%				
公演収支 改善率	計画値	年度計画 で設定	—	46%	81%				
	実績値		—	118%	31%				
	達成度		—	—	—	—	—	—	—
復活・復 曲・新作の 上演作品数	計画値	前中期目標期間 実績の維持 平均 13.4 作品	—	—	—	—	—	—	—
	実績値		18	15	10				
	達成度		—	—	—	—	—	—	—
青少年・社 会人等向け 公演 入場者数	計画値	年度計画 で設定	—	130,997 人	100,249 人				
	実績値		129,367 人	129,666 人	87,814 人				
	達成度		—	99.0%	87.6%				
外国人 向け公演 入場者数	計画値	年度計画 で設定	—	2,901 人	3,236 人				
	実績値		2,635 人	4,327 人	5,445 人				
	達成度		—	149.2%	168.3%	—	—	—	—
オンライン 動画配信の 視聴数	計画値	年度計画 で設定	—	48,000 回	29,200 回				
	実績値		—	1,154,991 回	366,634 回				
	達成度		—	2,406.2%	1255.6%				

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価				
中期目標、中期計画、年度計画				
主な評価指標等	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
	主な業務実績等	自己評価	評価	—
<主な定量的指標> （中期目標の定量的指標） 2-1 歌舞伎、文楽、オペラ等の分野毎の入場者数及び公演収支の改善等の状況（達成目標は年度計画で分野毎に設定する） 2-2 伝統芸能の公開及び現代舞台芸術の公演の公演数（達成目標は年度計画で分野毎に設定する） 2-3 伝統芸能の公開において、復活・復曲・新作の上演を実施した作品数（前中期目標期間実績の維持） 2-4 青少年や社会人等を対象とした公演の入場者数（達成目標は年度計画で設定） 2-5 外国人向け公演の入場者数（達成目標は年度計画で設定する） 2-6 オンライン動画配信の視聴数（達成目標は年度計画で設定する） （年度計画の定量的指標） ・公演数 ・公演回数 ・公演日数 ・入場者数 ・公演収支の改善 <その他の指標> （中期目標のその他の指標） 2-8 伝統芸能の公開及び現代舞台芸術の公演について、目標に従い業務を実施しているか（評議員会の評価を踏まえ判断する） 2-A 全国各地の文化施設等における公演数（再整備期間中における代替施設における公演、共催・受託公演や地方自治体等の協賛公演等の公演数）	<主要な業務実績> （1）伝統芸能の公開 ア 主催公演の実施 ①歌舞伎 ・青少年向けの歌舞伎鑑賞教室で取り上げる機会のない名作を、一般向けの入門企画「歌舞伎名作入門」として平易な解説付きで上演し、併せて文楽と同時期に同一演目を上演する相乗効果も狙った（9月「夏祭浪花鑑」）。 ・代替施設で初めてとなる本格的な通し狂言を提供した。上演に当たり、上演機会の稀な場面の復活にも取り組み、成果を上げた（1月「彦山権現誓助剣」）。 ②文楽 ・十一代目豊竹若太夫襲名披露公演を4月・5月に実施した。4月文楽劇場では、披露狂言「和田合戦女舞鶴」の導入部の「中」を84年ぶりに復活し、演者とスタッフが協力した台本と新たな演出により、物語の流れの分かりやすさと三業の高い表現力が評価された。また、5月東京では、披露公演のAプロと人気作の半通し上演のBプロを組み合わせ、両方を観劇しやすいうにプログラムの昼夜入替えを行った。 ・隣接する中劇場で歌舞伎を上演している新国立劇場小劇場で同一演目の「夏祭浪花鑑」を上演し、伝統芸能愛好家を中心とする世間の耳目を集めた（9月鑑賞教室）。 ・首都圏では珍しい現代作家による作品を上演した（12月公演）。 ・吉田和生文化功労者顕彰記念公演を1月・2月に実施した。1月文楽劇場では、人間国宝4名全員を含む好役役の「仮名手本忠臣蔵」が高く評価され、入場者数の目標値を達成した。また、2月東京では、「妹背山婦女庭訓」の通し上演を行い、代替施設では初となる本格的な通し上演として好評を博し、収支が黒字に転じた。 ・開場40周年を迎えた文楽劇場は、年間を通じて「開場40周年記念公演」と銘打ち、一日にわたる通し上演、上演が稀な場面の復活、レパトリーの拡充を通じて、人形浄瑠璃文楽の本拠地として文楽の多彩な魅力を発信する公演の実施に努めた。 ・文楽劇場夏休み文楽特別公演では、「ひょうたん池の大なまず」を劇場空間で初上演し、レパトリーの拡充に寄与した。また「西遊記」では、小学生以下の来場者への明快な台本や演出を心掛け、次世代の観客育成に繋げた。また、終演時には人形遣いによる見送りを実施し、好評を得た。 ・文楽劇場11月文楽公演では、開場40周年記念にふさわしい大作「仮名手本忠臣蔵」の通し上演に挑んで二部制を4年ぶりに実施し、人形浄瑠璃文楽の総力を結集した公演として高い評価を受け、収支も黒字となった。 ・竹本千歳太夫が11月文楽公演の成果により令和6年度大阪文化祭賞を、井上安寿子が5月特別企画公演により同賞奨励賞を受賞した。	<評価と根拠> 以下に示すとおり、年度計画における所期の目標を達成していないため、自己評価はC評価とする。 ・公演数については目標値を達成したが、入場者数、公演収支の改善については、いずれも目標値を下回った。なお、国立劇場等の再整備期間中は国立劇場及び国立演芸場で実施してきた公演を代替施設で実施するため、会場ごとに異なる制約等を受けざるを得なかった。目標値の設定に当たっては、代替施設での実施による影響を踏まえることとなっているが、令和6年度は年間を通して代替施設での公演が本格化した初年度であり、参照できる代替施設での公演実績が乏しく、閉場前の実績や、公演収支のバランスも踏まえて目標値を設定した。このため、結果的に所期の目標との乖離が生じた（中期目標Ⅲ 2<目標水準の考え方>及び<想定される外部要因>参照。<課題と対応>については当欄末尾参照）。 ・入場者数は目標値を下回ったが、既存顧客の繋ぎとめに加えて、代替施設の地元地域との連携、国内外OTAの活用、若年層向け割引販売等により、インバウンドや若年層等の新たな観客層の開拓に努めた。 ・外国人向け公演の入場者数は目標値を大きく上回った。これは、当初計画していた舞踊・邦楽等4公演をさらに外国人向け公演としても実施したことによる。 ・オンライン動画配信の視聴数については、目標値を非常に大きく上回った。特に舞踊公演（Enjoying the Masterpiece of Kabuki Dance）の視聴数（令和6年度）が32万回（令和4年度末の公開以来の累計は約80万回）に達し、海外を中心に多数のコメントが寄せられた。 ・歌舞伎公演では、新国立劇場中劇場で9月に「夏祭浪花鑑」を解説付きの「歌舞伎名作入門」として実施した。また、1月には「彦山権現誓助剣」を代替施設で初の本格的な通し狂言として上演し、好評を博した。会場の舞台・客席形状の特性を生かした舞台装置を創意工夫することで、臨場感のある演出を採用することが叶い、国立劇場が主催する歌舞伎公演として見応えのある芝居を提供することができた。 ・文楽公演では、首都圏においては計4公演を異なる6会場で開催、それぞれの会場の特性を生かした企画を立て、国立劇場閉場後もその存在感を発揮した。また、特に文楽劇場では、上演が稀な場面の復活や大作の通し上演、次世代の観客育成のためのレパトリーの拡充、人間国宝全員を集結させた演目の上演等を行い、外部専門		

	③舞踊・邦楽・雅楽・声明・民俗芸能等 ・舞踊は、動物をテーマに歌舞伎舞踊から昭和に創作された舞踊作品など、日本舞踊の多彩さを示す企画性の高い公演を実施した。 ・邦楽は、古典作品と現代邦楽曲、対照的な作品の上演と体験を交えながら奏法等を紹介する解説をつけた入門公演や、本年の大河ドラマと同時代に作曲された多種多様な邦楽作品を紹介する企画性の高い公演を実施した。 ・声明は真言宗智山派を取り上げ、冒頭に解説を設けたほか、国立劇場の公演として普段の法要では行われない雅楽入りの演出など、初心者にもわかりやすく見ごたえのある公演を実施した。 ・文楽劇場 10 月舞踊公演は、日本舞踊界の第一線で活躍する東西の舞踊家が一堂に会して至芸を披露した。開場 40 周年を記念して、これまでの舞踊公演にゆかりの深い名手たちの総出演により、上方舞、歌舞伎舞踊、素踊りなど多様な舞踊の魅力を届けたほか、技芸の継承とレパートリーの拡充に寄与する試みも実施した。 ・文楽劇場 5 月特別企画公演で入場者数が目標値の約 47% 増、6 月邦楽公演で約 20% 増となり、企画内容が評価された。 ・文楽劇場 9 月特別企画公演は、開山 850 年記念として浄土宗総本山知恩院の声明を劇場ならではの機構を生かした演出で上演した。浄土宗の声明は文楽劇場開場以降初めての出演で、その特性と魅力を充分に紹介できた。 ④大衆芸能 ・令和 6 年度は代替施設において、定席公演に相当する公演を「国立演芸場寄席」と題して行い、また「花形演芸会」も継続して行った。 ・文楽劇場は、年間全 8 公演で「開場 40 周年記念公演」と銘打ち、記念企画も随時実施した。 ・文楽劇場 2 月「浪曲名人会」は、浪曲界初の人間国宝に認定された京山幸枝若による本会初の長講を中心とした番組で、入場率が 95% を超え、出演者に當祝を配布した。 ・文楽劇場で奇数月開催の「上方演芸特選会」では、7 月を除いて 90% 以上の入場率を維持した。開場 40 周年を記念して上方演芸 4 団体の会長が勢揃いする座談会を盛り込んだ 11 月や人間国宝の京山幸枝若が出演した 1 月の入場率は特に高く、出演者に當祝を配布した。 ⑤能楽 ・充実した企画内容と効果的な観客勧誘によって、開催したほぼ全ての主催公演において高い入場率を達成した。 ・年間を通じて特定の流儀に片寄ることなく上演が稀な能楽作品を積極的に取り上げ、また能楽だけでなく他芸能と共通のテーマを持たせた公演など、国立能楽堂ならではの企画を実施した。 ・8 月企画公演では、西行法師を主題に講談・落語・狂言と異なる芸能を取り上げ、多彩な芸能を一挙に鑑賞できる公演を行った。 ・11 月企画公演〈特集・源氏物語〉では、2 日にかけて源氏物語所縁の邦楽・雅楽と能を上演した。23 日は箏曲「住吉」と復曲能「空蟬」を国立能楽堂では初めて上演した。30 日は源氏物語に登場する雅楽と上演が稀な能「住吉詣」を上演した。 ・11 月・1 月企画公演では、能楽界を代表する重要無形文化財保持者(各個指定)である大槻文蔵と友枝昭世をシテに、復曲能「実方」「実盛」を上演し、それぞれの公演で高い評価を得た。 ・2 月企画公演では同時期に開催した特別展示「宝生宗家展」と連動し、宝生流所蔵の能面を展示するだけでなく、展示した能面を舞台上	家等から高く評価された。 ・振興会主催では初の文楽海外公演をアメリカ 5 都市で行い、各劇場でチケットが完売するなど好評を得た。 ・文楽劇場は、年間の全主催公演で「開場 40 周年記念公演」と銘打ち、大阪・関西万博の地元の劇場としての存在と上方の伝統芸能をアピールする公演を実施し、短期公演 4 公演と大衆芸能公演 8 公演のすべてにおいて入場者数の目標値を達成するとともに、文楽公演 5 公演を含む全 17 公演の入場者数合計が目標値を上回った。また、入場料金の値上げに公演費の圧縮の効果も加わり、文楽 2 公演と大衆芸能全 8 公演の収支を黒字にすることができた。 ・能楽堂では、高い企画力・制作力と効果的な観客勧誘によって、開催したほぼすべての主催公演において入場者数の目標値を達成し、特に能楽鑑賞教室及び外国人のための能楽鑑賞教室ではチケットが完売した ・能楽鑑賞について、能・狂言以外の隣接する芸能との併演により、鑑賞者にとって新たな切り口を提示できた。また、3 月特別企画公演の復曲などレパートリーの拡充に貢献した。さらには、7 月特別公演や 1 月企画公演など、古典作品の歴史的な上演ともいえる極めて上質な公演を制作した。 ・公益社団法人宝生会と連携協定を結び、公演と資料展示で相互に関連する事業を展開することができた。 ・各分野において、上演の途絶えていた演目の復活や新作の上演等により演目の拡充を図った。 <課題と対応> <課題> ・【代替施設での経験不足】国立劇場等の再整備期間中は国立劇場及び国立演芸場で実施してきた公演を代替施設で実施するため、会場ごとに異なる制約により実施状況が変化を余儀なくされている。特に令和 6 年度は、国立劇場及び国立演芸場の開場後、代替施設での公演が初めて年間を通して本格化した。代替施設での公演実施のノウハウが十分になかった。さらに、各会場の舞台機構の制約を踏まえた演目選定や各種調整にも時間を要した結果、公演情報の公開が遅れ、十分な広報・営業活動を展開できなかった。 ・【環境変化による観客離れ】国立劇場及び国立演芸場の早期再開を求める声が多数寄せられているとおり、半蔵門に立地する国立劇場及び国立演芸場での鑑賞に価値を見出し、代替施設での鑑賞は見送る方が多い。特に常連客からは、慣れない代替施設への移動に加え、各会場のバリアフリー設備の有無や施設環境の違いなどを理由に敬遠する意見が多い。また、団体客については、食堂や団体バスの駐車スペース、事前レクチャーの会場が代替施設にないことなどを理由に、団体観劇を見送るケースもある。 ・【代替施設の確保の困難】長期公演については、借り
--	--	--

	で実際に使用するなど、宝生流と国立能楽堂の連携事業の強みを十分に活かすことができた。 ⑥組踊等沖縄伝統芸能 ・1838年の史料に基づき、舞台構造と衣裳を復元した組踊「大川敵討一札の場より敵討まで」や第11回創作舞踊大賞で入賞した作品等を上演した。 イ 演目の拡充 ・令和5・6年度国立劇場《歌舞伎脚本募集》の選考を行い、佳作3篇を選出して贈賞を行った。 ・初春歌舞伎公演「彦山権現誓助剣」では、原作や享和2年(1802)5月中村座の台帳等を基に発端「彦山権現山中」、序幕「郡家城外」を新たに復活し、筋の通った分かりやすい通し狂言を実現した。 ・文楽劇場4月文楽公演の「和田合戦女舞鶴」市若初陣の段につき、端場(導入部)にあたる「中」を84年ぶりに復活上演した。 ・文楽劇場夏休み文楽特別公演では、幼稚園等小規模の会場で上演していた「ひょうたん池の大なまず」を劇場空間での上演に対応できるよう演出を工夫した。また、「西遊記」の台本の詞章を文語体から口語体に全面的に改め、小学生以下の来場者にも内容をわかりやすく伝えるよう努めた。 ・文楽劇場10月舞踊公演では、題材を共有する上方唄と地歌の曲を組み合わせた演出(「正月」)、流派で伝承されていない部分の新たな振付(「山姥」)、詞章の調査・整理を踏まえた上演台本の作成(「五斗三番叟」)を通じて、日本舞踊の演目や演出の拡充に寄与した。 ・国立能楽堂3月特別企画公演では、昭和62年に国立能楽堂で復曲初演した復曲能「武文」を35年ぶりに再演するに当たって、台本と演出を大幅に見直した新演出で上演した。斯界に大きな話題を提供するとともに、本作制作が法政大学能楽賞の贈賞理由の一因となり、さらには学会のテーマとなるなど国立能楽堂の存在を大きくアピールすることができた。 (3) 青少年等を対象とした公演 ・中高生を主な対象とした鑑賞教室、社会人、親子を対象とした公演を実施した。 ・夏休み親子能の会・狂言の会では館内スタンプラリーを実施し、館内施設の周知活用、青少年の資料展示室の鑑賞者数の増加に繋がった。 ・文楽劇場の文楽鑑賞教室と夏休み文楽特別公演では、人形遣いの実演付き解説の後、観客参加形式による人形遣いの体験コーナーを設け、幅広い年齢層の来場者が文楽を身近に感じることができる機会を提供した。 ・文楽劇場夏休み文楽特別公演第1部では、子どもを対象を限定した音声同時解説サービスの無料提供を実施し、次世代の観客育成に取り組んだ(利用実績：2,132台)。 ・国立劇場おきなでは、夏休みに合わせて親子向けの普及公演を実施し、「組踊の世界『執心鐘入』」において展示や楽器体験教室を実施した。また、琉球舞踊鑑賞教室では、屋内型アトラクション風の公演を試み、琉球舞踊の鑑賞だけでなく、沖縄芝居風の解説を挟みながら手踊りの体験も行った。 ・外国人を対象とした公演を実施した。 (4) 伝統芸能の公開の実施に際しての留意事項 ・国立劇場等の再整備期間中は代替施設での公演実施に当たり、会場が所在する自治体等と連携協定を締結し、公演実施及び公演周知にお	られる施設や日数等に制限があり、公演によっては2会場で上演しなければならない場合もあり、来場者に混乱や不便が生じやすいほか、職員やスタッフにも業務の増加や複雑化を招いている。本来日数を要する準備・撤収を短時間で終わらせる得ず、舞台機材を破損した事例もあった。 <対応> ・【代替施設での実績を踏まえた計画】令和7年度計画においては、代替施設での公演が本格化した令和6年度実績を踏まえて目標値を見直した。令和7年度以降は、各代替施設で積み重ねたデータやノウハウを生かすとともに、公演内容の早期周知に努め、入場者数及び公演収支の改善に取り組む。 ・【新たな観客層の開拓・付加価値の創造】観客層の拡大に向けて、令和7年度計画より新たな指標(SNS登録者数・若年層入場者数・外国人入場者数)を掲げて取り組む。開催する地域の自治体や施設等と連携し、周辺エリアの新規開拓を目指すとともに、SNSやインターネットを活用して若年層やインバウンドなど外国人への訴求にも力を入れる。代替施設の条件を踏まえながら、より魅力的な鑑賞体験の提供や新たな付加価値の創造に努めるとともに、各会場の特性を生かした新たな演出など創意工夫を凝らす。 ・【地方公共団体等との連携強化】代替施設の安定的な確保に向けて、令和5・6年度に実績のある自治体とは継続して連携しつつ、地方劇場との連携なども視野に入れ、令和7年度には地方のホールを会場とした共催公演を実施する準備を進めている。 ・【再整備期間中の業務に応じた組織体制の整備】令和7年4月に組織再編を行い、法人全体の課題対応や戦略策定を主導する企画部や、各館の制作・営業等を統括する劇場長等を新設し、公演事業の見直しや収支改善に向けて、法人が一体となって取り組む。また、これまで分離していた国立劇場及び国立演芸場の宣伝・営業機能を統合することで、より効果的かつ効率的な宣伝・営業を展開し、集客の強化に努める。さらに、再整備期間中の長期化や公演数の減少を踏まえて、主催公演に係る公演制作及び舞台技術等の人材養成を図る。	
--	---	--	--

	ける連携協力のほか、住民公演招待、住民向け優待チケット販売、入門講座、展示等の住民還元事業を実施し、地域住民に対する伝統芸能の振興を図った。 ・オンライン動画配信等を通じて、国内外の幅広い人々に鑑賞の機会を提供し、特に舞踊公演の公演記録映像の視聴数は32万回を超える好評を得た。 (5) 快適な観劇環境の形成 ・チラシ・ポスター等により快適な観劇環境を促進するためのマナー啓発を行った。 ・外国人来場者のため、公演の内容を多言語で紹介する冊子を配布するとともに、会場の案内を多言語で表示した。 ・代替施設での公演実施にあたり、施設ごとに異なる観劇環境を踏まえながら、各施設の協力のもと、プログラムやオリジナルグッズの販売・イヤホンガイド等のサービスを提供した。 ・新たな通信販売サービスとして、読売新聞社運営の博物館グッズ専門オンラインショップ「美術展ナビ 図録・グッズ SHOP」において、オリジナルグッズ、公演解説書バックナンバー等を販売した。 ・各館で上演演目等にちなんだフォトスポットを設けて、来場者の観劇記念とするとともに、来場者がSNS等で発信することによる公演情報の周知も図った。 ・文楽劇場では、開場40周年記念ロゴマークや三番叟の衣裳を題材とした装飾やインバウンドへの訴求も狙った四季の情緒を醸し出す飾りで館内を彩った。 ・文楽劇場では、インバウンド等の外国人対応と大阪・関西万博開催に向けた取組の一環で、令和6年度日本博2.0事業(委託型)として、英語の音声同時解説サービス(有料)を全日程で提供した(4月文楽公演、夏休み文楽特別公演第2部・第3部、11月文楽公演、初春文楽公演、利用実績:1,837台)。 (6) 広報・営業活動の充実 ・各分野において公演情報等をホームページで公開し、公演PRを行った。また、出演者のインタビュー映像や公演記録映像を活用したダイジェスト版映像も公演周知に活用した。さらに、X(旧Twitter)、Instagram、LINEに加え、Tripadvisorに写真を掲載するなど、SNSを利用した広報活動を実施した。 ・劇場の地元地域や演目に所縁の地域の観光協会との提携によるチラシ・ポスターの掲示やSNSでの広報、地元住民向け優待販売・入門講座、劇場近隣店舗や商業施設との協力によるコラボレーションキャンペーン、ホテル・旅行代理店との連携強化による公演の周知を実施した。 ・団体観劇を促進するため、過去に利用した団体への公演情報提供や公演内容に応じた営業活動を実施した。 ・既存顧客の繋ぎとめや新たな観客層の開拓を図るため、イヤホンガイド・プログラム付きなど各種団体向けプランの販売や、団体の幹事やホテル・旅行代理店の担当者の招待会等を実施した。 ・インバウンドや若年層等の新たな観客層の開拓を図るため、国内外OTAでの広報・チケット販売を拡充した。 ・次世代の観客育成を図るため、「国立劇場キャンパスメンバーズ」会員校を対象にした講座・イベントや、「U29」等の若年層向け割引販売を実施した。 ・地域、美術館・博物館等の文化施設や旅行代理店等との連携による	
--	---	--

		講座等のイベントを通じて、公演の広報・営業活動を積極的に展開した。 ・国立劇場おきなわでは、県内で外国人が集まる地区の広報誌や基地内商業施設等でのデジタルサイネージ、海外の旅前情報サイトで周知を図った。また、劇場が復元してきた、からくり花火について国内外へ周知し、琉球文化及び劇場の取組への関心を喚起するため、「琉球国のからくり花火」ウェブサイトを作成した。 (7) 劇場施設の使用効率の向上等 ・施設利用に関する情報を、ホームページ・パンフレット・DM・専門誌等で随時発信した。 ・サービス向上のため、利用者へのアンケートを実施した。 ・文楽劇場では、DMで募集して内覧会を実施し、劇場利用者の増加に努めた。		
--	--	---	--	--

4. その他参考情報
特になし

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
1-2-2	現代舞台芸術の公演		
業務に関連する政策・施策	文化芸術推進基本計画 政策目標 12 文化芸術の振興 施策目標 12-4 文化芸術を推進するプラットフォームの形成	当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）	独立行政法人日本芸術文化振興会法 第14条第1項第2号、第5号
当該項目の重要度、困難度	—	関連する政策評価・行政事業レビュー	予算事業 ID001842、予算事業 ID001843

2. 主要な経年データ															
①主要なアウトプット（アウトカム）情報									②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）						
指標等		達成目標	前中期目標期間 最終年度値	令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度			令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
公演数	計画値	年度計画 で設定	28 公演	25 公演	25 公演				予算額（千円）		3,689,922	3,790,599			
	実績値		28 公演	25 公演	25 公演				決算額（千円）		3,744,428	3,667,191			
	達成度		100.0%	100.0%	100.0%				経常費用（千円）		3,799,538	3,758,973			
現代舞台 芸術 入場者数	計画値	年度計画 で設定	180,900 人	185,780 人	187,000 人				経常利益（千円）		5,188	3,922			
	実績値		179,911 人	204,947 人	196,095 人				行政コスト（千円）		5,153,903	5,094,409			
	達成度		99.5%	110.3%	104.9%				従事人員数（人）		3	3			
オペラ 入場者数	計画値	年度計画 で設定	69,900 人	73,200 人	67,039 人										
	実績値		66,039 人	79,119 人	72,025 人										
	達成度		94.5%	108.1%	107.4%										
バレエ 入場者数	計画値	年度計画 で設定	70,100 人	71,000 人	80,317 人										
	実績値		80,255 人	79,016 人	90,753 人										
	達成度		114.5%	111.3%	113.0%										
現代舞踊 入場者数	計画値	年度計画 で設定	4,700 人	2,380 人	4,301 人										
	実績値		5,426 人	3,188 人	4,649 人										
	達成度		115.4%	133.9%	108.1%										
演劇 入場者数	計画値	年度計画 で設定	36,200 人	39,200 人	35,343 人										
	実績値		28,191 人	43,624 人	28,668 人										

		達成度		77.9%	111.3%	81.1%					
	公演収支改善率	計画値	年度計画	—	3%	42%					
		実績値	で設定	—	106%	129%					
		達成度		—	—	—					
	青少年向け公演入場者数	計画値	年度計画	20,300 人	16,800 人	20,383 人					
		実績値	で設定	17,091 人	17,870 人	22,837 人					
		達成度		84.2%	106.4%	112.0%					
	オンライン動画配信の視聴者数	計画値	年度計画	—	15,000 回	50,800 回					
		実績値	で設定	—	72,074 回	756,659 回					
		達成度		—	480.5%	1489.5%					

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価				
中期目標、中期計画、年度計画				
主な評価指標等	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
	主な業務実績等	自己評価	評定	—
<主な定量的指標> (中期目標の定量的指標) 2-1 歌舞伎、文楽、オペラ等の分野毎の入場者数及び公演収支の改善等の状況（達成目標は年度計画で分野毎に設定する） 2-2 伝統芸能の公開及び現代舞台芸術の公演の公演数（達成目標は年度計画で分野毎に設定する） 2-4 青少年や社会人等を対象とした公演の入場者数（達成目標は年度計画で設定する） 2-5 外国人向け公演の入場者数（達成目標は年度計画で設定する） 2-6 オンライン動画配信の視聴数（達成目標は年度計画で設定する） (年度計画の定量的指標) ・公演数 ・公演回数 ・公演日数 ・入場者数 ・公演収支の改善 <その他の指標> (中期目標のその他の指標) 2-8 伝統芸能の公開及び現代舞台芸術の公演について、目標に従い業務を実施しているか（評議員会の評価を踏まえ判断する） 2-A 全国各地の文化施設等における公演数（再整備期間中における代替施設における公演、共催・受託公演や地方自治体等の協賛公演等の公演数）	<主要な業務実績> (2) 現代舞台芸術の公演 ①オペラ ・10 公演 48 回のオペラ公演を実施した。 ・「夢遊病の女」「ウィリアム・テル」の2作品を新制作し、レパートリーを充実させた。 ・テアトロ・レアル(マドリッド)、リセウ大劇場(バルセロナ)、マッシモ歌劇場(パレルモ)との共同新制作により「夢遊病の女」を上演した。 ・「ウィリアム・テル」については、日本初原語(フランス語)による舞台上演を実現した。合唱については、他のオペラ作品ではあまり例を見ることのないほど登場シーンが多く、新国立劇場合唱団のボテンシャルを以ってこそ達成できた舞台となった。 ②バレエ ・6 公演 59 回のバレエ公演を実施した。 ・「バレエ・コフレ」では、フォーサイスの人気作品「精確さによる目眩くスリル」とランダーの「エチュード」を新制作上演した。 ・こどものためのバレエ劇場 2024 では、新国立劇場バレエ団委嘱作品・世界初演となる「人魚姫～ある少女の物語～」を新制作上演した。 ・新国立劇場バレエ団ファースト・ソリストの木下嘉人が、第 54 回(2023 年)舞踊批評家協会新人賞を受賞した。 ・新国立劇場バレエ団ファースト・ソリストの池田理沙子が、第 31 回中川鋭之助賞を受賞した。 ・新国立劇場バレエ団ソリストで岡山県出身の廣川みくりが、第 25 回岡山芸術文化賞グランプリを受賞した。 ・新国立劇場バレエ団プリンシパルの福岡雄大が、第 2 回(令和 6 年度)牧阿佐美賞を受賞した。 ・上演作品を指揮者が音楽面から解説する「バレエトーク」やクラスレッスン見学会、「ジゼル」のリハーサルライブ配信等を実施し、観客が公演を鑑賞するだけでなく、舞台を創り上げる過程や作品に関する知識を得られる機会を提供した。 ③現代舞踊 ・3 公演 11 回の現代舞踊公演を実施した。 ・新国立劇場バレエ団の中から振付家を育てるプロジェクト「NBJ Choreographic Group」を継続的に実施した。「DANCE to the Future 2024」では、若手ダンサー 2 名が新たに振付家として作品を発表し、継続的に作品を発表しているダンサーにとっても新たな視点をもたらす機会となった。 ・「DANCE to the Future 2024」では、アドヴァイザーとしてネザールランド・ダンス・シアター等で活躍した小尻健太氏を迎え、小尻氏の	<評定と根拠> 以下に示すとおり、年度計画における所期の目標を達成しているため、自己評定はB評定とする。 ・公演数、入場者数、公演収支の改善については、いずれも目標値を達成した。 「新国デジタルシアター」において公演映像等の配信を推進した。オンライン動画配信の視聴数については、目標値を非常に大きく上回った。特にバレエ「アラジン」は 70 万回を超える視聴数となり、世界最大級の舞台芸術配信プラットフォーム OperaVision が扱った配信での最多視聴数を記録した。 ・国際的なレビューションの確立を目指し、舞台芸術グローバル拠点事業に取り組んだ。英語版ホームページのアクセス数、外国人入場者数、舞台映像の海外からの視聴割合について、いずれも目標値を非常に大きく上回った。 ・各分野の出演者が新国立劇場公演に関連して受賞した。演劇では「白衛軍 The White Guard」が第 32 回読売演劇大賞において優秀作品賞を受賞した。 <課題と対応> ・上演機会の少ない公演の営業計画については、更なる予測値の精度向上や周知活動の強化に努めたい。		

	振付作品「プレリユード」を招待作品として上演した。バレエ団にとってコンテンポラリー作品のレパートリーを増やすこととなり、意義のある取り組みとなった。 ④演劇 ・6公演 126回の演劇公演を実施した。 ・ポーランドの名匠、クシシュトフ・キェシロフスキが発表した『デカログ』10篇の物語を完全舞台化し、4カ月かけて全10話を上演した。新国立劇場ならではの企画として評価を得た。 ・二十世紀ロシアを代表する作家ブルガーコフの「白衛軍 The White Guard」を日本初演し、第32回読売演劇大賞において優秀作品賞を受賞した。 ・「ピローマン」に出演した成河が、第32回読売演劇大賞において優秀男優賞を受賞した。 ・公演に付随して実施する企画「ギャラリープロジェクト」を実施し、公演後のガイドツアーのほか、トークセッションは実地とオンライン配信を組み合わせで行った。 (3) 青少年等を対象とした公演 ・主に青少年を対象とした公演を2公演実施した。 (4) 現代舞台芸術の公演の実施に際しての留意事項 ・国際的なレピュテーションの確立を目指し、舞台芸術グローバル拠点事業に取り組んだ。 ・世界各地の主要劇場や芸術団体、アーティストなどが4年ごとに一堂に会す国際会議、「ワールド・オペラ・フォーラム」の第3回を東京・新国立劇場で開催することが決定し、開催に向けて、オペラ・ヨーロッパ、オペラ・アメリカ、オペラ・ラテンアメリカとの連携強化等、準備を進めた。 ・日韓両国の文化交流及び協力の推進を目的として、韓国国立劇場および韓国芸術の殿堂と劇場間連携協定を締結した。韓国国立劇場とは、韓日国交正常化60周年記念事業として、日韓映像交換上映会を企画し、2月に新国立劇場のオペラ「トゥーランドット」を韓国国立劇場で上映した。 ・共催などによる公演等を1公演実施した。 ・全国各地の文化施設等における公演を5公演実施した。 ・国際文化交流公演等を2公演実施した。 ・「新国デジタルシアター」において公演映像等の配信を推進した。 OperaVisionを通して配信したバレエ「アラジン」の公演映像は、70万回を超える視聴数となり、OperaVision が扱った配信での最多視聴数を記録した。海外からの視聴割合も60%となった。 (5) 快適な観劇環境の形成 ・新制作オペラの作品理解を深め、興味関心を喚起するオペラトークを実施したほか、バレエでは初めての試みとして作品を音楽面から深掘りするバレエトークを行い、演劇ではスペシャルトークを実施した。 ・優雅で快適な観劇と特別な体験をお届けする公式ホスピタリティプログラム「グランエクスペリエンス」を新たに実施した(オペラ1回、バレエ1回)。 ・オペラ「トスカ」「魔笛」、バレエ「眠れる森の美女」「くるみ割り人形」で計8回、終演後の英語版バックステージツアーを実施した。 ・演劇公演で視覚・聴覚障害者向けに観劇サポートを実施(令和6年度障害者等による文化芸術活動推進事業)。	
--	---	--

	(6) 広報・営業活動の充実 ・ホームページと SNS (Facebook、X (旧 Twitter)、Instagram) を連動させ、映像も活用して積極的に情報発信に努めた。 ・新国立劇場バレエ団サイトの英語ページをリニューアルした。 ・欧米の舞台芸術サイト・雑誌に広告を掲載して、新国立劇場の認知を高めるとともに、同メディアに記事掲載の働きかけを行った。 ・バレエ「くるみ割り人形」では英語版トレーラを作成し、外国人に向けて英語 Facebook、Instagram で広告展開した。 ・海外からジャーナリストを招聘し、新国立劇場の認知を高めるとともに、海外メディアでの露出を図った(オペラ「ウィリアム・テル」6名、バレエ「バレエ・コフレ」3名)。 ・令和7年7月の「ジゼル」ロンドン公演に向けて、現地でのトークイベント実施(オンラインでの配信も実施)、現地メディアとの昼食会開催、旅行会社と提携した観劇ツアーの告知等、広報・営業活動に努めた。 (7) 劇場施設の使用効率の向上等 ・施設利用に関する情報を、ホームページ・パンフレット・専門誌等で随時発信した。		
--	--	--	--

4. その他参考情報
特になし

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
1-2-3	日本博の運営・実施		
業務に関連する政策・施策	文化芸術推進基本計画 政策目標 12 文化芸術の振興 施策目標 12-4 文化芸術を推進するプラットフォームの形成	当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）	独立行政法人日本芸術文化振興会法 第 14 条第 1 項第 2 号、第 6 号
当該項目の重要度、困難度	—	関連する政策評価・行政事業レビュー	予算事業 ID001842、予算事業 ID001843

2. 主要な経年データ														
①主要なアウトプット（アウトカム）情報									②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）					
指標等		達成目標	前中期目標期間最終年度値	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度		令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
日本博 採択事業の 来場者満足度	計画値	採択時に設定した 目標値に達した 事業の割合が 3分の2以上	—	32件	52件				予算額（千円）	2,495,927	4,041,318			
	実績値		—	39件	63件				決算額（千円）	2,426,891	3,959,874			
	達成度		—	121.9%	121.2%				経常費用（千円）	2,427,184	3,960,107			
									経常利益（千円）	158,224	△192,839			
									行政コスト（千円）	2,427,184	3,960,107			
									従事人員数（人）	30	27			

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価				
中期目標、中期計画、年度計画				
主な評価指標等	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
	主な業務実績等	自己評価	評価	—
<主な定量的指標> 日本博採択事業の来場者満足度（採択時に設定した目標値に達した事業の割合が3分の2以上） <その他の指標> —	<主要な業務実績> ・「最高峰の文化資源の磨き上げによる満足度向上事業」の実施 委託型：交付件数 62 件、委託金額 3,200 百万円 補助型：補助件数 16 件、補助金額 344 百万円 ・参画型の認証 文化施設・団体等 8 件 プロジェクト 235 件 ・戦略的なプロモーションの実施 日本博公式ホームページ 1,361,916PV(前年比 3.0 倍)(海外から 1,229,736PV(前年比 5.1 倍)) Instagram フォロワー数 18,496 人(前年比 4,247 人増) ・効果検証結果に基づく「日本博 2.0」の成果の分析・考察 効果検証報告書等のフォームを作成し、日本博 2.0 事業の全体の効果を分析できるよう準備した。	<評価と根拠> 以下に示すとおり、年度計画における所期の目標を上回る成果を得られたため、自己評価はA評価とする。 ・日本博採択事業の来場者満足度について、数値目標を大幅に上回った。 ・年間を通じ、採択事業者が取組を実施した際に積極的に実地に赴いてインバウンドへの対応状況や参加者の実態を確認し、必要に応じて実施内容の改善点等を助言した。 ・日本博 2.0 事業及び参画型について戦略的プロモーションを一体的に企画・実施し、国内外の観光需要や地方誘客に取り組んだ。SNS 広告、Web 広告により公式ホームページ等へ誘導を図った結果、ホームページ PV 及び Instagram フォロワー数が前年度と比較して大幅に増加した。 ・令和 5 年度に引き続き日本最大の旅行商談会に出店者として参加し、令和 6 年度より海外のバイヤーに対して採択事業が企画された商品を紹介するメールマガジンを送付した。これがきっかけとなって、初めて海外の旅行会社 1 社において商品取扱いが開始され、香港・アイルランド・サウジアラビアなど世界各地から個人・団体旅行の受入れについて具体的な問合せが入るようになった。 ・令和 6 年度より、専門家の協力を得ながら、採択事業者が実施する来場者満足度測定調査の内容や実施手法に対し助言を行うなど、事業者の自走化に向けた支援や仕掛けを実施した。 <課題と対応> ・引き続き我が国の文化芸術の魅力を磨き上げ、国内外に戦略的に発信するため、日本博 2.0 を適正に運営し、採択事業者と緊密にコミュニケーションを図りつつ、来場者満足度を高水準で維持するとともに、外国人来場者の増加及び地方誘客に一層努める。 ・令和 8 年度以降の日本博の在り方について文化庁と密接に連携して検討するとともに、これまで培ってきた文化資産を伝承・活用する。		

4. その他参考情報

特になし

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
1-3	伝統芸能の伝承者の養成及び現代舞台芸術の実演家その他の関係者の研修		
業務に関連する政策・施策	文化芸術推進基本計画 政策目標 12 文化芸術の振興 施策目標 12-4 文化芸術を推進するプラットフォームの形成	当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）	独立行政法人日本芸術文化振興会法 第 14 条第 1 項第 3 号
当該項目の重要度、困難度	—	関連する政策評価・行政事業レビュー	予算事業 ID001842、予算事業 ID001843

2. 主要な経年データ															
①主要なアウトプット（アウトカム）情報									②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）						
指標等		達成目標	前中期目標期間 最終年度値等	令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度			令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
研修発表会等 開催回数	計画値	年度計画 で設定	19 公演	17 公演	17 公演				予算額（千円）		948,063	1,042,403			
	実績値		19 公演	16 公演	18 公演				決算額（千円）		916,817	1,007,275			
	達成度		100.0%	94.1%	105.9%				経常費用（千円）		917,542	982,493			
既成者 研修発表会 開催回数	計画値	年度計画 で設定	11 公演	10 公演	9 公演				経常利益（千円）		13,792	34,803			
	実績値		11 公演	10 公演	8 公演				行政コスト（千円）		948,917	1,011,318			
	達成度		100.0%	100.0%	88.8%				従事人員数（人）		15	15			

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価				
中期目標、中期計画、年度計画				
主な評価指標等	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
	主な業務実績等	自己評価	評定	B
<主な定量的指標> 1－3－1～2 各表参照 <その他の指標> 1－3－1～2 各表参照 <評価の視点> (令和5年度評価で指摘された取り組むべき課題) ・伝統芸能分野における近年の応募者減少傾向を踏まえ、若年層の利用が多いオリンピック記念青少年総合センターでの研修を契機に、若い人たちが伝統芸能に関心を持ってもらえるよう、普及事業に力を入れたか。また、研修事業に対する認知度向上のための戦略的な広報、研修終了後の追跡調査とキャリアパスの支援など、伝承者を安定的に確保するために有効な手段を講じたか。	<主要な業務実績> 1－3－1 伝統芸能の伝承者の養成 1－3－2 現代舞台芸術の実演家その他の関係者の研修 各表参照 <令和5年度評価で指摘された取り組むべき課題への対応> ・代替施設や養成研修施設を会場に伝統芸能を身近に感じていただける会員向けイベントや、開催地域の自治体等と連携した近隣住民・親子向けの各種講座・ワークショップを実施するなど、ファンの繋ぎとめと新たな観客層の開拓に向けて取り組んだ。また、伝承者養成事業に係る周知広報等を主な担当とする養成企画課を令和6年度に新設し、SNSによる情報発信や、研修応募者が見込まれる催事会場での広報ブースの設置など、研修事業に対する認知度向上のための多様な広報活動を展開した。	<評定と根拠> 以下に示すとおり、年度計画における所期の目標を達成しているため、自己評定はB評定とする。 ・研修発表会の実施状況の達成率は105.9%であった。これは、現代舞台芸術分野において、インターネット小口寄附の使途としてオペラスタジオ（オペラ研修所）を指定された寄附金を公演費に充てることにより、オペラ研修所「スプリング・ガラコンサート2025」を開催したことによる。 ・既成者研修発表会の実施状況について、「若手素浄瑠璃の会」は、出演予定者が、文楽協会の巡業等、他公演のスケジュールと重なったことにより実施を見送った。 ・伝統芸能の各分野の養成事業を横断的に所管する「国立劇場伝統芸能伝承者養成所」の機能強化のために養成企画課を新設し、養成事業の周知、研修生募集広報及び普及活動をより効果的に行った。 ・継続的な寄附受入れを目的とした「国立劇場養成所サポーター」に対し、活動報告や発表会への招待に加えてサポーターミーティングを実施し、会員と直接意見交換を行い、養成事業への理解を深めていただくとともに、安定した外部資金の獲得に貢献することができた。 ・再整備期間中の代替施設、国立オリンピック記念青少年総合センターにおいて養成事業を着実に継続するとともに、青少年を対象にセンターで行われるワークショップ等のイベントに積極的に協力し、伝統芸能の普及・振興に努めた。 ・新型コロナウイルス感染症の影響を受けた研修修了者に対するフォローアップ研修の実施によって就業後のサポートをするだけでなく、研修応募を検討している方に対する「プレ研修」を新たに実施し、受講者3名が令和7年4月開講の研修に応募して選考試験に合格した。 ・養成所の認知向上を主な目的として、外部団体等と協力し、若年層のための伝統芸能体験プログラムを各施設において実施した。 ・現代舞台芸術分野の研修では、国際的なレピュテーションの確立を目指し、舞台芸術グローバル拠点事業に取り組んだ。 ・バレエ研修所では、より優れたトップアーティストを育成するため、原則4年間の全日制一貫研修実施を目的とした新研修体系へ移行した。また、研修所入所前に受講できる基礎強化を目的とした基礎科を本格的に開始した。 ・全日本空輸株式会社の協賛による「ANAスカラシップ」（オペラ研修所・バレエ研修所研修生の海外研修サポート等）、「新国立劇場若手俳優育成のための国内研修事業支援」（演劇研修所の国内研修に関わる航空券のサポート）を実施した。 <課題と対応> 1－3－1 伝統芸能の伝承者の養成 1－3－2 現代舞台芸術の実演家その他の関係者の研修	<評定に至った理由> 中期計画に定められたとおり、概ね着実に業務が実施されたと認められ、自己評価書の「B」との評価が妥当であると確認できたため。 ・全体として、年度計画における所期の目標を達成していること。 ・バレエ研修所においては、全日制一貫研修実施を目的とした新研修体系へ移行や、研修所入所前に研修を受講できる基礎科を開始するなど、人材養成システムの充実を図ったこと。 <指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策> ・伝統芸能伝承者の安定的確保に向けて、「国立劇場伝統芸能伝承者養成所」を令和5年度に設置し、令和6年度にはその機能強化に向けて養成企画課を新設しているが、強化を図った体制の下、研修生の応募者の増加に実効性のある広報活動を強化すること。 <その他事項> 有識者の主な意見は以下のとおり。 ・伝統芸能の伝承者養成のあるべき姿については、今後も長い期間を見据えた検討が必要である。 ・現代舞台芸術の実演家の養成については、良質な研修プログラムの提供によって、一定の成果を上げている。	

			各表参照	
--	--	--	------	--

4. その他参考情報
特になし

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
1-3-1	伝統芸能の伝承者の養成		
業務に関連する政策・施策	文化芸術推進基本計画 政策目標 12 文化芸術の振興 施策目標 12-4 文化芸術を推進するプラットフォームの形成	当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）	独立行政法人日本芸術文化振興会法 第 14 条第 1 項第 3 号
当該項目の重要度、困難度	—	関連する政策評価・行政事業レビュー	予算事業 ID001842、予算事業 ID001843

2. 主要な経年データ															
①主要なアウトプット（アウトカム）情報									②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）						
指標等		達成目標	前中期目標期間 最終年度値	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度			令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
研修発表会等 開催回数	計画値	年度計画で設定	8公演	8公演	8公演					予算額（千円）	397,338	496,555			
	実績値		8公演	7公演	8公演				決算額（千円）	366,092	461,054				
	達成度		100.0%	87.5%	100.0%				経常費用（千円）	366,310	436,759				
既成者 研修発表会 開催回数	計画値	年度計画で設定	11公演	10公演	9公演					経常利益（千円）	13,814	34,825			
	実績値		11公演	10公演	8公演				行政コスト（千円）	388,367	456,271				
	達成度		100.0%	100.0%	88.8%				従事人員数（人）	12	12				

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価				
中期目標、中期計画、年度計画				
主な評価指標等	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
	主な業務実績等	自己評価	評価	—
<主な定量的指標> (中期目標の定量的指標) 3-1 研修発表会の開催回数 (達成目標は年度計画で設定する) 3-2 既成者研修発表会の開催回数 (達成目標は年度計画で設定する) (年度計画の定量的指標) ・研修発表会等開催回数 ・既成者研修発表会開催回数 ・研修生・修了者数 <その他の指標> (中期目標のその他の指標) 3-3 事業の周知、研修志望者の研修内容への理解や応募者の増加に関する取組の実施状況 (研修見学会や広報活動の内容等) 3-4 研修修了者の活動状況 3-5 伝統芸能の伝承者の養成及び現代舞台芸術の実演家その他の関係者の研修について、目標に従い業務を実施しているか (評議員会の評価を踏まえ判断する) 3-A 公演制作及び舞台技術等に関する人材養成の取組状況 (公演制作者や舞台技術者等の実地研修の受入れ状況等)	<主要な業務実績> ア 養成の計画的な実施 ・歌舞伎俳優、大衆芸能(太神楽)、能楽(三役)、組踊研修については計画通り研修を実施した。 ・第9期歌舞伎音楽(長唄)については研修辞退により在籍者がいなくなったため、年度途中で研修を中止した。 ・研修発表会を計画通り実施した。 イ 既成者研修の実施 ・既成者研修発表会を計画通り実施した。 ・能楽研究課程を引き続き開講した(受講者44名、実施回数350回)。 ウ 伝統芸能の伝承者の養成の実施に当たっての留意事項 ・「国立劇場伝統芸能伝承者養成所」の研修生募集広報や普及活動を強化するため、養成企画課を令和6年4月に新設した。 ・研修生への応募を検討する方に向けての見学会を実施した。歌舞伎俳優、大衆芸能(太神楽)、文楽研修生の募集活動においては、三分野の合同見学会を開催。各分野の応募者に対して選考試験を実施し、合格者は次年度の研修を受講予定である。 ・歌舞伎音楽(長唄)研修生募集については、応募のあった1名が辞退したため、募集期間を延長するなどして、引き続き研修生確保に努めた。 ・外部資金の獲得及び養成事業の広報のため、「国立劇場養成所サポーター」を継続して募集し、会員数は昨年度より25名増えて151名となった。 ・国立オリンピック記念青少年総合センター主催の若年層に対するワークショップ等に協力した。 ・新型コロナウイルス感染症の拡大により、授業数の減少などカリキュラムに大きな影響を受けた研修修了者に対し、就業後の定着と技芸向上を図るため新たにフォローアップ研修を実施した。 ・将来、研修応募を検討している方の受け皿として、学業と並行して研修を受けることができる「プレ研修」を新たに実施し、受講者3名が令和7年4月開講の研修に応募して選考試験に合格した。 ・養成所の認知向上を主な目的として、外部団体と協力し、若年層のための伝統芸能体験プログラムを各施設において実施した。 ・外部の施設及び公演・イベント会場、各種媒体等で養成研修事業を周知した。 ・五館合同特別講義、研修生交流会を開催し、伝統芸能分野と現代舞台芸術分野の共同研修を実施した。	<評価と根拠> 以下に示すとおり、年度計画における所期の目標を達成しているため、自己評価はB評価とする。 ・研修発表会の実施状況の達成率は100.0%であった。 ・既成者研修発表会の実施状況について、「若手素浄瑠璃の会」は、出演予定者が、文楽協会の巡業等、他公演のスケジュールと重なったことにより実施を見送った。 ・伝統芸能の各分野の養成事業を横断的に所管する「国立劇場伝統芸能伝承者養成所」の機能強化のために養成企画課を新設し、養成事業の周知、研修生募集広報及び普及活動をより効果的に行った。 ・継続的な寄附受入れを目的とした「国立劇場養成所サポーター」に対し、活動報告や発表会への招待に加えてサポーターミーティングを実施し、会員と直接意見交換を行い、養成事業への理解を深めていただくとともに、安定した外部資金の獲得に貢献することができた。 ・再整備期間中の代替施設、国立オリンピック記念青少年総合センターにおいて養成事業を着実に継続するとともに、青少年を対象にセンターで行われるワークショップ等のイベントに積極的に協力し、伝統芸能の普及・振興に努めた。 ・新型コロナウイルス感染症の影響を受けた研修修了者に対するフォローアップ研修の実施によって就業後のサポートをするだけでなく、研修応募を検討している方に対する「プレ研修」を新たに実施し、受講者3名が令和7年4月開講の研修に応募して選考試験に合格した。 ・養成所の認知向上を主な目的として、外部団体等と協力し、若年層のための伝統芸能体験プログラムを各施設において実施した。 <課題と対応> ・応募者が減少傾向にある中、国立劇場伝統芸能伝承者養成所による募集広報や普及活動を強化するとともに、プレ研修やフォローアップ研修など、伝承者の安定的な確保及び修了者の就業定着のための必要な措置を引き続き講じる。		

4. その他参考情報
特になし

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
1-3-2	現代舞台芸術の実演家その他の関係者の研修		
業務に関連する政策・施策	文化芸術推進基本計画 政策目標 12 文化芸術の振興 施策目標 12-4 文化芸術を推進するプラットフォームの形成	当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）	独立行政法人日本芸術文化振興会法 第 14 条第 1 項第 3 号
当該項目の重要度、困難度	—	関連する政策評価・行政事業レビュー	予算事業 ID001842、予算事業 ID001843

2. 主要な経年データ															
①主要なアウトプット（アウトカム）情報									②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）						
指標等		達成目標	前中期目標期間 最終年度値	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度			令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
研修発表会等 開催回数	計画値	年度計画で設定	11公演	9公演	9公演				予算額（千円）	550,725	545,848				
	実績値		11公演	9公演	10公演				決算額（千円）	550,725	545,848				
	達成度		100.0%	100.0%	111.1%				経常費用（千円）	551,232	545,734				
									経常利益（千円）	△22	△22				
									行政コスト（千円）	560,550	555,047				
									従事人員数（人）	3	3				

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価				
中期目標、中期計画、年度計画				
主な評価指標等	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
	主な業務実績等	自己評価	評価	—
＜主な定量的指標＞ （中期目標の定量的指標） 3-1 研修発表会の開催回数 （達成目標は年度計画で設定する） （年度計画の定量的指標） ・研修発表会等開催回数 ・研修生・修了者数 ＜その他の指標＞ （中期目標のその他の指標） 3-3 事業の周知、研修志望者の研修内容への理解や応募者の増加に関する取組の実施状況 （研修見学会や広報活動の内容等） 3-4 研修修了者の活動状況 3-5 伝統芸能の伝承者の養成及び現代舞台芸術の実演家その他の関係者の研修について、目標に従い業務を実施しているか（評議員会の評価を踏まえ判断する） 3-A 公演制作及び舞台技術等に関する人材養成の取組状況 （公演制作者や舞台技術者等の実地研修の受入れ状況等）	＜主要な業務実績＞ ア 安定的、継続的な実演家の育成 ・計画どおり研修を実施し、オペラ研修生5名、バレエ研修生5名、演劇研修生10名が修了した。 ・研修公演を計画どおり実施した。 ・オペラ研修所では、インターネット小口寄附の使途としてオペラストゥディオ（オペラ研修所）を指定された寄附金を公演費に充てることにより、計画の3公演に加えて、オペラパレスにて「スプリング・ガラコンサート2025」を開催した。 ・バレエ研修所では、より優れたトップアーティストを育成するため、原則4年間の全日制一貫研修実施を目的とした新研修体系へ移行した。また、研修所入所前に受講できる基礎強化を目的とした基礎科を本格的に開始した。 ・演劇研修所では、平和の尊さをテーマにした夏の朗読劇上演として、絵本「スノーマン」で世界的に有名なレイモンド・ブリッグズ氏による「風が吹くとき」を朗読劇として新制作し、上演した。 ・国際的なレピュテーションの確立を目指し、舞台芸術グローバル拠点事業に取り組んだ。 ・全日本空輸株式会社の協賛による「ANA スカラシップ」（オペラ研修所・バレエ研修所研修生の海外研修サポート等）、「新国立劇場若手俳優育成のための国内研修事業支援」（演劇研修所の国内研修に関わる航空券のサポート）を実施した。 ・「バレエ・アステラス2024」では世界のバレエ学校として韓国芸術総合学校バレエアカデミーの生徒を招待し、交流を深めた。 ・韓国で開催された「ソウル国際ダンスコンクール2024」にて、バレエ研修所21期生 小寺夏鼓がバレエ・ジュニア男子部門で第1位、特別賞「ヒューストン・バレエ団夏季インテンシブ・プログラム受講特待生」、「ヌレエフ賞」（第1号受賞者）を獲得した。 ・研修事業委員会を開催し、外部専門家である研修事業委員と各研修所所長が研修所の現状を確認するとともに、今後の方向性を検討した。 イ 現代舞台芸術の実演家その他の関係者の研修の実施に当たった留意事項 ・ホームページやSNSを活用し、研修の実施状況、修了生の活動状況等の詳細な情報を各研修所が随時発信した。 ・オペラ研修所では高齢者用マンションでのサロンコンサート、演劇研修所では東京都立葛飾盲学校へのアウトリーチを行い、研修事業の普及に努めた。 ・事業周知と将来の研修生確保のため、オープンスクールや説明会を対面及びオンラインで開催した。 ・五館合同特別講義、研修生交流会を開催し、伝統芸能分野と現代舞台芸術分野の共同研修を実施した。 ・提携大学と連携してインターンシップの受入れを行うなど、新国立	＜評定と根拠＞ 以下に示すとおり、年度計画における所期の目標を達成しているため、自己評価はB評定とする。 ・計画どおり研修及び研修公演を実施した。なお、インターネット小口寄附の使途としてオペラストゥディオ（オペラ研修所）を指定された寄附金を公演費に充てることにより、オペラ研修所「スプリング・ガラコンサート2025」を追加開催した。 ・国際的なレピュテーションの確立を目指し、舞台芸術グローバル拠点事業に取り組んだ。 ・バレエ研修所では、より優れたトップアーティストを育成するため、原則4年間の全日制一貫研修実施を目的とした新研修体系へ移行した。また、研修所入所前に受講できる基礎強化を目的とした基礎科を本格的に開始した。 ・全日本空輸株式会社の協賛による「ANA スカラシップ」（オペラ研修所・バレエ研修所研修生の海外研修サポート等）、「新国立劇場若手俳優育成のための国内研修事業支援」（演劇研修所の国内研修に関わる航空券のサポート）を実施した。 ・研修の実施状況、修了生の活動状況等について、ホームページやSNSを活用して継続的に情報を発信し、研修事業の意義やそのレベルの高さを広く周知できた。 ・オープンスクールや説明会を対面及びオンラインで開催し、研修内容を具体的に理解してもらうことで将来の優秀な研修生獲得に努めた。 ・新国立劇場の人材及び施設を活かして、連携大学からのインターンシップ受入れ等を積極的に実施した。 ＜課題と対応＞ ・研修施設の充実については、関係各所と相談し、引き続き検討していく。		

		劇場の人材及び施設を活用した。		
--	--	-----------------	--	--

4. その他参考情報
特になし

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
1-4	伝統芸能及び現代舞台芸術に関する調査研究の実施並びに資料の収集及び活用		
業務に関連する政策・施策	文化芸術推進基本計画 政策目標 12 文化芸術の振興 施策目標 12-4 文化芸術を推進するプラットフォームの形成	当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）	独立行政法人日本芸術文化振興会法 第 14 条第 1 項第 4 号
当該項目の重要度、困難度	—	関連する政策評価・行政事業レビュー	予算事業 ID001842、予算事業 ID001843

2. 主要な経年データ														
①主要なアウトプット（アウトカム）情報									②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）					
指標等		達成目標	前中期目標期間 最終年度値	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度		令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度
文化デジタル ライブラリー アクセス件数	計画値	前中期目標期間 実績以上 平均 1,098,529 件	850,000 件	850,000 件	380,000 件				予算額（千円）	585,174	578,596			
	実績値		1,389,147 件	1,247,153 件	1,188,278 件				決算額（千円）	564,784	571,751			
	達成度		163.4%	146.7%	312.7%				経常費用（千円）	583,421	539,481			
展示公開 実施回数	計画値		17 回	15 回	12 回				経常利益（千円）	12,029	11,449			
	実績値		17 回	15 回	12 回				行政コスト（千円）	703,857	574,822			
	達成度		100.0%	100.0%	100.0%				従事人員数（人）	23	25			
展示公開 来場者数	計画値	年度計画で 設定	71,442 人	104,367 人	73,960 人									
	実績値		134,386 人	140,924 人	96,530 人									
	達成度		188.1%	135.0%	130.5%									
講座等 実施回数	計画値		50 回	39 回	47 回									
	実績値		39 回	49 回	50 回									
	達成度		78.0%	125.6%	106.4%									

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価				
中期目標、中期計画、年度計画				
主な評価指標等	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
	主な業務実績等	自己評価	評定	A
<主な定量的指標> 1－4－1～2 各表参照 <その他の指標> 1－4－1～2 各表参照 <評価の視点> (令和5年度評価で指摘された取り組むべき課題) ・配信コンテンツや機能のさらなる充実を図り、所蔵資料の活用を通じた新たな観客層の掘り起こしに取り組んだか。	<主要な業務実績> 1－4－1 伝統芸能に関する調査研究の実施並びに資料の収集及び活用 1－4－2 現代舞台芸術に関する調査研究の実施並びに資料の収集及び活用 各表参照 <令和5年度評価で指摘された取り組むべき課題への対応> ・アーカイブ映像を活用した動画配信や、公演記録等の所蔵資料を活用した新規コンテンツ(文化デジタルライブラリー舞台芸術教材「日本の伝統音楽」)を公開するとともに、国立能楽堂特別展「宝生宗家展」にあわせて展示資料を紹介する動画配信を行った。伝統芸能分野においては、特に令和4年7月舞踊公演「藤娘」(英語字幕付)の動画配信が好調のため、令和6年度も公開を延長している。また、現代舞台芸術分野においては、特にヨーロッパ最大級のオペラ映像配信プラットフォーム OperaVision で無料配信したバレエ「アラジン」が数十万回以上の視聴回数に及んでいる。これらの配信をきっかけに来場に結びついた例もあり、引き続きインバウンド誘客にもらみつつ、新たな観客層の掘り起こしに取り組んでいく。	<評定と根拠> 以下に示すとおり、年度計画における所期の目標を上回る成果を得られたため、自己評定はA評定とする。 ・文化デジタルライブラリーのアクセス件数について、舞台芸術教材を新規公開するなどコンテンツを拡充し、Cookie 取得同意バナー導入後も118万件を超えるアクセスがあった。年度計画においてはバナー導入の影響を考慮してモニタリング指標として目標値を設定したが、前中期目標期間実績(年平均約110万件)を上回るアクセスを得られた。ユーザーの利便性の向上や広報活動の強化にも一定の成果があったものと考えられる。 ・展示公開の来場者数について、目標値を大きく上回る実績を達成した。 ・特別展「宝生宗家展」は、来場者数が目標値の159%の18,184人に達した。美術史においても大きな影響を及ぼす非常に重要な企画である、と外部専門家から評価を受けた。また、これまで知られていた重要文化財以外の能面についても、表・裏や資料部分をすべて掲載し、研究を反映させた図録を刊行した。販売実績は1,108部に上り、調査研究の非常に理想的な成果として高く評価された。 ・近代歌舞伎年表及び上演資料集等の興行記録の調査について、学問の発展の基礎となる事業として、国立劇場が継続して行うべき意義があると、外部専門家から評価を受けた。 ・「ジャパンサーチ」及び「文化遺産オンライン」に国立劇場収蔵資料を多くの画像と詳細な解説付きで登録・公開して一般の利用促進を図り、外部専門家から高い評価を受けた。 ・振興会が主催した初のアメリカ公演に合わせ、ニューヨークで開催された Japan Society の主催展示「Bunraku Backstage」に協力し、文楽関連資料の貸出及び設営を行った。 ・インターネット配信による公演記録映像の有効活用を推進した。伝統芸能分野では、舞踊公演(Enjoying the Masterpiece of Kabuki Dance)の視聴数(令和6年度)が32万回(令和4年度末の公開以来の累計は約80万回)に達し、海外を中心に多数のコメントが寄せられた。現代舞台芸術分野では、バレエ「アラジン」の視聴数が70万回を超え、世界最大級の舞台芸術配信プラットフォーム OperaVision が扱った配信での最多視聴数を記録した。 <課題と対応> 1－4－1 伝統芸能に関する調査研究の実施並びに資料の収集及び活用 1－4－2 現代舞台芸術に関する調査研究の実施並びに資料の収集及び活用 各表参照	<評定に至った理由> 以下に示すとおり、中期計画に定められた以上の業務の進捗が認められたため。 ・文化デジタルライブラリーのアクセス件数が目標値に対して312.7%の1,188,278件の実績を上げ、また、展示公開の来場者数が目標値に対して130.5%の96,530人の実績を上げていること。 ・調査研究に基づく、特別展「宝生宗家展」の企画、図録の刊行や、近代歌舞伎年表及び上演資料集等の興行記録の調査について、外部専門家から高い評価を受けたこと。 <指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策> － <その他事項> 有識者の主な意見は以下のとおり。 ・デジタルライブラリーの整備等に一定の成果が認められる。 ・伝統芸能では調査研究の実績を積み重ねているが、現代舞台芸術に関しては更なる具体的な成果、活用が求められる。	

4. その他参考情報
特になし

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
1-4-1	伝統芸能に関する調査研究の実施並びに資料の収集及び活用		
業務に関連する政策・施策	文化芸術推進基本計画 政策目標 12 文化芸術の振興 施策目標 12-4 文化芸術を推進するプラットフォームの形成	当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）	独立行政法人日本芸術文化振興会法 第 14 条第 1 項第 4 号
当該項目の重要度、困難度	—	関連する政策評価・行政事業レビュー	予算事業 ID001842、予算事業 ID001843

2. 主要な経年データ																				
①主要なアウトプット（アウトカム）情報									②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）											
指標等		達成目標	前中期目標期間 最終年度値	令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度			令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度					
文化デジタル ライブラリー アクセス件数	計画値	前中期目標期間 実績以上 平均 1,098,529 件	850,000 件	850,000 件	380,000 件					予算額（千円）	550,200	543,597								
	実績値		1,389,147 件	1,247,158 件	1,188,278 件					決算額（千円）	527,375	523,622								
	達成度		163.4%	146.7%	312.7%					経常費用（千円）	547,068	503,761								
展示公開 実施回数	計画値		17 回	15 回	12 回					経常利益（千円）	12,051	11,471								
	実績値		17 回	15 回	12 回					行政コスト（千円）	658,081	529,766								
	達成度		100.0%	100.0%	100.0%					従事人員数（人）	20	22								
展示公開 来場者数	計画値	年度計画で 設定	66,942 人	101,767 人	70,360 人															
	実績値		131,745 人	136,457 人	91,119 人															
	達成度		196.8%	134.1%	129.5%															
講座等 実施回数	計画値		23 回	21 回	19 回															
	実績値		25 回	22 回	21 回															
	達成度		108.7%	104.8%	110.5%															
舞台映像等 の有料配信 視聴数	計画値	前中期目標期間 実績以上 平均 2,833.7 回	—	—	—	—	—	—												
	実績値		1,995 回	1,393 回	860 回															
	達成度		—	—	—	—	—	—	—											

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価				
中期目標、中期計画、年度計画				
主な評価指標等	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
	主な業務実績等	自己評価	評価	—
<主な定量的指標> (中期目標の定量的指標) 4-1 展示公開の来場者数 (達成目標は年度計画で設定する) 4-2 文化デジタルライブラリーアクセス件数(前中期目標期間実績以上) 4-3 舞台映像等の有料配信コンテンツ視聴者数(前中期目標期間実績以上) (年度計画の定量的指標) ・記録や古文書等の調査研究の成果の刊行 ・文化デジタルライブラリーアクセス件数 ・図録の刊行 ・展示公開実施回数 ・展示公開実施日数 ・展示公開来場者数 ・講座等実施回数 <その他の指標> (中期目標のその他の指標) 4-4 調査研究の実施並びに資料の収集及び活用について、目標に従い業務を実施しているか(評議員会の評価を踏まえ判断する)	<主要な業務実績> (1) 伝統芸能に関する調査研究の実施並びに資料の収集及び活用 ・調査研究を計画通り実施し、「近代歌舞伎年表名古屋篇」別巻の刊行準備を行った。また、「上演資料集」及び「芸能資料集」の作成、「絵入根本集」の翻刻、「歌舞伎の文庫シリーズ」の復刻を行い、文化デジタルライブラリーにおいて成果を公開した。 ・国文学研究資料館との連携により、国立能楽堂が所蔵する貴重書、文献、絵画等をオンラインで公表するため、そのデータベース化を進めた。 ・「ジャパンサーチ」及び「文化遺産オンライン」に、国立劇場収蔵資料(錦絵等博物資料 880 点)を多くの画像と詳細な解説付きで登録・公開し、一般の利用促進を図った。 ・芝居版画等図録第 20 巻、プロマイド資料などのデータベース化を行い、文化デジタルライブラリーへ登録し公開した。 ・文化デジタルライブラリーにおいて、新たなコンテンツとして舞台芸術教材「日本の伝統音楽」を製作し、公開した。 ・伝統芸能全般の文庫(図書・解説書・台本・雑誌等)、図画(錦絵・番付・絵画等)、写真、映像・音声資料、舞台装置等の資料について、収集、分類整理を各館で実施した。 ・各館の資料展示室・閲覧室を開室し、計画どおり展示公開や閲覧業務等を実施した。 ・能楽堂では特別展「宝生宗家展」を実施し、入場者数が目標の 159% の 18,184 人となり、展示図録を刊行して販売実績が 1,108 冊だった。 ・国立劇場おきなわでは企画展を 4 回実施した。 (2) 伝統芸能に関する公演記録の作成・活用、普及活動の実施 ・各館の主催公演について、映像・写真等による記録を作成した。 ・各館図書閲覧室・視聴室において、公演記録写真・公演記録映像を出演者及び公演関係者と一般来場者の閲覧・視聴に供するとともに、出演者、教科書等の出版社及び放送局等の依頼に応じて複製物を作成・提供した。 ・無料配信した舞踊公演(Enjoying the Masterpiece of Kabuki Dance)の視聴数(令和 6 年度)が 32 万回(令和 4 年度末の公開以来の累計は約 80 万回)に達し、海外を中心に多数のコメントが寄せられた。 ・雅楽や民俗芸能など多様な芸能ジャンルの公演記録映像を有料配信した。公演記録映像等の配信に当たっては、必要な著作権等の処理・契約を行った。 ・文楽劇場主催の公演映像(4 公演)及び国立劇場・国立文楽劇場の過去の文楽公演映像(文楽プレミアムシアター・4 回)の有料配信を行った。 ・文楽劇場では展示内容に関連した公演記録映像を編集し、展示室内で上映した。 ・文楽劇場では、文楽座技芸員による専門的な内容の文楽特別講座を	<評価と根拠> 以下に示すとおり、年度計画における所期の目標を上回る成果を得られたため、自己評価は A 評価とする。 - 文化デジタルライブラリーのアクセス件数について、舞台芸術教材を新規公開するなどコンテンツを拡充し、Cookie 取得同意バナー導入後も 118 万件を超えるアクセスがあった。年度計画においてはバナー導入の影響を考慮してモニタリング指標として目標値を設定したが、前中期目標期間実績(年平均約 110 万件)を上回るアクセスを得られた。ユーザーの利便性の向上や広報活動の強化にも一定の成果があったものと考えられる。 - 展示公開の来場者数について、目標値を大きく上回る実績を達成した。 - 特別展「宝生宗家展」は、来場者数が目標値の 159% の 18,184 人に達した。美術史においても大きな影響を及ぼす非常に重要な企画である、と外部専門家から評価を受けた。また、これまで知られていた重要文化財以外の能面についても、表・裏や資料部分をすべて掲載し、研究を反映させた図録を刊行した。販売実績は 1,108 部に上り、調査研究の非常に理想的な成果として高く評価された。 - 近代歌舞伎年表及び上演資料集等の興行記録の調査について、学問の発展の基礎となる事業として、国立劇場が継続して行うべき意義があると、外部専門家から評価を受けた。 - インターネット配信による公演記録映像の有効活用を推進した。特に舞踊公演(Enjoying the Masterpiece of Kabuki Dance)の視聴数(令和 6 年度)が 32 万回(令和 4 年度末の公開以来の累計は約 80 万回)に達し、海外を中心に多数のコメントが寄せられた。 「ジャパンサーチ」及び「文化遺産オンライン」に国立劇場収蔵資料を多くの画像と詳細な解説付きで登録・公開して一般の利用促進を図り、外部専門家から高い評価を受けた。 - 振興会が主催した初のアメリカ公演に合わせ、ニューヨークで開催された Japan Society の主催展示「Bunraku Backstage」に協力し、文楽関連資料の貸出及び設営を行った。 <課題と対応> ・国立劇場等再整備事業に伴う所蔵資料の安全な移転に向けて、資料の整理及びデジタル化等準備を進めてい		

		開催した(2回、有料)。 ・国立劇場おきなわでは、令和元年より復元してきたからくり花火についてまとめたウェブサイト(日英対応)を開設した。	る。 ・文楽劇場では国文学研究資料館の国書データベース公開に向けた文楽劇場所蔵の丸本の調査及びリスト作成を行う。	
--	--	--	---	--

4. その他参考情報
特になし

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
1-4-2	現代舞台芸術に関する調査研究の実施並びに資料の収集及び活用		
業務に関連する政策・施策	文化芸術推進基本計画 政策目標 12 文化芸術の振興 施策目標 12-4 文化芸術を推進するプラットフォームの形成	当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）	独立行政法人日本芸術文化振興会法 第 14 条第 1 項第 4 号
当該項目の重要度、困難度	—	関連する政策評価・行政事業レビュー	予算事業 ID001842、予算事業 ID001843

2. 主要な経年データ														
① 主要なアウトプット（アウトカム）情報									②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）					
指標等		達成目標	前中期目標期間 最終年度値	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度		令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度
展示公開 来場者数	計画値	年度計画 で設定	4,500 人	2,600 人	3,600 人					予算額（千円）	34,974	34,999		
	実績値		2,641 人	4,467 人	5,411 人					決算額（千円）	34,974	34,999		
	達成度		58.7%	171.8%	150.3%					経常費用（千円）	36,353	35,720		
講座等 実施回数	計画値		27 回	18 回	28 回					経常利益（千円）	△22	△22		
	実績値		14 回	27 回	29 回					行政コスト（千円）	45,776	45,057		
	達成度		51.9%	150.0%	103.6%					従事人員数（人）	3	3		
舞台映像等 の有料配信 視聴数	計画値	前中期目標期間 実績以上 平均 1,782.3 回	—	—	—	—	—	—						
	実績値		0 回	436 回	0 回									
	達成度		—	—	—	—	—	—						

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価				
中期目標、中期計画、年度計画				
主な評価指標等	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
	主な業務実績等	自己評価	評定	—
<主な定量的指標> (中期目標の定量的指標) 4-1 展示公開の来場者数 (年度計画で設定) 4-3 舞台映像等の有料配信コンテンツ視聴者数(前中期目標期間実績以上) (年度計画の定量的指標) ・展示公開実施日数 ・展示公開来場者数 ・講座等実施回数 <その他の指標> (中期目標のその他の指標) 4-4 調査研究の実施並びに資料の収集及び活用について、目標に従い業務を実施しているか(評議員会の評価を踏まえ判断する)	<主要な業務実績> (3) 現代舞台芸術に関する調査研究の実施並びに資料の収集及び活用 ・主催公演の演目内容を調査研究した成果を講座として開催した。開催に当たってはオンラインも活用して多くの方に参加する機会を提供した。 ・劇場内のオープンスペースを有効活用して舞台装置模型や衣裳を展示する「初台アート・ロフト」を実施した。 ・初台アート・ロフトに関連して行った、クリエイティブチームによる一般向けの美術ワークショップは、美術面からのアプローチによる新たな観客層の掘り起こしにも繋がった。また、服飾専門学校生を対象としたワークショップでは、18世紀の衣裳の特徴に焦点を当て、それらがいかに舞台衣裳の技法や表現に採り入れられていったか理解を深め、研究につながる活動等を行った。 ・国内劇場の現状等についての調査研究の成果を公演プログラムに掲載した。 ・青島広志の講座「教えて、ブルーアイランド先生！新国立劇場で学ぶ オペラの歴史」(全6回)について、昨年度は無料だったものを今年度は有料で開催したが、全ての回で満席の申込を得た(申込数：計1,035人)。ピアノ演奏付きの解説とゲスト歌手による歌唱演奏で、参加者からも好評を得た。 ・演劇公演に関連して実施したギャラリープロジェクトでは、各作品の劇作家や背景となる国の歴史に関わる専門家を迎え、作品の理解を深め、演劇分野の系譜を紐解く、意義のある講座となった。 ・オペラ「夢遊病の女」「ウィリアム・テル」では、日本ロッシーニ協会と連携し、作品に関連した所蔵品を借用し、情報センター等で展示を行った。 (4) 現代舞台芸術に関する公演記録の作成・活用、普及活動の実施 ・主催公演の公演記録データベース作成を引き続き実施した。 ・「新国デジタルシアター」等で公演記録映像10件をインターネット配信した。そのうち、オペラ「修道女アンジェリカ/子どもと魔法」「ウィリアム・テル」、バレエ「アラジン」の3作品は世界最大級の舞台芸術配信プラットフォームである OperaVision を通して配信し、海外からの視聴率も高い実績を得た。特に、バレエ「アラジン」は70万回を超える視聴回数となり、OperaVision が扱った配信での最多視聴数を記録した。 ・フランス・パリの音楽博物館で開催されたフィルハーモニー・ド・パリ「ラヴェル・ボレロ」展覧会に、オペラ「子どもと魔法」の公演映像を提供した。 ・台中国家歌劇院(台湾)の春節特別上映会にて、オペラ「オルフェオとユリディーチェ」、バレエ「眠れる森の美女」の公演映像を上映した。 ・韓国国交正常化60周年記念事業「日韓映像交換上映会」として、	<評定と根拠> 以下に示すとおり、年度計画における所期の目標を上回る成果を得られたため、自己評定はA評定とする。 ・展示公開の来場者数について、目標値を大きく上回る実績を達成した。オペラ公演では、日本ロッシーニ協会と連携した展示を行った。 ・「新国デジタルシアター」を通したインターネット配信による公演記録映像の有効活用を推進した。特に、OperaVision を通して配信したバレエ「アラジン」の公演映像は70万回を超える視聴数となり、OperaVision が扱った配信での最多視聴数を記録した。 ・調査研究を計画どおり実施し、その成果については、オンラインも活用しながら講座・プログラムへの掲載など活用を図った。 ・青島広志の講座「教えて、ブルーアイランド先生！新国立劇場で学ぶオペラの歴史」(全6回)や演劇公演に関連したギャラリープロジェクトなど、魅力的な講座を多数展開し、好評を得た。 ・台湾(台中国家歌劇院)及び韓国(韓国国立劇場)の劇場でオペラやバレエの公演映像上映会を実施したほか、フランス・パリで開催された展覧会にオペラ「子どもと魔法」の公演映像を提供した。 <課題と対応> ・調査研究の一環として、収集した資料の公開を行っているが、「夢遊病の女」「ウィリアム・テル」の公演期間中には、日本ロッシーニ協会と連携し、作品に関連した所蔵品を借用し展示を行った。公演との関連により限定的ではあるが、今後も外部団体等と連携した展示の可能性も検討する。		

		オペラ「トゥーランドット」の公演映像を韓国国立劇場で上映した。		
--	--	---------------------------------	--	--

4. その他参考情報
特になし

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
2	業務運営の効率化に関する事項		
当該項目の重要度、困難度	—	関連する政策評価・行政事業レビュー	予算事業 ID001842、予算事業 ID001843

2. 主要な経年データ										
	評価対象となる指標		達成目標	前中期目標期間 最終年度値	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報
	一般管理費及び事業費 効率化状況 (単位：百万円)	基準額	令和4年度比	—	5,511	5,511				令和4年度予算額（特殊要因経費を除く）
		金額	5%以上 (中期目標期	5,511	5,456	5,400				当該年度予算額(特殊要因経費を除く。令和元年度以降、消費税 影響額を除く。)
		増減比率	間最終年度)	—	△1%	△2%				(金額-基準額) / 基準額

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価				
中期目標、中期計画、年度計画				
主な評価指標等	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
	業務実績	自己評価	評価	B
<主な定量的指標> (中期目標の定量的指標) ・運営費交付金を充当して行う事業については、一般管理費及び業務経費の合計について、中期目標期間の最終年度において、令和4年度比5%以上の効率化を図る(特殊要因経費、新たに追加される業務及び公租公課を除く)。 <その他の指標> ー <評価の視点> (令和5年度評価で指摘された取り組むべき課題) 国立劇場の再整備を機に役職員全員が新たな国立劇場のミッション・ビジョンについて議論を深め、再整備後の劇場運営とそれを支える組織体制はもとより、地域の劇場等との連携による普及事業や人材育成など、我が国の伝統文化の継承発信発展のための拠点として、社会との関わりも意識した運営の在り方について検討を進めたか。	<主要な業務実績> (1) 組織体制の整備・強化 ・再開場も視野に入れ、状況や業務の変化に応じた改善を図るため、新たな組織体制を検討し、令和7年4月からの運用に向けて準備を進めた。 ・伝統芸能伝承者の養成計画を作成し、また、養成事業に係る周知広報等について各館の連携強化を図るため、調査養成部に養成企画課を設置した。 ・基金部において助成業務の増加に対応するため、各課における所掌の見直しや、文化振興助成課第三係の統合など組織改正を行い、業務運営体制の効率化を図った。 (2) 給与水準の適正化 ・前年度の給与水準について、検証結果や取組状況を公表した。 (3) 契約の適正化 ・令和6年度の「調達等合理化計画」を策定し、調達等の合理化に取り組んだ。 (4) 共同調達等の取組の推進 ・コピー用紙の調達については、振興会と独立行政法人国立美術館、独立行政法人日本学術振興会及び独立行政法人日本スポーツ振興センターの4者により共同調達を実施した。 ・トイレトペーパー及びペーパータオルの調達については、公益財団法人新国立劇場運営財団と共同調達を実施した。 ・省エネルギー及び環境に配慮した業務運営を推進するため、エネルギー管理体制や取組方針を定めた「エネルギー管理基本方針」を策定した。また、「独立行政法人日本芸術文化振興会がその事務及び事業に関し温室効果ガスの排出の削減等のため実行すべき措置について定める計画」に基づき、令和7年度からの隼町地区の電力について、再生可能エネルギーを含む電力調達の契約を行った。 (5) 情報システムの活用 ・コールセンターシステム機器の老朽化及び国立劇場再整備に伴う事務所移転への対応として、クラウドコールセンターシステムを導入、運用を開始した。 (6) 予算執行の効率化 ・各課室の予算執行見込について調査し、不用・不足を調整、予算の効率的な執行に努めた。 <令和5年度評価で指摘された取り組むべき課題への対応> ・役職員全員が新たな国立劇場のミッション・ビジョン	<評価と根拠> 以下に示すとおり、年度計画における所期の目標を達成しているため、自己評価はB評価とする。 ・クラウドコールセンターシステムなど情報システムの有効活用により、代替施設における公演や再整備に伴う業務体制の多様化等に対応した。 ・国立劇場等の再整備期間中の組織体制については、再開場も視野に入れ、状況や業務の変化に応じた改善を図るため、新たな組織体制を検討し、令和7年4月からの運用開始を実現した。 ・電子決裁の有効活用によるペーパーレス化が一層進んだ。 ・その他の項目についても、計画どおり必要な措置を講じた。	<評価に至った理由> 中期計画に定められたとおり、概ね着実に業務が実施されたと認められるため。自己評価書の「B」との評価結果が妥当であると確認できたため。 <指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策> 増大する業務に対して、ICT やRPA等のデジタル技術を活用し、業務効率化、省力化に引き続き取り組むこと。 <その他事項> ー	

		について議論を深めるため、職員参加型の「振興会のこれからを考える検討グループ」を立ち上げ、活動状況を役職員全員で共有した。また、再整備後の新たな劇場運営を見据え、組織体制の見直しを図るとともに、人材育成のための各種研修や講習の受講を推進した。さらに、代替施設の所在する地域やホールと連携し、イベントやワークショップなど普及活動を行い、令和7年度以降も継続して同様のイベント等を実施する計画を立てている。		
--	--	--	--	--

4. その他参考情報
特になし

1-1-4-2 中期目標管理法人 年度評価 項目別評価調書（業務運営の効率化に関する事項、財務内容の改善に関する事項及びその他の業務運営に関する重要事項）

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
3	財務内容の改善に関する事項		
当該項目の重要度、困難度	—	関連する政策評価・行政事業レビュー	予算事業 ID001842、予算事業 ID001843

2. 主要な経年データ										
評価対象となる指標			達成目標	前中期目標期間 最終年度値	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報
自己収入額 (単位： 百万円)	助成事業	計画値	年度計画で 設定	—	456	567				
		実績値		—	459	791				
		達成度		—	—	—				
	公演事業	計画値		—	2,324	1,991				
		実績値		—	2,450	1,839				
		達成度		—	—	—				
	養成研修事業	計画値		—	19	25				
		実績値		—	35	34				
		達成度		—	—	—				
	調査研究事業	計画値		—	8	9				
		実績値		—	13	16				
		達成度		—	—	—				
	法人共通	計画値		—	402	586				
		実績値		—	487	587				
		達成度		—	—	—				
	合計	計画値		—	3,209	3,178				
		実績値		—	3,444	3,267				
		達成度		—	107.3%	102.8%				

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価				
中期目標、中期計画、年度計画				
主な評価指標等	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
	業務実績	自己評価	評価	B
<主な定量的指標> (中期目標の定量的指標) 5-1 自己収入の確保状況(達成目標は年度計画で事業毎に設定する) (年度計画の定量的指標) ・自己収入額 ・予算(年度計画 別紙1) ・収支計画(年度計画 別紙2) ・資金計画(年度計画 別紙3) <その他の指標> — <評価の視点> (令和5年度評価で指摘された取り組むべき課題) ・伝統芸能養成研修事業について、代替劇場による主催公演やオリンピック記念青少年総合センターでの体験イベント等を活用するなど、伝統芸能の保存・継承に関する国民への理解促進と継続的な資金支援の取り組みを展開したか。	1 予算 ・積極的に外部資金を獲得すべく、国立劇場基金、国立劇場養成所サポーターの寄附募集等を展開した。 2 収支計画 3 資金計画 4 保有資産の処分 <令和5年度評価で指摘された取り組むべき課題への対応> ・代替施設や養成研修施設を会場に伝統芸能を身近に感じていただける会員向けイベントや、開催地域の自治体等と連携した近隣住民・親子向けの各種講座・ワークショップを実施するなど、ファンの繋ぎとめと新たな観客層の開拓に向けて取り組んだ。加えて、令和6年度も「くろごちゃんファンド」(国立劇場基金)の寄附募集を継続し、リーフレットのリニューアルや、出演者からのお礼メッセージ動画による活用状況の報告など広報にも注力し、積極的な寄附への呼びかけを行った。	<評価と根拠> 以下に示すとおり、年度計画における所期の目標を達成したため、自己評価はB評価とする。 ・効率的な業務運営を見込んだ予算の策定を行い、法人全体で予算執行の抑制に努めた。 ・運営費交付金を適切かつ効率的に使用するため、第3四半期に交付金財源の予算について見直しを行った。 ・養成研修事業において、事業への理解促進と安定した外部資金の獲得のため、引き続き継続的な寄附受入れを目的とした「国立劇場養成所サポーター」への寄附を募った。 ・各館の公演等事業への寄附金を得るため、引き続き、「国立劇場基金(くろごちゃんファンド)」への寄附を募った。 <課題と対応> ・入場料収入や施設使用料収入について、国民の鑑賞機会の確保等に留意しつつ、公演収支の分析や料金の見直し等により安定的な自己収入の確保に向けた検討を行うとともに、様々な外部資金の獲得に向けた取組を進める。 ・国立劇場・国立演芸場公演を代替劇場において実施する中で、収支面が計画通り進行しないことも想定されるため、一層細やかな執行管理に努める。	<評価に至った理由> 中期計画に定められたとおり、概ね着実に業務が実施されたと認められるため。自己評価書の「B」との評価結果が妥当であると確認できたため。 <指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策> — <その他事項> —	
4. その他参考情報				
特になし				

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
4	その他業務運営に関する重要事項		
当該項目の重要度、困難度	—	関連する政策評価・行政事業レビュー	予算事業 ID001842、予算事業 ID001843

2. 主要な経年データ									
	評価対象となる指標	達成目標	前中期目標期間最終年度値	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価				
中期目標、中期計画、年度計画				
主な評価指標等	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
	業務実績	自己評価	評価	B
<主な定量的指標> (年度計画の定量的指標) ・施設及び設備に関する計画 (年度計画 別紙4) <その他の指標> － <評価の視点> (令和5年度評価で指摘された取り組むべき課題) 国立劇場再整備事業については、入札不落後、計画の見直しが進められているが、伝統芸能の保存・継承の観点から、早期開場に向け、引き続き国や関係機関等と連携して取り組んだか。	<主要な業務実績> 1 その他業務の運営に関する取組 ・内部統制の充実・強化を図り、評議員会、公演専門委員会ほか外部専門家等の意見を事業に反映した。 ・適切な情報セキュリティ対策を講じた。 ・政府機関等のサイバーセキュリティ対策のための統一基準ガイドラインの更新に基づき、振興会情報セキュリティポリシー等の更新を進めた。 ・コンプライアンス及び安全管理に関する取組の強化に努めた。 2 施設及び設備に関する計画 ・国立劇場再整備について、次の入札公告に向けた要件その他の検討に当たり、必要な助言を得るため、「国立劇場再整備に関する有識者検討会」を開催し、「国立劇場再整備に関する有識者検討会 中間まとめ」を作成、振興会ホームページで公表した。 ・国立劇場再整備等事業については、関係者と調整及び協議を進め、12月に国立劇場再整備に関するプロジェクトチーム(文部科学副大臣主宰)により「国立劇場の再整備に係る整備計画」の改定が行われた。この整備計画に基づき、次期入札に向けた準備を開始した。 3 人事に関する計画 ・人材確保・人材育成等に関する基本方針を計画的に推進した。 ・人員配置については、各部長から要望を広く聞き、適切な人事異動を行うとともに、任期を定めた採用の強化等、人件費の抑制を踏まえた採用を実施した。 ・労務管理において、法令遵守の徹底、職員の心身の健康管理及び就労の安全を図るため、安全衛生組織、顧問弁護士及び社会保険労務士と連携して対応を行った。 4 その他振興会の業務運営に関し必要な事項 ・国立劇場おきなわ及び新国立劇場の運営委託について、継続的に事務・経費の効率化を図りつつ、適切に運営した。 <令和5年度評価で指摘された取り組むべき課題への対応> ・令和6年4月～5月にかけて「国立劇場再整備に関する有識者検討会」第2～4回を開催し、「中間まとめ」を振興会ホームページで公表した。6月には「経済財政運営と改革の基本方針 2024」が閣議決定され、	<評価と根拠> 以下に示すとおり、概ね年度計画における所期の目標を達成しているため、自己評価はB評価とする。 ・国立劇場再整備等事業については、12月に国立劇場再整備に関するプロジェクトチーム(文部科学副大臣主宰)により行われた「国立劇場の再整備に係る整備計画」の改定に基づき、次期入札に向け、国立劇場再整備委員会や各作業部会を開催し、要求水準の見直し等について検討するなどの準備を開始した。 ・内部統制の充実や人事に関する取組等について、年度計画に沿って着実に実施した。 <評価委員会としての意見> ・「中期計画」の標題でもある「その他業務運営に関する重要事項」という括りは、人事に関する業務や国立劇場おきなわ及び新国立劇場の運営委託、国立劇場再整備事業業務などを含むことから違和感があり、たとえば「振興会運営に関する業務と重点事項」のように「その他」という表現は改訂すべきである。	<評価に至った理由> 中期計画に定められたとおり、概ね着実に業務が実施されたと認められるため。自己評価書の「B」との評価結果が妥当であると確認できたため。 <指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策> 国立劇場再整備事業については、伝統芸能の保存・継承の観点から、令和6年度に改定された整備計画に基づき、早期開場に向けて、国や関係機関等と連携しながら入札準備を進めること。なお、再整備事業の進捗状況や再整備後の取組みについて、法人内職員や外部ステークホルダーに向けて、対象者に応じた情報提供・説明を定期的に行い、再整備事業についての正しい理解を得るよう努めること。 <その他事項> －	

		国立劇場の再整備が盛り込まれた。8 月には「国立劇場の再整備に関するプロジェクトチーム」が開催され、「国立劇場の再整備に係る整備計画」の改定の方方向性が示された。11 月には「国民の安心・安全と持続的な成長に向けた総合経済対策」が閣議決定され、国立劇場再整備等事業に必要な財源措置を行うことが明記された。12 月には令和 6 年度補正予算が成立し、次の入札に向け、劇場施設において現時点で確実に見込まれる再整備費用の物価高騰相当分について、必要な財政措置が行われた。また同月、「国立劇場の再整備に関するプロジェクトチーム」が開催され、「国立劇場の再整備に係る整備計画(令和 4 年 12 月 19 日一部改定)」が改定された。引き続き国や関係機関等と連携し、早期開場に向けた取組を進める。		
--	--	---	--	--

4. その他参考情報
特になし

項目別調査 No.	中期目標	中期計画	年度計画
1-1 文化芸術活動に対する援助	1 文化芸術活動に対する援助 振興会は、我が国の文化芸術振興の中核的拠点として、芸術の創造又は普及を図るための活動、地域の文化の振興を目的として行う活動などに対して多様な資金を活用した文化芸術活動に対する助成金の交付及びこれらに関する情報提供などに積極的に取り組む必要がある。 また、公的支援については、社会的費用から社会的必要性に基づく戦略的な投資として捉え直すなどその社会的な捉え方も変化している。 以上を踏まえ、次の目標に従い業務を実施することとする。 (1) 助成金の交付 水準の高い活動への助成、その普及や地域性等にも配慮した幅広く多様な助成とのバランスを図り、より効果的で戦略的な支援を行うことを目標として、次に掲げる活動に対し助成金を交付すること。 ①芸術家及び芸術に関する団体が行う芸術の創造又は普及を図るための公演、展示等の活動 ②文化施設において行う公演、展示等の活動又は文化財を保存し、若しくは活用する活動で地域の文化の振興を目的とするもの ③その他、文化に関する団体が行う公演及び展示、文化財である工芸技術の伝承者の養成、文化財の保存のための伝統的な技術又は技能の伝承者の養成その他の文化の振興又は普及を図るための活動 事業の実施に当たっては、より効果的かつ効率的な助成を行うために、文化芸術に対する国の支援施策や社会状況を踏まえて不断の見直しを行うとともに、適切な組織体制の再編・強化を行い、芸術団体の自律的・持続的発展を目指す伴走型支援の在り方について検討すること。 また、文化芸術に対する国の支援施策や社会状況を踏まえ、専門人材の計画的配置を進めること。その際には、他の独立行政法人等の専門機関や団体と連携して人員を配置するなど、アーツカウンシル機能の強化に向けた協働体制を確立・強化すること。 (2) 助成に関する情報等の収集・提供 集積した情報のデータベース化や、文化芸術活動への助成に関する情報等の収集・提供を推進すること。 (3) 芸術文化振興基金の多様な財源確保と管理運用 運用益が減少する中においても、助成事業が安定的に実施できるよう、多様な財源の確保に努めること。芸術文化振興基金の管理運用については、安全性、客観性及び透明性を確保すること。	1 文化芸術活動に対する援助 (1) 助成金の交付 ア 国民が文化芸術に親しみ、自らの手で新しい文化を創造していく環境の醸成とその基盤の強化を図っていくとともに、我が国の芸術水準を向上させていくため、多様な資金を活用し、芸術家及び芸術団体等が実施する次に掲げる活動に対し助成金を交付する。 なお、助成金の交付に際しては、芸術家及び芸術団体等の自主性・創造性を十分尊重することに留意する。 ①芸術家及び芸術に関する団体が行う芸術の創造又は普及を図るための公演、展示等の活動 ②文化施設において行う公演、展示等の活動又は文化財を保存し、若しくは活用する活動で地域の文化の振興を目的とするもの ③その他、文化に関する団体が行う公演及び展示、文化財である工芸技術の伝承者の養成、文化財の保存のための伝統的な技術又は技能の伝承者の養成その他の文化の振興又は普及を図るための活動 イ 助成金交付事務の効率化等 助成金の交付に際しては、助成金交付事務の効率化、審査手続き等に関する客観性及び透明性を確保しつつ、より効果的な援助を行うため、次の措置を講ずる。 ①審査方法等選考に関する基準の策定及び事前公表 ②助成の成果等に対する評価等を踏まえた客観性・透明性の高い審査 ③助成対象活動の実施状況の調査 ④助成対象分野の現状等の調査 ⑤地方公共団体との連携協力の推進 ⑥情報通信技術等を活用した申請手続き等の合理化 ウ 文化芸術に対する国の支援施策や社会状況を踏まえ、適切な組織体制の再編・強化を行い、芸術団体等の自律的・持続的発展を目指す伴走型支援の在り方について検討する。 エ より一層の審査・評価の効果的かつ効率的な実施を図る観点から、専門人材を計画的に配置するなどアーツカウンシルとしての機能（専門家による助言・審査・評価・調査研究等の機能）の強化に向けて、地域におけるアーツカウンシル機能を有する組織、他の独立行政法人等の専門機関や団体等との連携の確立及び強化を図る。また、引き続き文化庁と連携及び役割分担を行い、文化芸術振興のための助成事業の在り方を検討する。 (2) 助成に関する情報等の収集及び提供 文化芸術活動に対する援助の中核的拠点として、文化芸術活動に関する情報を収集し、データベース化やホームページを通じた提供等を推進するとともに、その内容の充実に努める。 (3) 芸術文化振興基金の多様な財源確保と管理運用	1 文化芸術活動に対する援助 (1) 助成金等の交付 ア 次に掲げる活動に対して芸術文化振興基金（以下「基金」という。）、文化芸術活動基盤強化基金（以下「基盤強化基金」という。）、文化芸術振興費補助金（以下「補助金」という。）及びその他外部資金による助成金の交付等による支援を行う。 ①芸術家及び芸術に関する団体が行う芸術の創造又は普及を図るための公演、展示等の活動 ②文化施設において行う公演、展示等の活動又は文化財を保存し、若しくは活用する活動で地域の文化の振興を目的とするもの ③その他、文化に関する団体が行う公演及び展示、文化財である工芸技術の伝承者の養成、文化財の保存のための伝統的な技術又は技能の伝承者の養成その他の文化の振興又は普及を図るための活動 イ 助成金交付事務の効率化等 ①基金、基盤強化基金及び補助金による助成の全分野に係る審査基準を策定し、ホームページ等で事前公表する。 ②助成対象活動の評価については、プログラムディレクター及びプログラムオフィサー（以下「PD・PO」という。）のほか、専門委員及び専門調査員等により行われる公演等調査の結果等を踏まえ、各分野の外部専門家によって構成される専門委員会及び部会による審議を経て決定する。 決定された評価等は、PD・PO 等から助成対象団体に伝達し、意見交換を行うほか、次年度の助成対象活動の採択のための審査等に活用する。 ③助成金に係る会計や事務が適切に行われるよう、職員による会計調査を実施し、助成対象活動に係る会計の執行状況を調査・確認する。 専門委員、専門調査員及び PD・PO 等により、採択の審査過程で当該活動に期待された点の実現状況の確認等を目的とした公演等調査を行う。 ・公演等調査：600 件以上 ④助成対象活動の公演等調査及び助成対象団体との意見交換等の結果を踏まえ、助成対象分野の現状等について調査分析を行うとともに、公的助成制度の機能強化や充実のため海外における実態調査を行うなど、文化芸術に対する支援策等をより有効に機能させる上で必要となる調査研究を実施する。 ⑤地域の文化振興等の活動について、助成対象活動の募集に関する広報業務等の効率化が図れるよう、地方公共団体等と連携協力する。 ⑥助成金交付事務手続の合理化を図るため、助成業務システムを活用し、令和 7 年度助成対象活動の募集を行う。 ウ 文化芸術に対する国の支援施策や社会状況を踏まえ、適

		芸術文化振興基金の運用益が減少する中においても、芸術家及び芸術団体等の課題解決に向けた柔軟な支援を行うために寄附金等多様な財源の確保を図る。管理運用については、運用方針を定め、安全性に留意しつつ、安定した収益の確保を図る。	切な組織体制の再編・強化を行い、芸術団体等の自律的・持続的發展を目指す伴走型支援の取組を進める。 エ PD・PO等を活用した審査・評価等の仕組みについては、文化庁と連携及び役割分担を行い、透明性の高い審査や公正な事後評価や文化芸術振興のための助成事業等の在り方について検討を行い、より有効かつ適切な助成制度の構築に努める。また、他の独立行政法人等の専門機関や団体等との連携を図る。併せて、地域におけるアーツカウンシル機能を有する組織との連携を推進するための「アーツカウンシル・ネットワーク」や「情報プラットフォーム」を活用し、機関相互の情報交換やノウハウ等を共有するとともに、人的交流について検討を進める。 (2) 助成に関する情報等の収集及び提供 ア 振興会がアーツカウンシル機能を担う機関として社会的な役割を果たすため、文化芸術団体が多様な助成制度を活用することができるよう、官民の文化芸術活動への支援に関する情報を収集し、ホームページ等を通じて提供する。 イ 助成対象活動の審査等に活用できるよう、文化芸術活動に関する基礎的な情報を収集し、データベースを構築する。 ウ 振興会が実施する文化芸術活動に対する助成事業を周知するため、ホームページでの情報提供を充実させる。また、ホームページ等を通じて助成事業の成果等を発信する。 エ 助成対象活動の募集に当たっては、ホームページへの情報掲載を行うとともに、地方公共団体及び全国の公立文化施設等へ情報提供を行う。 オ 文化芸術団体等を対象とした、助成金に関する応募相談をオンラインやメールフォームによる相談等、多様な方法により受け付ける。 (3) 芸術文化振興基金の多様な財源確保と管理運用 基金の管理運用については、安全性に留意するとともに、安定した収益の確保によって継続的な助成が可能となるよう、金融市場及び経済情勢の把握に努め、振興会に設置する資金管理委員会において運用方針、金融商品等の検討を行い、効率的な方法により実施する。併せて、寄附金等多様な財源の確保を図る。
1ー2 伝統芸能の公開及び現代舞台芸術の公演	2 伝統芸能の公開及び現代舞台芸術の公演 振興会は、伝統芸能の保存振興及び現代舞台芸術の振興普及を図るため、幅広く多くの人が鑑賞できるよう、伝統芸能の公開及び現代舞台芸術の公演を行う必要がある。 なお、国立劇場等の再整備期間中には、代替施設での公演により、これまで国立劇場等が果たしてきた機能を継続する必要がある。 また、ICTを活用した舞台映像の配信や快適な観劇環境の形成等によって新たな観客層の開拓に努めるとともに、多言語による公演や体験型プログラム等によって国内外の幅広い来訪者にその魅力を分かりやすく紹介する必要がある。 さらに、これらの取組を推進するに当たっては、企画内容や広報、営業宣伝、ニーズの把握、関係団体との連携等について戦略的に取り組む必要がある。	2 伝統芸能の公開及び現代舞台芸術の公演 伝統芸能の公開によるその適切な保存と振興、国際的に比肩し得る高い水準の現代舞台芸術の振興と普及を、継続的かつ安定的に実施していくため、次のとおり伝統芸能の公開及び現代舞台芸術の公演を行う。なお、国立劇場等の再整備に伴い閉場する国立劇場及び国立演芸場で実施している公演については、再整備期間中は代替施設で引き続き実施する。 実施に当たっては、我が国の舞台芸術の魅力を世界に示すとともに、2025年に開催される大阪・関西万博を契機として来訪する外国人を含む新たな観客層の獲得に向け、伝統芸能及び現代舞台芸術の魅力を高めるための取組を一層強化する。 なお、これらの取組を推進するに当たっては、企画内容や広報、営業宣伝、ニーズの把握、関係団体との連携等について	2 伝統芸能の公開及び現代舞台芸術の公演

	以上を踏まえ、次の目標に従い業務を実施することとする。	戦略的に取り組む。	
1ー2ー1 伝統芸能の公開	(1) 主催公演 ①多様な伝統芸能を伝承のままの姿で公開するように努めること。加えて、新たな技術や表現手法等を用いた上演方法も検討し、伝統芸能の多様性を確保するように努めること。 ③公開・公演の目的、期待する成果等を明確にし、外部の専門家等からの意見や鑑賞者の要望等を踏まえた評価等を行い、事業の充実に反映させること。 ④幅広く多くの人が鑑賞することを目指して新たな観客層の開拓に努めるとともに、歌舞伎、文楽、オペラ等の各分野において、適切な鑑賞者数及び公演収支の改善目標を設定し、その達成に努めること。 ⑤国、地方公共団体、関係する独立行政法人、他の劇場・音楽堂等、芸術団体、企業等との連携協力等を強化すること。 ⑥青少年や社会人等を対象とする公演の種類、回数を充実するとともに、各鑑賞事業の連携協力を強化すること。 ⑦多言語による公演や外国人向けの体験型プログラム、海外の芸術団体等との連携・協力体制の構築等、コンテンツとしての伝統芸能及び現代舞台芸術の魅力を高めるための取組を強化すること。 ⑧ICTを活用した舞台映像の配信等により、国内外の幅広い人に鑑賞の機会を提供すること。 (2) 快適な観劇環境の形成 各劇場の鑑賞者や観劇希望者の要望、利用実態等を踏まえたサービスを提供することにより、観劇前後を含めた体験の質の向上に努めるとともに、高齢者、障害者、外国人等を含めた来場者本位の快適な観劇環境を形成することにより、来場者の満足度の向上を図ること。 また、これらを把握する手法として、テナント事業者が運営するショップ、レストラン等も含め、幅広い観点で観客に対するアンケート調査を実施し、観劇環境の向上に活用すること。 なお、再整備期間中における代替施設での公演においても、引き続きアンケート調査を実施し、鑑賞者の要望や利用実態等の把握を行うこと。 (3) 広報・営業活動の充実 年間の主催公演を通して購入できるシーズンシートの拡充や、運営する会員組織の会員に向けた各種サービスの提供、外国人向けの広報・営業、潜在的なニーズの把握、関係機関との連携等に戦略的に取り組むこと。 なお、ホームページについては、アクセシビリティの向上を図り、利用者が最新の情報に容易にアクセスできるようにすること。 (4) 劇場の使用効率の向上等 主催公演の日程をより効率的に設定し、民間団体等の活動の場として貸出しを拡充するなど、劇場の使用効率の向上を図るとともに、鑑賞機会の増加を図ること。 また、振興会有する各劇場の相乗効果を最大限に発揮するための取組を推進し、効果的な運営を行うこと。	(1) 伝統芸能の公開 つとめて伝承のままの姿で多様な伝統芸能の公開を行い、その適切な保存と振興を図る。中期目標の期間中次のとおり伝統芸能の公開を行う。再整備期間中に実施する代替施設での公演においては、新たな観客層の獲得に資する上演方法等についても検討する。 ア 歌舞伎公演 筋の展開が理解しやすい「通し狂言」での上演を基本とし、その上で上演の途絶えた優れた演目・場面の復活、新作等の上演、解説を付した公演等を実施し、歌舞伎の保存と振興を図る。 イ 文楽公演 「通し狂言」や見せ場を中心に複数演目を並べる「見取り狂言」等の様々な形態で上演を行うとともに、上演の途絶えた優れた演目・場面の復活、新作の上演、解説を付した公演等にも取り組み、文楽の保存と振興を図る。 ウ 舞踊・邦楽・雅楽・声明・民俗芸能等公演 それぞれの芸能について、質の高い技芸の公開を基本としつつ、芸能の特性を踏まえた企画性の高い公演等を実施し、それらの芸能の保存と振興を図る。 エ 大衆芸能公演 寄席を中心に受け継がれてきた伝統的な大衆芸能の公演とともに、多彩な出演者により企画性の高い公演等を実施し、大衆芸能の保存と振興を図る。 オ 能楽公演 伝統的な能狂言の演目と各流の演者を、能楽全体を見渡す視点に立って組み合わせた公演とともに、上演の途絶えた優れた演目の復曲、新作の上演、解説を付した公演、企画性の高い公演等を実施し、能楽の保存と振興を図る。 カ 組踊等沖縄伝統芸能公演 組踊等沖縄伝統芸能の鑑賞機会を提供するとともに、上演の途絶えた優れた演目の復曲、新作の上演、解説を付した公演、本土の芸能やアジア・太平洋地域の芸能も取り上げる企画性の高い公演等を実施し、沖縄伝統芸能の保存と振興を図る。 (3) 青少年等を対象とした公演 ア 伝統芸能を次世代に伝え、新たな観客層の育成を図るため、(1)の中で主に青少年を対象とした公演を実施するほか、社会人や親子を対象とする入門企画を実施する。 ウ 国内外の幅広い来訪者に伝統芸能及び現代舞台芸術の魅力を分かりやすく紹介するため、外国人向けの公演や普及的な企画を充実させる。 (4) 伝統芸能の公開及び現代舞台芸術の公演の実施に際しての留意事項等 ア 幅広く多くの人が鑑賞することを目指して新たな観客層の開拓に努め、主催公演を実施する。実施に当たっては、個々の実施目的、演目、過去の鑑賞者数の状況、国立劇場等の再整備期間中の代替施設の確保状況等を踏まえた適切な鑑賞者数及び公演収支の改善目標を設定し、その達成に努め	(1) 伝統芸能の公開 ア 伝統芸能の保存と振興を図るため、中期計画の方針に従い、別表1のとおり主催公演を実施する。なお、国立劇場等の再整備期間中は代替施設で公演を実施する。また、日本博に関連した公演を企画する。 イ 演目の拡充 ①歌舞伎における復活等の上演に際しては、「国立劇場文芸研究会」が補綴を行い、台本を作成する。また、歌舞伎の新作脚本募集については、選考及び贈賞を行う。 ②文楽について、上演が途絶えていた場面の復活を行う。また、新作も視野に入れた上演に向けての準備を進める。 ③能楽について、上演機会の稀な作品の上演を行うとともに、国立能楽堂制作による復曲作品の再演及び新演出での初演を行う。また、他の能楽堂等で上演された復曲作品の再演を行う。 ④組踊等沖縄伝統芸能について、組踊、琉球舞踊、三線音楽、沖縄芝居、民俗芸能及び本土の芸能など多様なジャンルの公演を上演する。 併せて、上演機会の少ない優れた演目や、古典の様式を踏まえた新作の上演を行う。 また、「創作舞踊大賞」として伝統を踏まえた独創的な作品を公募し、選考・表彰を行う。 (3) 青少年等を対象とした公演 ア 伝統芸能を次世代に伝え、新たな観客層の育成を図るため、主に青少年を対象とした公演、社会人や親子等を対象とした公演・入門企画を別表3のとおり実施する。 ウ 外国人を対象とした公演・入門企画を別表4のとおり実施する。 (4) 伝統芸能の公開及び現代舞台芸術の公演の実施に際しての留意事項等（連携協力、全国・国際公演等） ア 公演の実施に当たっては、別表1及び別表2のとおり公演収支の改善に努める。 イ 外部専門家等の意見を聴取するとともに、観客へのアンケート調査を適宜実施し、公演事業に反映させる。 ウ 我が国における伝統芸能の保存振興又は現代舞台芸術の振興普及の中核的拠点として、中期計画の方針に従い、次のとおり公演等を実施する。 ①国、地方公共団体、関係する独立行政法人、他の劇場・音楽堂等、芸術団体、企業等と連携協力し、共催、受託等による公演等を別表5のとおり実施する。 ②全国各地の文化施設等における公演等を別表6のとおり実施する。 ③国際文化交流の進展に寄与する公演等を別表7のとおり実施する。 ④より多くの人に鑑賞の機会を提供するため、インターネット通信技術を活用した舞台映像の動画配信等を実施する。 ・オンライン動画配信の視聴者数 i. 伝統芸能：29,200回

		る。 イ 外部専門家等の意見を聴取するとともに、観客へのアンケート調査を適宜実施し、公演事業に反映させる。 ウ 我が国における伝統芸能の保存振興又は現代舞台芸術の振興普及の中核的拠点として、次のとおり公演等を実施する。 ①より多くの人に質の高い伝統芸能及び現代舞台芸術の鑑賞機会を提供するため、国、地方公共団体、他の独立行政法人、芸術団体、企業等と連携協力し、共催、受託等による公演等を行う。 ②全国各地において広く鑑賞できる機会を提供するため、国、地方公共団体等と連携協力し、各地の文化施設等における公演等を行う。 ③国際文化交流の進展に寄与するため、国等との連携協力による公演等を行う。 ④国内外の幅広い人に伝統芸能及び現代舞台芸術の鑑賞機会を提供するため、ICTを活用した舞台映像の配信を行う。 (5) 快適な観劇環境の形成 観客本位の快適な環境の形成のため、次のとおりサービスの向上に努め、観客の満足度の向上を図る。 ア 観客の要望等を踏まえ、また、高齢者、障害者、外国人等の利用の機会が拡充されるよう、快適で安全な劇場施設の整備、各種サービスを充実し、観劇前後を含めた体験の質の向上に努める。なお、国立劇場等の再整備期間中に代替施設で公演を実施するに当たっては、代替施設の管理者等と連携協力して、各種サービスの充実に努める。 イ 入場券販売において、利用者にとって利便性の高い多様な購入方法を提供する。 ウ 公演内容等の理解を促進するため、解説書等を作成するとともに、音声同時解説や字幕表示等のサービスを提供する。 また、鑑賞団体等に対し、公演内容の説明会等を適宜実施する。 エ 幅広い観点で実施する観客へのアンケート調査等の活用により、観客等の要望、利用実態等を把握し、サービスの向上に活用する。なお、再整備期間中における代替施設での公演においても、引き続きアンケート調査を実施し、観客等の要望、利用実態等の把握に努める。 (6) 広報・営業活動の充実 幅広く多くの人が鑑賞することを目標として、次の取組により一層効果的な広報・営業活動を展開する。 ア 公演内容に応じた効果的な宣伝活動を実施する。 また、振興会各種事業に関する広報の充実に努め、ホームページ、SNS等を活用して随時最新の情報を提供する。なお、ホームページについては、アクセシビリティの向上に努める。 イ シーズンシートの拡充や、運営する会員組織の会員に向けた各種サービスの提供、外国人向けの広報・営業、潜在的なニーズの把握、関係機関との連携等、観客の需要を的確に捉えた営業活動を展開する。なお、会員組織については、よ	(5) 快適な観劇環境の形成 ア 観客にとって快適で安全な環境を提供するため、観客の要望等を踏まえ、売店・レストラン等におけるサービスの充実や観劇時のマナーの呼びかけを行う。 また、高齢者、障害者、外国人等の利用者にも配慮し、劇場内外の環境整備等各種サービスの充実に努める。 なお、国立劇場等の再整備期間中における代替施設での公演の実施に当たっては、代替施設の管理者等と連携協力して、各種サービスの充実に努める。 イ 入場券販売において、PC やスマートフォン等、観客の利用形態に応じた多様な購入方法を提供する。 ウ 公演内容等の理解を促進するため、解説書等を作成するとともに、音声同時解説や字幕表示等のサービスを提供する。 また、公演内容の事前説明会、ワークショップ、ステージツアー等を実施する。 エ 幅広い観点で実施する観客へのアンケート調査等の活用により、観客等の要望、利用実態等を把握し、サービスの向上に活用する。 ホームページ等で寄せられる意見・要望については、一元的に管理し、対応の迅速化と職員間の情報共有の強化を図る。また、内容を集計・分析し、その結果をサービスの向上に活用する。 (6) 広報・営業活動の充実 ア 効果的な広報・営業活動の展開 ①公演内容に応じて、記者会見・取材等によるマスメディアを通じた広報や、インターネット広告等の多様な媒体を活用して、広報活動を効果的に実施する。 ②振興会各種事業に関する広報の充実に努め、ホームページ等を活用して随時最新の情報を提供する。 (a) ホームページについて、各種情報の早期掲載及び内容の充実に努めるとともに、アクセス動向等を分析して利用状況を把握する。 (b) SNS やメールマガジンにより、公演等の情報を随時配信する。 (c) 振興会各種事業の情報発信及び周知を効果的に行う。特に、国立劇場等の再整備期間中における代替施設での公演については、引き続き効果的な情報発信を行うための検討を継続する。 (d) 外国語版のホームページ等での外国人に対する情報発信を効果的に行う。 ③観劇を促進するため、観客の需要を踏まえ、シーズンシートやセット券等を企画・販売するほか、各種キャンペーンを企画・実施する。 ④団体観劇を促進するため、公演内容に応じた営業活動を展開するとともに、旅行代理店・ホテル等との連携を強化する。 ⑤若年層の観客増を図るため、大学等を対象とする会員制度「キャンパスメンバーズ」を運営し、サービスを提供する。 また、引き続き会員校の増加に努めるとともに、利用者の要望等を踏まえ、サービスの拡充を図る。
--	--	---	---

		り効果的かつ効率的な運営を行うため見直しを行う。 (7) 劇場施設の使用効率の向上等 ア 各種事業の日程をより効率的に設定するなど、劇場施設の使用効率の向上を図る。鑑賞機会の増加を図る観点から、主催公演等の実施のほか、伝統芸能の保存振興又は現代舞台芸術の振興普及等を目的とする事業に対し、劇場施設を積極的に貸与する。 イ 利用者の利便性を高めるため、利用方法、空き日情報等をホームページ等により提供する。 また、利用者に対するアンケート調査等を活用して提供するサービスの向上に努め、一層の利用促進を図る。 ウ 再開場後の新劇場の施設使用料金等について検討を行う。 エ 振興会が有する各劇場の相乗効果を最大限に発揮するため、各劇場及び各公演の連携協力を強化し、効果的な運営を行う。	イ 個人を対象とする会員組織の会員に対し、観劇の促進のため、会報等による情報提供を定期的に行うとともに、入場券の会員先行販売や会員向けイベント等の各種サービスを提供する。また、引き続きアンケート調査の結果等を、会員向けサービスの充実に活用する。また、新会員組織の構築について準備を進める。 ①あぜくら会 ・会報「あぜくら」(毎月発行) ・会員向けイベント：年3回程度(代替施設での上演方法や施設利用状況等を踏まえ適宜実施) ②国立文楽劇場友の会 ・「国立文楽劇場友の会会報」(年6回発行) ・会員向けイベント：年3回程度 ③国立劇場おきなわ友の会 ・「国立劇場おきなわ友の会会報」(年4回発行) ・会員向けイベント：年2回程度 (7) 劇場施設の使用効率の向上等 ア 中期計画の方針に従い、劇場施設の使用効率の向上を図るとともに、伝統芸能の保存振興又は現代舞台芸術の振興普及等を目的とする事業に対し、劇場施設を積極的に貸与する。 イ 各施設の利用促進を図るため、次の取組を行う。 ①各施設の設備等の概要、利用方法及び空き日等の情報をホームページに掲載する。 ②パンフレットやダイレクトメールにより広報を行う。 ③利用希望者に対し適宜説明・見学等の機会を設け、劇場利用者の増加に取り組む。 ④利用者に対しアンケート調査を実施し、その調査結果を踏まえ、サービスの充実に努める。 ウ 他の劇場施設等の利用方法、利用料金等の調査を引き続き行うとともに、調査結果を検討し活用する。 エ 振興会が有する各劇場の相乗効果を最大限に発揮するため、各劇場及び各公演の連携協力を強化し、効果的な運営を行う。 オ 国立劇場等の再整備期間中は施設利用者向けに継続してサービスを行うために、相談窓口を設け、情報提供及び技術協力等の斡旋をするとともに、稽古室等の貸出を行う。
1ー2ー2 現代舞台芸術の公演	(1) 主催公演 ②国際的に比肩しうる高い水準の現代舞台芸術を自主制作により公演すること。 ③公開・公演の目的、期待する成果等を明確にし、外部の専門家等からの意見や鑑賞者の要望等を踏まえた評価を行い、事業の充実に反映させること。 ④幅広く多くの人が鑑賞することを目指して新たな観客層の開拓に努めるとともに、適切な鑑賞者数及び公演収支の改善目標を設定し、その達成に努めること。 ⑤国、地方公共団体、関係する独立行政法人、他の劇場・音楽堂等、芸術団体、企業等との連携協力等を強化すること。 ⑥青少年や社会人等を対象とする公演の種類、回数を充実す	(2) 現代舞台芸術の公演 国際的に比肩し得る高い水準の現代舞台芸術を自主制作により公演し、その振興と普及に努める。中期目標の期間中次のとおり現代舞台芸術の公演を行う。 ア オペラ公演 名作と呼ばれる代表的な作品を上演するとともに、新たに制作する作品や上演機会の少ない優れた作品、日本の作曲家等の作品の上演にも努め、それらをレパートリーとして蓄積し、繰り返し上演することにより、オペラの振興と普及を図る。 イ バレエ公演 スタンダードな作品を、新国立劇場バレエ団を主体に上演す	(2) 現代舞台芸術の公演 現代舞台芸術の振興と普及を図るため、中期計画の方針に従い、別表2のとおり主催公演を実施する。 (3) 青少年等を対象とした公演 イ 青少年等が現代舞台芸術に触れる機会を確保し、新たな観客層の育成と現代舞台芸術の普及を図るため、主に青少年を対象とした公演を別表3のとおり実施し、親子でも楽しめるよう工夫する。 (4) 伝統芸能の公開及び現代舞台芸術の公演の実施に際しての留意事項等(連携協力、全国・国際公演等) ア 公演の実施に当たっては、別表1及び別表2のとおり公演収支の改善に努める。

	るとともに、各鑑賞事業の連携協力を強化すること。 ⑦多言語による公演や外国人向けの体験型プログラム、海外の芸術団体等との連携・協力体制の構築等、コンテンツとしての伝統芸能及び現代舞台芸術の魅力を高めるための取組を強化すること。 ⑧ICTを活用した舞台映像の配信等により、国内外の幅広い人に鑑賞の機会を提供すること。 (2) 快適な観劇環境の形成 各劇場の鑑賞者や観劇希望者の要望、利用実態等を踏まえたサービスを提供することにより、観劇前後を含めた体験の質の向上に努めるとともに、高齢者、障害者、外国人等を含めた来場者本位の快適な観劇環境を形成することにより、来場者の満足度の向上を図ること。 また、これらを把握する手法として、テナント事業者が運営するショップ、レストラン等も含め、幅広い観点で観客に対するアンケート調査を実施し、観劇環境の向上に活用すること。 (3) 広報・営業活動の充実 年間の主催公演を通して購入できるシーズンシートの拡充や、運営する会員組織の会員に向けた各種サービスの提供、外国人向けの広報・営業、潜在的なニーズの把握、関係機関との連携等に戦略的に取り組むこと。 なお、ホームページについては、アクセシビリティの向上を図り、利用者が最新の情報に容易にアクセスできるようにすること。 (4) 劇場の使用効率の向上等 主催公演の日程をより効率的に設定し、民間団体等の活動の場として貸出しを拡充するなど、劇場の使用効率の向上を図るとともに、鑑賞機会の増加を図ること。 また、振興会が有する各劇場の相乗効果を最大限に発揮するための取組を推進し、効果的な運営を行うこと。	るとともに、国内外の振付家等による質の高い新国立劇場のオリジナル作品の企画・上演にも努め、それらをレパートリーとして蓄積し、繰り返し上演することにより、バレエの振興と普及を図る。 ウ 現代舞踊公演 特徴あるスタイルを持つ芸術家による斬新な企画作品や国内外で高い評価を得ている作品等を上演し、現代舞踊の振興と普及を図る。 エ 演劇公演 新作上演を企画・発信するとともに、我が国で創作された作品の再評価や海外の優れた作品の紹介、芸術団体等との交流に努め、現代演劇の振興と普及を図る。 (3) 青少年等を対象とした公演 イ 青少年等が現代舞台芸術に触れる機会を確保し、新たな観客層の育成と現代舞台芸術の普及を図るため、(2)の中で主に青少年を対象とした公演を実施する。 ウ 国内外の幅広い来訪者に現代舞台芸術の魅力を分かりやすく紹介するため、外国人向けの公演や普及的な企画を充実させる。 (4) 伝統芸能の公開及び現代舞台芸術の公演の実施に際しての留意事項等 ア 幅広く多くの人が鑑賞することを目指して新たな観客層の開拓に努め、主催公演を実施する。実施に当たっては、個々の実施目的、演目、過去の鑑賞者数の状況、国立劇場等の再整備期間中の代替施設の確保状況等を踏まえた適切な鑑賞者数及び公演収支の改善目標を設定し、その達成に努める。 イ 外部専門家等の意見を聴取するとともに、観客へのアンケート調査を適宜実施し、公演事業に反映させる。 ウ 我が国における伝統芸能の保存振興又は現代舞台芸術の振興普及の中核的拠点として、次のとおり公演等を実施する。 ①より多くの人に質の高い伝統芸能及び現代舞台芸術の鑑賞機会を提供するため、国、地方公共団体、他の独立行政法人、芸術団体、企業等と連携協力し、共催、受託等による公演等を行う。 ②全国各地において広く鑑賞できる機会を提供するため、国、地方公共団体等と連携協力し、各地の文化施設等における公演等を行う。 ③国際文化交流の進展に寄与するため、国等との連携協力による公演等を行う。 ④国内外の幅広い人に伝統芸能及び現代舞台芸術の鑑賞機会を提供するため、ICTを活用した舞台映像の配信を行う。 (5) 快適な観劇環境の形成 観客本位の快適な環境の形成のため、次のとおりサービスの向上に努め、観客の満足度の向上を図る。 ア 観客の要望等を踏まえ、また、高齢者、障害者、外国人等の利用の機会が拡充されるよう、快適で安全な劇場施設の整備、各種サービスを充実し、観劇前後を含めた体験の質の向上に努める。なお、国立劇場等の再整備期間中に代替施設	イ 外部専門家等の意見を聴取するとともに、観客へのアンケート調査を適宜実施し、公演事業に反映させる。 ウ 我が国における伝統芸能の保存振興又は現代舞台芸術の振興普及の中核的拠点として、中期計画の方針に従い、次のとおり公演等を実施する。 ①国、地方公共団体、関係する独立行政法人、他の劇場・音楽堂等、芸術団体、企業等と連携協力し、共催、受託等による公演等を別表5のとおりに実施する。 ②全国各地の文化施設等における公演等を別表6のとおりに実施する。 ③国際文化交流の進展に寄与する公演等を別表7のとおりに実施する。 ④より多くの人に鑑賞の機会を提供するため、インターネット通信技術を活用した舞台映像の動画配信等を実施する。 ・オンライン動画配信の視聴者数 ii. 現代舞台芸術：50,800回 エ 現代舞台芸術の公演の実施に当たっては、国内で優れたアーティストが切磋琢磨する環境を醸成し、世界中の人々を惹きつける開かれた文化芸術の拠点となるために、舞台芸術グローバル拠点事業を推進し、新国立劇場バレエ団のフィジカルサポート体制の充実、外国人入場者数や舞台映像の海外からの視聴割合等の増加を図る。また、海外への情報発信や国際的なブランディングの強化に向けたマーケティングの在り方などについて検討を行う。 ・英語版の新国立劇場ホームページへのアクセス件数：132,000件（セッション数） ・別表2に記載した公演の外国人入場者数：3,000人 ・舞台映像の海外からの視聴割合：20%【モニタリング指標】 ・新国立劇場に関する海外メディアへの掲載件数：90件【モニタリング指標】 (5) 快適な観劇環境の形成 ア 観客にとって快適で安全な環境を提供するため、観客の要望等を踏まえ、売店・レストラン等におけるサービスの充実や観劇時のマナーの呼びかけを行う。 また、高齢者、障害者、外国人等の利用者にも配慮し、劇場内外の環境整備等各種サービスの充実に努める。 なお、国立劇場等の再整備期間中における代替施設での公演の実施に当たっては、引き続き快適で安全な環境を提供するため、代替施設の管理者等と連携協力して、各種サービスの充実に努める。 イ 入場券販売において、PCやスマートフォン等、観客の利用形態に応じた多様な購入方法を提供する。 ウ 公演内容等の理解を促進するため、解説書等を作成するとともに、音声同時解説や字幕表示等のサービスを提供する。 また、公演内容の事前説明会、ワークショップ、ステージツアー等を実施する。 エ 幅広い観点で実施する観客へのアンケート調査等の活用により、観客等の要望、利用実態等を把握し、サービスの向上に活用する。
--	---	--	---

		で公演を実施するに当たっては、代替施設の管理者等と連携協力して、各種サービスの充実に努める。 イ 入場券販売において、利用者にとって利便性の高い多様な購入方法を提供する。 ウ 公演内容等の理解を促進するため、解説書等を作成するとともに、音声同時解説や字幕表示等のサービスを提供する。 また、鑑賞団体等に対し、公演内容の説明会等を適宜実施する。 エ 幅広い観点で実施する観客へのアンケート調査等の活用により、観客等の要望、利用実態等を把握し、サービスの向上に活用する。なお、再整備期間中における代替施設での公演においても、引き続きアンケート調査を実施し、観客等の要望、利用実態等の把握に努める。 (6) 広報・営業活動の充実 幅広く多くの人が鑑賞することを目標として、次の取組により一層効果的な広報・営業活動を展開する。 ア 公演内容に応じた効果的な宣伝活動を実施する。また、振興会各種事業に関する広報の充実に努め、ホームページ、SNS等を活用して随時最新の情報を提供する。なお、ホームページについては、アクセシビリティの向上に努める。 イ シーズンシートの拡充や、運営する会員組織の会員に向けた各種サービスの提供、外国人向けの広報・営業、潜在的なニーズの把握、関係機関との連携等、観客の需要を的確に捉えた営業活動を展開する。なお、会員組織については、より効果的かつ効率的な運営を行うため見直しを行う。 (7) 劇場施設の使用効率の向上等 ア 各種事業の日程をより効率的に設定するなど、劇場施設の使用効率の向上を図る。鑑賞機会の増加を図る観点から、主催公演等の実施のほか、伝統芸能の保存振興又は現代舞台芸術の振興普及等を目的とする事業に対し、劇場施設を積極的に貸与する。 イ 利用者の利便性を高めるため、利用方法、空き日情報等をホームページ等により提供する。 また、利用者に対するアンケート調査等を活用して提供するサービスの向上に努め、一層の利用促進を図る。 ウ 再開場後の新劇場の施設使用料金等について検討を行う。 エ 振興会が有する各劇場の相乗効果を最大限に発揮するため、各劇場及び各公演の連携協力を強化し、効果的な運営を行う。	ホームページ等で寄せられる意見・要望については、一元的に管理し、対応の迅速化と職員間の情報共有の強化を図る。また、内容を集計・分析し、その結果をサービスの向上に活用する。 (6) 広報・営業活動の充実 ア 効果的な広報・営業活動の展開 ①公演内容に応じて、記者会見・取材等によるマスメディアを通じた広報や、インターネット広告等の多様な媒体を活用して、広報活動を効果的に実施する。 ②振興会各種事業に関する広報の充実に努め、ホームページ等を活用して随時最新の情報を提供する。 (a) ホームページについて、各種情報の早期掲載及び内容の充実に努めるとともに、アクセス動向等を分析して利用状況を把握する。 (b) SNS やメールマガジンにより、公演等の情報を随時配信する。 (c) 振興会各種事業の情報発信及び周知を効果的に行う。特に、国立劇場等の再整備期間中における代替施設での公演については、引き続き効果的な情報発信を行うための検討を継続する。 (d) 外国語版のホームページ等での外国人に対する情報発信を効果的に行う。 ③観劇を促進するため、観客の需要を踏まえ、シーズンシートやセット券等を企画・販売するほか、各種キャンペーンを企画・実施する。 ④団体観劇を促進するため、公演内容に応じた営業活動を展開するとともに、旅行代理店・ホテル等との連携を強化する。 ⑤若年層の観客増を図るため、大学等を対象とする会員制度「キャンパスメンバーズ」を運営し、サービスを提供する。また、引き続き会員校の増加に努めるとともに、利用者の要望等を踏まえ、サービスの拡充を図る。 イ 個人を対象とする会員組織の会員に対し、観劇の促進のため、会報等による情報提供を定期的に行うとともに、入場券の会員先行販売や会員向けイベント等の各種サービスを提供する。また、引き続きアンケート調査の結果等を、会員向けサービスの充実に活用する。また、新会員組織の構築について検討を行う。 ④クラブ・ジ・アトレ（新国立劇場） ・ 会報「ジ・アトレ」（毎月発行） ・ 会員向けイベント：年 11 回程度 (7) 劇場施設の使用効率の向上等 ア 中期計画の方針に従い、劇場施設の使用効率の向上を図るとともに、伝統芸能の保存振興又は現代舞台芸術の振興普及等を目的とする事業に対し、劇場施設を積極的に貸与する。 イ 各施設の利用促進を図るため、次の取組を行う。 ①各施設の設備等の概要、利用方法及び空き日等の情報をホームページへ掲載する。 ②パンフレットやダイレクトメールにより広報を行う。 ③利用希望者に対し適宜説明・見学等の機会を設け、劇場利
--	--	--	---

			用者の増加に取り組む。 ④利用者に対しアンケート調査を実施し、その調査結果を踏まえ、サービスの充実を図る。 ウ 他の劇場施設等の利用方法、利用料金等の調査を引き続き行うとともに、調査結果を検討し活用する。 エ 振興会が有する各劇場の相乗効果を最大限に発揮するため、各劇場及び各公演の連携協力を強化し、効果的な運営を行う。
1－2－3 日本博の運営・実施	(5) 日本博の運営・実施 東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会を契機に始まった「日本博」は、内閣総理大臣を議長とする第 3 回日本博総合推進会議(令和 4 年 5 月 12 日)において、大阪・関西万博が開催される 2025 年を新たなターゲットに「日本博 2.0」として全国展開していくことが決定された。 振興会は、「日本博 2.0」の企画・実施等における中心的な役割を担う事務局を運営し、国内外の観光需要の回復や、地域の文化資源を活用した体験滞在の満足度向上等に寄与する取組を図ること。	(8) 日本博の運営・実施 振興会は、「日本博 2.0」の企画・実施等における中心的な役割を担う事務局を運営し、ユーザー目線でコンテンツを磨き上げる取組や、来場者のアクセスの向上・改善に向けた取組等を支援するとともに、戦略的なプロモーションを通じて、国内外の観光需要の回復や地域の文化資源の活用による体験滞在の満足度向上等に資する戦略的広報・事業活動等の支援等に寄与する取組を図る。	(8) 日本博の運営・実施 令和 5 年度の日本博事業の成果や検証結果を踏まえるとともに、大阪・関西万博が次年度に開催されることを意識した上で、「日本博 2.0」の事務局を運営し、委託型・補助型・参画型の企画・実施、効果検証、戦略的なプロモーション等を通じて、国内外の観光需要の回復や体験滞在の満足度向上等による地方誘客を図る。 ア 「日本博 2.0」の基本コンセプトの下で、年間を通してインバウンド需要に的確に応えていくため、「最高峰の文化資源の磨き上げによる満足度向上事業」(委託型・補助型)を実施する。 ①委託型・補助型の公募を行い、日本芸術文化振興会審査・評価委員会による評価等を得て採択する。 ②採択団体に対し、契約、支払、助言・指導、モニタリング、効果検証のための各種調査等を実施する。 ・日本博採択事業の来場者満足度:採択時に設定した目標値に達した事業の割合が 3 分の 2 以上 イ 「日本博 2.0」の基本コンセプトに合致し、国内外に発信するのにふさわしい団体等を参画型として認証する。 ウ 「日本博 2.0」の採択事業(委託型・補助型の他、文化庁において採択したものを含む。)及び参画型について、戦略的なプロモーションを一体的に企画・実施し、国内外の観光需要の回復や地方誘客に取り組む。 エ 各事業やプロモーションの効果検証結果をもとに、「日本博 2.0」の成果を分析・考察する。
1－3 伝統芸能の伝承者の養成及び現代舞台芸術の実演家その他関係者の研修	3 伝統芸能の伝承者の養成及び現代舞台芸術の実演家その他の関係者の研修 振興会は、伝統芸能の保存振興、現代舞台芸術の振興普及を図るため、伝統芸能の伝承者の養成及び現代舞台芸術の実演家その他の関係者の研修を長期的な視点に立ち効果的かつ効率的に実施する必要がある。 なお、国立劇場等の再整備期間中には、代替施設において、これまで国立劇場等が果たしてきた機能を継続する必要がある。 以上を踏まえ、次の目標に従い業務を実施することとする。	3 伝統芸能の伝承者の養成及び現代舞台芸術の実演家その他の関係者の研修 伝統芸能の保存振興、現代舞台芸術の振興普及を図るため、長期的な視点に立ち効果的かつ効率的に以下の養成・研修を実施する。 なお、国立劇場等で実施している事業については、再整備期間中は国立オリンピック記念青少年総合センター等で引き続き実施する。	3 伝統芸能の伝承者の養成及び現代舞台芸術の実演家その他の関係者の研修
1－3－1 伝統芸能の伝承者の養成	(1) 伝統芸能の伝承者の養成については、民間では養成が困難であることから振興会として実施すべき分野に限定すること。 また、関係団体の要望や外部専門家等の意見等を踏まえ、養	(1) 伝統芸能の伝承者の養成 伝統芸能を長期的な視点に立って保存振興し、各分野の伝承者を安定的に確保するため、伝承者の養成を次のとおり実施する。	(1) 伝統芸能の伝承者の養成 ア 中期計画の方針に従い、下記の通り養成研修を実施する。 実施に当たっては、研修修了者の動向把握等により成果の検

	成すべき分野の選択に係る具体的な方針を定めるとともに、養成すべき分野、養成人数等の選定に至った経緯、理由を明らかにし、毎年度、各分野の実情及び研修修了者の動向を把握して不断の見直しを行い、伝承者の充実を図ること。 事業の実施に当たっては、より効果的かつ効率的な養成事業を行うため、歌舞伎、大衆芸能、能楽、文楽の各分野を横断的に所管する「国立劇場伝統芸能伝承者養成所」を設置し、戦略的な広報を行うことなどで、養成事業に関する国民の認知度を高めるとともに、研修生に対する支援の充実等により研修修了後の就業定着に努めること。 (3) 上記のほか、以下の観点を踏まえて事業を実施すること。 ①養成・研修事業の国民への周知 ②学校等との連携による養成・研修成果の活用 ③伝統芸能の伝承者及び現代舞台芸術の実演家等を確保するための効果的かつ効率的な取組の検討 ④再整備後を見据えた伝統芸能分野と現代舞台芸術分野の養成・研修事業の在り方の検討 ⑤公演の制作及び舞台技術等に関するインターンシップや実地研修の受入れ等による人材養成 ⑥研修修了後のキャリアパス形成に向けた関係団体との連携	ア 伝承者の養成については、民間での養成が難しいため振興会として実施すべき分野に限定し、外部専門家等から、我が国の伝統芸能を保持するために引き続き伝承者を養成する必要があるとの意見が示された、歌舞伎、大衆芸能、能楽、文楽、組踊の各分野について実施するものとする。 実施に当たっては、各分野の充足状況等を把握するとともに、研修修了後の就業機会確保のための関係団体等との協議、外部専門家等からの伝統芸能の伝承状況等の意見等を踏まえ、養成すべき分野、人数、研修期間等を定めた上で計画的に実施する。 また、毎年度実施する際は、研修修了者の動向把握等により成果の検証を行い、伝承者の充実のため、対象とする分野、人数等について不断の見直しを行う。 さらに、より効果的かつ効率的な養成事業を行うために、歌舞伎、大衆芸能、能楽、文楽の各分野を横断的に所管する「国立劇場伝統芸能伝承者養成所」において、戦略的な広報宣伝活動等を行い、養成事業に関する国民一般の理解と支援の拡大に努めるとともに、伝統芸能の各分野における課題について関係団体等とともに改善方策を検討し、その理解と協力を得ながら研修生に対する支援を拡充させるなどして、研修修了後の就業定着に努める。 イ 伝統芸能の各分野の伝承者について、重要無形文化財保持者等を講師として、実技研修・研修発表会等を中心とする実践的・体系的なカリキュラムにより、次の養成研修を実施する。 ①歌舞伎俳優、歌舞伎音楽伝承者養成（研修期間2年間又は3年間） ②大衆芸能伝承者養成（研修期間2年間又は3年間） ③能楽伝承者養成（研修期間：基礎研修課程3年間、専門研修課程3年間） ④文楽伝承者養成（研修期間2年間） ⑤組踊伝承者養成（研修期間3年間） ウ 研修修了者を中心に伝承者の技芸の向上を図るため、次の既成者研修を実施する。 ①既成者研修発表会（歌舞伎俳優・歌舞伎音楽・能楽・文楽・組踊） ②能楽研究課程（1年間） (3) 伝統芸能の伝承者の養成及び現代舞台芸術の実演家その他の関係者の研修の実施に当たっての留意事項 ア 養成・研修事業についての国民の関心を喚起し、理解の促進を図るため、ホームページ、SNS等を活用して研修修了者の活動状況等を分かりやすく示すなど、広報活動を充実する。 イ 学校等との連携による養成・研修成果の活用及び研修生・研修修了者等が実演経験を積む機会の充実を図るため、児童・生徒等の体験学習や劇場外における様々な文化普及活動へ積極的に参画する。 ウ 伝統芸能の伝承者及び現代舞台芸術の実演家等を確保するため、効果的かつ効率的な募集活動、研修見学会等について検討する。	証を行う。 また、国立劇場伝統芸能伝承者養成所において、戦略的な広報宣伝活動を強化し、研修生に対する支援の在り方に関する検討等を行う。 なお、国立劇場等の再整備に伴い、歌舞伎及び大衆芸能の養成研修については、引き続き国立オリンピック記念青少年総合センターの施設を利用して行う。 ①歌舞伎俳優・歌舞伎音楽（歌舞伎俳優） (a) 第28期生（研修期間2年、4名）の2年目の養成研修（修了） (b) 第29期生（研修期間2年、2名）の1年目の養成研修（歌舞伎音楽） (c) 長唄第9期生（研修期間3年、1名）の3年目の養成研修（修了） ②大衆芸能 (a) 太神楽第8期生（研修期間3年、2名）の3年目の養成研修（修了） ③能楽（ワキ・囃子・狂言：研修期間6年） (a) 第11期生（3名）の5年目の養成研修 (b) 第12期生（3名）の2年目の養成研修 ④文楽（研修期間2年） (a) 第33期生（3名程度）の1年目の養成研修 ⑤組踊（立方・地方：研修期間3年） (a) 第7期生（9名）の2年目の養成研修 ⑥研修発表会を別表8のとおり実施する。 ⑦研修修了者の動向把握等による成果の検証を踏まえ、下記の研修生について、募集要項を定め、募集を実施する。 (a) 第30期歌舞伎俳優 (b) 第26期歌舞伎音楽（竹本） (c) 第19期歌舞伎音楽（鳴物） (d) 第10期歌舞伎音楽（長唄） (e) 第9期大衆芸能（太神楽） (f) 第34期文楽 イ 研修修了者等の伝承者の技芸向上を図るため、下記のとおり既成者研修を実施する。 ①既成者研修発表会を別表8のとおり実施する。 ②歌舞伎音楽について、研修修了者に対するフォローアップ研修を実施する。 ③能楽について、研究課程を開講し、研修機会の拡大と伝承者間の交流を促進する。 ウ 伝統芸能の伝承者の養成の実施に当たっての留意事項 ①養成事業についての国民の関心を喚起し、理解の促進を図るため、ホームページ、SNS等を活用して研修修了者の活動状況等を分かりやすく紹介するなど、広報の充実を努める。 ②養成成果の活用及び研修修了者等が実演経験を積む機会の充実を図るため、ワークショップ等を全国の文化施設、学校等と協力して実施し、文化普及活動へ積極的参画に努める。 ③研修生募集について、ホームページ、SNS等での告知、研
--	--	--	---

		エ 国立劇場再整備後を見据えた伝統芸能分野と現代舞台芸術分野の養成・研修事業の在り方について検討する。 オ 国の文化芸術に関する施策との連携に留意しつつ、国立劇場、新国立劇場等の人材や施設を活用し、公演制作者や舞台技術者等の実地研修等の受入れ、協力を努める。また、舞台技術に関する安全管理等についての技術講習会実施に向けた検討を行う。	修紹介映像の活用、研修説明会・見学会の積極的な実施等により周知し、応募者の確保に努める。 ④伝統芸能・現代舞台芸術双方の研修生を対象とした特別合同講義を実施して、両分野の相互交流を図る。 ⑤国立劇場等の再整備後を見据えた伝統芸能分野と現代舞台芸術分野の養成・研修事業の在り方について検討する。 ⑥舞台技術に関する安全管理等についての技術講習会実施に向け、試行的取組を行う。
1ー3ー2 現代舞台芸術の実演家その他の関係者の研修	(2) 現代舞台芸術の実演家の研修については、高い技術と豊かな芸術性を備えたオペラ歌手、バレエダンサー及び演劇俳優を確保することを目的に、新国立劇場の公演をはじめとする水準の高い舞台に出演する次代のグローバルトップとなりうる実演家を養成するよう努めること。 なお、事業の実施に当たっては、適切な指標を設定し、民間団体の役割を踏まえつつ、研修環境のさらなる充実を図ることによって優れたアーティストが切磋琢磨する環境を醸成し、グローバルな視点に立って組まれた体系的なカリキュラムによって、安定的かつ継続的に行うこと。 また、研修成果については、研修修了者の活動状況を示すなど、国民に分かりやすい形で明らかにすること。 加えて、外部専門家等の意見を聴取し、成果の検証を厳密に行い、長期的な視点を踏まえて研修分野・規模について不断の見直しを行うこと。 (3) 上記のほか、以下の観点を踏まえて事業を実施すること。 ①養成・研修事業の国民への周知 ②学校等との連携による養成・研修成果の活用 ③伝統芸能の伝承者及び現代舞台芸術の実演家等を確保するための効果的かつ効率的な取組の検討 ④再整備後を見据えた伝統芸能分野と現代舞台芸術分野の養成・研修事業の在り方の検討 ⑤公演の制作及び舞台技術等に関するインターンシップや実地研修の受入れ等による人材養成 ⑥研修修了後のキャリアパス形成に向けた関係団体との連携	(2) 現代舞台芸術の実演家その他の関係者の研修 高い技術と豊かな芸術性を備えた実演家等を育成するため、実演家等の研修を次のとおり実施する。 ア 実演家等の研修実施に当たっては、民間団体の役割を踏まえつつ、研修環境のさらなる充実を図ることによって優れたアーティストが切磋琢磨する環境を醸成し、グローバルな視点に立った体系的なカリキュラム等により、安定的、継続的に実演家の育成を行うよう留意する。 また、実施する際は、外部専門家等の意見を聴取し、成果の検証を行い、長期的視点を踏まえて対象とする分野、人数等について不断の見直しを行う。 イ オペラ研修及びバレエ研修については、国際的な活躍が期待できる水準の実演家を育成することを目標とし、演劇研修については、確かな演技力等を備えた次代の演劇を担う実演家を育成することを目標として、第一線で活躍する各分野の専門家等を講師として、実践的・体系的なカリキュラムにより、次の研修を実施する。 ①オペラ研修（研修期間3年間） ②バレエ研修（研修期間2年間） ③演劇研修（研修期間3年間） (3) 伝統芸能の伝承者の養成及び現代舞台芸術の実演家その他の関係者の研修の実施に当たったの留意事項 ア 養成・研修事業についての国民の関心を喚起し、理解の促進を図るため、ホームページ、SNS等を活用して研修修了者の活動状況等を分かりやすく示すなど、広報活動を充実する。 イ 学校等との連携による養成・研修成果の活用及び研修生・研修修了者等が実演経験を積む機会の充実を図るため、児童・生徒等の体験学習や劇場外における様々な文化普及活動へ積極的に参画する。 ウ 伝統芸能の伝承者及び現代舞台芸術の実演家等を確保するため、効果的かつ効率的な募集活動、研修見学会等について検討する。 エ 国立劇場再整備後を見据えた伝統芸能分野と現代舞台芸術分野の養成・研修事業の在り方について検討する。 オ 国の文化芸術に関する施策との連携に留意しつつ、国立劇場、新国立劇場等の人材や施設を活用し、公演制作者や舞台技術者等の実地研修等の受入れ、協力を努める。また、舞台技術に関する安全管理等についての技術講習会実施に向けた検討を行う。	(2) 現代舞台芸術の実演家その他の関係者の研修 ア 中期計画の方針に従い、次のとおり研修を実施する。実施に当たっては、民間団体の役割を踏まえつつ、グローバルな視点に立った体系的なカリキュラム等により、安定的、継続的に実演家の育成を行うよう留意する。 バレエ研修については、より優れたトップアーティストを育成するための一貫した研修実施を目的として、令和6年度より研修体系を変更し、本科と基礎科を設置する。令和5年度のパレエ予科第14期生は本科第21期生、令和5年度のパレエ予科第15期生は本科第22期生として令和6年度の研修を実施する。 また、国内で優れたアーティストが切磋琢磨する環境を醸成し、世界中の人々を惹きつける開かれた文化芸術の拠点となるためには人材育成等が必要である。そのため、舞台芸術グローバル拠点事業を推進し、海外研修・夏期研修の実施、稽古場や講師の確保等により研修所への入所希望者の増加を図る。 ・海外研修の実施回数：3回（オペラ研修2回、バレエ研修1回） ・夏期研修の実施回数：1回（バレエ研修1回） ・令和7年度の研修所入所希望者の応募倍率（応募者数÷合格者数）：オペラ研修10倍、バレエ研修8倍、演劇研修4倍（平成30年度～令和4年度の平均）以上【モニタリング指標】 ・令和12年度までに新国立劇場バレエ団内における団員の入団前所属経験割合が、新国立劇場バレエ研修所50%、海外バレエ関係（バレエ団、教室等）45%、国内バレエ関係（バレエ団、付属研究所等）35%となるよう目指す。【モニタリング指標】 さらに、外部専門家等の意見を聴取し、研修修了者の動向把握等による成果の検証を行い、長期的視点を踏まえて対象とする分野、人数等について不断の見直しを行う。 ①オペラ研修（研修期間3年） (a) 第25期生（5名）の3年目の研修（修了） (b) 第26期生（4名）の2年目の研修 (c) 第27期生（5名）の1年目の研修 (d) 第28期生（5名程度）の募集 (e) 研修発表会等を別表8のとおり実施する。 ②バレエ研修（研修期間本科4年、基礎科1年） (a) 本科第20期生（5名）の4年目（後期課程2年目）の研修（修了） (b) 本科第21期生（8名）の3年目（後期課程1年目）の

			研修 (c)本科第22期生(2名)の2年目(前期課程2年目)の研修 (d)本科第23期生(8名)の1年目(前期課程1年目)の研修 (e)本科第22期生(10名程度)の募集 (f)本科第24期生(8名程度)の募集 (g)基礎科の研修及び募集(15名程度) (h)研修発表会等を別表8のとおり実施する。 ③演劇研修(研修期間3年) (a)第18期生(10名)の3年目の研修(修了) (b)第19期生(12名)の2年目の研修 (c)第20期生(12名)の1年目の研修 (d)第21期生(16名程度)の募集 (e)研修発表会等を別表8のとおり実施する。 (f)修了後の幅広い活躍を目標とし、5月～6月に国内研修を行う。 イ 現代舞台芸術の実演家その他の関係者の研修の実施に当たっての留意事項 ①研修事業についての国民の関心を喚起し、理解の促進を図るため、ホームページ、SNS等を活用して研修修了者の活動状況等を分かりやすく示すなど、広報活動を充実する。 ②学校等との連携による研修成果の活用及び研修生等が実演経験を積む機会の充実を図るため、様々な文化普及活動への参画に努める。 ③研修生募集について、ホームページでの告知、研修紹介映像の活用、研修説明会・見学会の実施等により周知し、応募者の確保に努める。 ④伝統芸能・現代舞台芸術双方の研修生を対象とした特別合同講義を実施して、両分野の相互交流を図る。 ⑤国の文化芸術に関する施策との連携に留意しつつ、新国立劇場等の人材や施設を活用し、外部研修への協力等に努める。
1ー4 伝統芸能及び現代舞台芸術に関する調査研究の実施並びに資料の収集及び活用	4 伝統芸能及び現代舞台芸術に関する調査研究の実施並びに資料の収集及び活用 振興会は、伝統芸能の公開及び現代舞台芸術の公演の充実に資するため、調査研究並びに資料の収集及び活用を実施する必要がある。 また、得られた成果等については、伝統芸能及び現代舞台芸術の理解と促進を図るため、研究者・教育者、文化芸術関係組織・機関等及び一般に幅広く提供するとともに、関係機関等と連携した取組を進めるなど効果的に活用する必要がある。 なお、国立劇場等の再整備期間中には、整備状況等を踏まえて、これまで国立劇場等が果たしてきた機能を継続する必要がある。 以上を踏まえ、次の目標に従い業務を実施することとする。	4 伝統芸能及び現代舞台芸術に関する調査研究の実施並びに資料の収集及び活用 伝統芸能の公開及び現代舞台芸術の公演の充実に資するため、以下に掲げる調査研究並びに資料の収集及び活用を行うとともに、関係機関等と連携した取組を進めるなど効果的に活用する。 得られた成果等については、伝統芸能及び現代舞台芸術の理解と促進を図るため、研究者・教育者、文化芸術関係組織・機関等及び一般に幅広く提供する。 なお、実施に当たっては、国立劇場等の再整備の進捗状況等を踏まえて計画的に行うとともに、一般利用者及び外部専門家等の意見・要望等を踏まえ、事業の充実及び重点化等の見直しを図る。	4 伝統芸能及び現代舞台芸術に関する調査研究の実施並びに資料の収集及び活用

<u>1-4-1</u> <u>伝統芸能に関する調査研究の実施並びに資料の収集及び活用</u>	(1) 調査研究については、所期の目的を達成したものから見直しを行い、振興会ならではの特性のあるものに重点化を図ること。 (2) 成果については、文化デジタルライブラリーや一般公開施設における展示公開等多様な方法を用いて幅広く提供するとともに、舞台映像等の配信に係る権利処理等を行うための関係機関等と連携した取組やデジタルアーカイブ化の推進など、より効果的に活用すること。その際には、利用者の利便性の向上と広報活動の強化を図ること。 (3) 舞台芸術分野における国立の機関としての役割を果たすため、外部の関係機関とのネットワーク構築を推進しつつ、情報発信機能の充実について検討すること。 (4) 伝統芸能及び現代舞台芸術に関する公開の講座、公演記録映像の鑑賞会等を実施すること。 (5) 一般利用者等の意見・要望等を聴取するとともに、外部専門家等の意見を踏まえ、事業の充実に反映させること。	(1) 伝統芸能に関する調査研究の実施並びに資料の収集及び活用 ア 伝統芸能に関する調査研究を次のとおり実施する。 ①公演の実施に当たり、過去の公演記録、演出等を調査し、文化デジタルライブラリー又は書籍の刊行により公開する。 ②日本各地の歌舞伎・文楽を主とした演劇興行に関する記録、日本各地に伝わる能楽資料及び組踊等沖縄伝統芸能の上演に関する記録について、調査研究を行う。 ③伝統芸能に関する古文献等について調査研究するとともに、復刻・刊行等を行う。 イ 伝統芸能に関する資料の収集及び活用を次のとおり実施する。 ①伝統芸能関係図書、歌舞伎錦絵等博物資料等の収集及び分類整理を行い、閲覧に供するとともに、図録等の作成、博物館施設等への貸与等を行う。 ②収集した資料のデータベース化の推進やデジタルコンテンツの充実を図り、文化デジタルライブラリー等により公開する。デジタルコンテンツの充実に当たっては、舞台映像等の配信に係る権利処理等を行うための関係機関等との連携を図る。また、収集した資料等を活用した展示を企画し、各展示施設等において公開する。公開に際しては、関係機関等と連携した取組、多言語化等利便性の向上及び広報活動の強化に努める。なお、国立劇場等の再整備期間中は、伝統芸能情報館及び国立演芸場での展示は休止し、関係機関等との連携に取り組む。 ③国立劇場等の再整備期間中において、国立劇場等で収集した資料については、資料の特性に応じた適切な管理により代替施設で保管する。 ④舞台芸術分野における国立の機関としての役割を果たすため、外部の関係機関とのネットワーク構築を推進しつつ、情報発信機能の充実について検討する。 (3) 伝統芸能及び現代舞台芸術に関する公演記録の作成・活用、普及活動の実施 ア 主催公演を中心に演技・演出等の記録を録音・録画・写真等により適切に作成・保存し、閲覧・視聴に供する。 イ 伝統芸能及び現代舞台芸術の理解促進と普及を図るため、公開講座、公演記録の鑑賞会や ICT を活用した公演記録映像の有料配信等を実施する。実施に当たっては、広報活動を十分に行うとともに、適宜参加者へのアンケート調査を行い、内容の充実を図る。	(1) 伝統芸能に関する調査研究の実施並びに資料の収集及び活用 ア 中期計画の方針に従い、伝統芸能に関する調査研究を次のとおり実施する。 ①歌舞伎、文楽及び組踊等沖縄伝統芸能の過去の公演記録等を調査し、公開する。併せて、その成果について利用者の利便性を高めるため、公開方法の検討を行う。 ②日本各地の歌舞伎・文楽を主とした演劇興行に関する記録、能楽に関する資料及び組踊等沖縄伝統芸能の上演に関する記録について調査研究を行う。その成果については次のとおり刊行等を行い、研究者及び研究機関等に広く頒布して、伝統芸能の保存及び振興のため活用する。 (a)「近代歌舞伎年表」名古屋篇の索引等の整備 (b)特別展「宝生宗家展」図録(能楽堂) ③伝統芸能に関する古文献等について次のとおり調査研究を行い、文化デジタルライブラリーで公開する。 (a)「絵入根本集」の翻刻・公開 (b)「歌舞伎の文献シリーズ」の復刻・公開 イ 中期計画の方針に従い、伝統芸能に関する資料の収集及び活用を次のとおり実施する。 ①各館で公開する分野に関する図書・資料を中心に収集及び分類整理を行い、公演関係者、研究者及び一般の閲覧に供するとともに、図録等の作成、博物館施設等への貸与等を行う。図書については、開架図書の整備、ホームページにおける蔵書検索機能の提供等、利便性に配慮して、利用促進に努める。博物資料等については、適切な保存管理に努めるとともに、関係機関等との連携等により、一層の活用にも努める。 ②収集した資料のデータベース化、デジタルコンテンツの充実及び各展示施設等における資料等の展示公開を次のとおり行う。 (a)図書、錦絵、プロマイド、公演記録情報等のデータベース化 (b)デジタルコンテンツの充実 i. 文化デジタルライブラリー舞台芸術教材コンテンツの製作・公開 ii. 文化デジタルライブラリー目標アクセス件数：380,000件【モニタリング指標】 〈目標水準の考え方〉 個人情報保護のため、令和6年度より文化デジタルライブラリーを閲覧する際に Cookie 情報の取得について利用者の同意確認を行う。情報の取得について同意がない場合は、文化デジタルライブラリーのアクセス件数を正確に把握できなくなるため、モニタリング指標とする。 (c)外部の関係機関とのネットワーク構築を推進し、資料の公開を行う。 (d)収集した資料等の展示公開(別表9) 実施に当たっては、関係機関等と連携した取組、多言語化等来場者の利便性の向上及び広報活動の強化を図る。なお、国立劇場等の再整備期間中は、伝統芸能情報館及び国立演芸場での展示は休止し、関係機関等との連携に取り組む。
---	--	--	---

			(e) 展示図録の刊行 i. 特別展「宝生宗家展」図録（能楽堂・再掲） ③国立劇場等の再整備期間中は、国立劇場等で収集した図書・資料について、閉場した施設における設備等の老朽化による保管環境悪化への対応に努めつつ、資料の特性に応じた適切な移転作業及びリスト化を実施し、代替施設での安全かつ効率的な保管体制の構築を検討する。 (2) 伝統芸能に関する公演記録の作成・活用、普及活動の実施 ア 主催公演を中心に演技・演出等の記録を録音・録画・写真等により適切に作成・保存し、公演関係者、研究者及び一般の視聴・閲覧に供する。 イ 伝統芸能の理解促進と普及を図るため、次のとおり普及活動を実施する。 ①伝統芸能に関する公開講座、公演記録映像の有料配信等を別表10のとおり実施する。実施に当たっては、広報活動を十分に行うとともに、適宜参加者へのアンケート調査を行い、内容等の充実に努める。 ②公演の実施にあわせた関連講座、展示等を適宜実施し、内容に応じてホームページ等で公開する。 ③組踊等沖縄伝統芸能への理解を促進するため、全国の文化施設や学校等における普及活動の充実に努める。
1-4-2 現代舞台芸術に関する調査研究の実施並びに資料の収集及び活用	(1) 調査研究については、所期の目的を達成したものから見直しを行い、振興会ならではの特性のあるものに重点化を図ること。 (2) 成果については、文化デジタルライブラリーや一般公開施設における展示公開等多様な方法を用いて幅広く提供するとともに、舞台映像等の配信に係る権利処理等を行うための関係機関等と連携した取組やデジタルアーカイブ化の推進など、より効果的に活用すること。その際には、利用者の利便性の向上と広報活動の強化を図ること。 (3) 舞台芸術分野における国立の機関としての役割を果たすため、外部の関係機関とのネットワーク構築を推進しつつ、情報発信機能の充実にについて検討すること。 (4) 伝統芸能及び現代舞台芸術に関する公開の講座、公演記録映像の鑑賞会等を実施すること。 (5) 一般利用者等の意見・要望等を聴取するとともに、外部専門家等の意見を踏まえ、事業の充実に反映させること。	(2) 現代舞台芸術に関する調査研究の実施並びに資料の収集及び活用 ア 新国立劇場で上演する現代舞台芸術に関し、上演作品等についての資料調査を実施する。 イ 現代舞台芸術に関する図書、資料等の収集及び分類整理を行い、閲覧に供するとともに、他の劇場施設等への貸与を行う。 ウ 収集した資料等を新国立劇場その他の施設において展示し、ICT等を有効利用して公開する。 エ 舞台美術センター資料館については、施設に対する活用方法に係るニーズが変化したことから、展示施設としての機能から衣裳等の保管機能への移行を進める。 (3) 伝統芸能及び現代舞台芸術に関する公演記録の作成・活用、普及活動の実施 ア 主催公演を中心に演技・演出等の記録を録音・録画・写真等により適切に作成・保存し、閲覧・視聴に供する。 イ 伝統芸能及び現代舞台芸術の理解促進と普及を図るため、公開講座、公演記録の鑑賞会やICTを活用した公演記録映像の有料配信等を実施する。実施に当たっては、広報活動を十分に行うとともに、適宜参加者へのアンケート調査を行い、内容の充実に努める。	(3) 現代舞台芸術に関する調査研究の実施並びに資料の収集及び活用 ア 中期計画の方針に従い、新国立劇場で上演する現代舞台芸術の主催公演等に関し、上演作品等についての資料調査を実施する。 ①現代舞台芸術に関する調査を行い、新国立劇場での上演に活用するとともに、調査結果を活用して講演会等を実施する。 ②他劇場等の情報を収集して、公演の充実に活用する。 ③主催公演の公演記録映像、写真、舞台演出・美術資料等について整理・保存を行い、他の劇場施設等への貸与を行う。 ④外部の研究機関等と連携して現代舞台芸術に関する調査研究を行い、その成果を展示等で紹介する。 イ 現代舞台芸術に関する図書、資料等の収集及び分類整理を行い、公演関係者、研究者及び一般の閲覧に供するとともに、他の劇場施設等への貸与を行う。 ①情報センターについて、開架図書の整備、ホームページにおける所蔵資料検索サービスの提供等、利便性に配慮して、利用促進に努める。 ②図書資料管理システムについて、図書等の情報のデータベース化を行う。 ③ホームページで公開している「公演記録データベース」の充実に努める。 ④所蔵品管理システムについて、寄贈資料や公演関連資料のデータベース化を行う。 ウ 収集した資料等の展示公開を、別表9のとおり行う。舞台美術センター資料館については、施設に対する活用方法に係るニーズが変化したことから、第5期中期目標期間に展示

			施設としての機能から衣裳等の保管機能へ移行することを目指し、地元への説明を行うなど具体的な作業を進める。 (4)現代舞台芸術に関する公演記録の作成・活用、普及活動の実施 ア 主催公演を中心に演技・演出等の記録を録音・録画・写真等により適切に作成・保存し、公演関係者、研究者及び一般の視聴・閲覧に供して、再演及び他劇場の公演並びに現代舞台芸術の研究等に活用する。 イ 現代舞台芸術の理解促進と普及を図るため、次のとおり普及活動を実施する。 ①現代舞台芸術に関する公開講座、公演記録映像の有料配信等を別表 10 のとおり実施する。実施に当たっては、広報活動を十分に行うとともに、適宜参加者へのアンケート調査を行い、内容等の充実に努める。 ②公演の実施にあわせた関連講座、展示等を適宜実施し、内容に応じてホームページ等で公開する。
<u>2</u> <u>業務運営の効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置</u>	Ⅳ 業務運営の効率化に関する事項 1 業務運営の取組 運営費交付金を充当して行う事業については、一般管理費及び業務経費の合計について、中期目標期間の最終年度において、令和 4 年度比 5 %以上の効率化を図る（特殊要因経費、新たに追加される業務及び公租公課を除く）。なお、新たに追加される業務は、引き続き特殊要因経費とされるものを除き、これに準じて翌年度から効率化を図ることとする。 また、人件費については「3 給与水準の適正化等」に基づき取り組むこととし、本項の対象としない。 2 組織体制の整備・強化 組織の機能向上のため、劇場間の連携強化や業務・組織体制の整備等を図ること。特に、国立劇場等の再整備期間中の業務及び組織体制を整備するとともに、再整備後を見据えた業務の効率化及び組織の機能強化を図ること。 3 給与水準の適正化等 給与水準については、公務員の給与改定に関する動向等を踏まえ、国家公務員の給与水準等とともに業務の特殊性を十分考慮し検証した上で、その適正化に取り組むとともに、検証結果や取組状況を公表すること。 4 契約の適正化 契約については、「独立行政法人における調達等合理化の取組の推進について」（平成 27 年 5 月 25 日総務大臣決定）に基づく取組を着実に実施し、「調達等合理化計画」に沿って、一層の競争性、公正性及び透明性の確保に努め、契約の適正化を推進すること。 5 共同調達等の取組の推進 周辺の機関等と連携し、コピー用紙等の消耗品や役務について、共同して調達する取組を年度計画等に具体的な対象品目等を定めた上で進めること。 6 情報通信技術を活用した業務の効率化 グループウェア等 ICT の活用により、業務の効率化を推進すること。 7 予算執行の効率化	Ⅱ 業務運営の効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置 劇場利用者等へのサービスその他の業務の質の向上を考慮しつつ、次の取組を行い、事務及び事業の改善を図る。 1 業務運営の効率化に関する取組 運営費交付金を充当して行う事業については、一般管理費及び業務経費の合計について、中期目標期間の最終年度において、令和 4 年度比 5 %以上の効率化を図る（特殊要因経費、新たに追加される業務及び公租公課を除く）。なお、新たに追加される業務は、引き続き特殊要因経費とされるものを除き、これに準じて翌年度から効率化を図ることとする。 また、人件費については 3 項に基づき取り組むこととし、本項の対象としない。 2 組織体制の整備・強化 劇場間の連携強化を図るとともに、再整備期間中の業務及び組織体制の検討を行い、必要な措置を講ずる。 3 給与水準の適正化等 国家公務員の給与水準等とともに業務の特殊性を十分考慮し、対国家公務員指数については適正な水準を維持するよう取り組み、その結果について検証を行うとともに、検証結果や取組状況を公表する。 4 契約の適正化 契約については、「独立行政法人における調達等合理化の取組の推進について」（平成 27 年 5 月 25 日総務大臣決定）に基づく取組を着実に実施することにより、引き続き外部有識者等で構成する契約監視委員会による点検など、契約の適正化を推進する。毎年度「調達等合理化計画」を策定し、点検、見直しを行う。 5 共同調達等の取組の推進 (1) 共同調達 各施設の業務内容や地域性を考慮しつつ、他法人や周辺の機関と連携し、コピー用紙等の消耗品や役務について、共同して調達する取組を年度計画に具体的な対象品目を定めた上で進める。	Ⅱ 業務運営の効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置 1 業務運営の効率化を進めるため、次の措置を講ずる。 (1)組織体制の整備・強化 国立劇場等の再整備期間中の業務に応じた組織体制を検討し、必要な措置を講ずる。 (2)給与水準の適正化 国家公務員の給与水準とともに業務の特殊性を十分考慮し、対国家公務員指数については適正な水準を維持するよう取り組み、その結果について検証を行うとともに、検証結果や取組状況を公表する。 (3)契約の適正化 ア 「調達等合理化計画」に基づき契約の適正化を図り、原則として一般競争入札によることとする。 また、その取組状況をホームページで公表する。 イ 契約監視委員会において、定期的に契約の点検を行い、その結果を踏まえた見直しを実施する。 ウ 入札事務の効率化と競争参加者の利便性向上のため、電子入札を一部の案件で実施する。 (4)共同調達等の取組の推進 ア 共同調達等の取組の推進 法人間又は周辺他機関と連携し、次の品目について、共同調達を推進する。なお、この他の品目の共同調達の実施については、費用対効果に配慮しつつ検討を行う。 ①コピー用紙 ②トイレットペーパー及びペーパータオル イ 省エネルギー、リサイクルの推進 ①「独立行政法人日本芸術文化振興会がその事務及び事業に関し温室効果ガスの排出の削減等のため実行すべき措置について定める計画」に基づき、温室効果ガスの排出削減に取り組む。 ②夏季軽装等の推進による、事務所部分を中心とした光熱水量の節減を図る。 ③廃棄物の減量化を図るため、両面コピー及び分別収集を徹

	運営費交付金の会計処理として、収益化単位の業務ごとに予算と実績を適切に管理すること。	(2) 省エネルギー、リサイクルの推進 省エネルギー、廃棄物減量化、リサイクル、ペーパーレス化等を推進し、使用資源の縮減を図り、環境に配慮した業務運営に努める。 6 情報システムの活用 ICTの活用など効率的な情報システムの整備により、各事業の効果的・効率的な運営を支援する。 7 予算執行の効率化 運営費交付金の会計処理として、収益化単位の業務ごとに予算と実績を適切に管理する。	底する。 ④情報システムの利用促進により、ペーパーレス化を進める。 ⑤グリーン購入法に基づく環境配慮物品等の調達を行い省エネルギー、リサイクルを促進する。 (5)情報システムの活用 ア ICTの活用など効率的な情報システムの整備により、各事業の効果的・効率的な運営を支援する。 イ ワークフローシステム等の電子決裁を推進し、各業務の効率化を図る。 ウ 国立劇場等の再整備期間中の業務を円滑に行うために、仮想デスクトップシステム等のクラウドサービスの的確な運用に努めるとともに、必要に応じてサービスの見直しやシステム整備を行い、更なる業務の効率化に向けた改善を図る。 (6)予算執行の効率化 運営費交付金の会計処理として、引き続き、収益化単位の業務ごとに予算と実績を適切に管理する。												
3 予算、収支計画及び資金計画	V 財務内容の改善に関する事項 1 自己収入の確保 事業展開に当たっては、国民の鑑賞機会の確保、芸術活動の独創性等に十分留意しつつ、公演収支の分析や料金の見直し等により安定的な自己収入の確保を図るとともに、業務の質の向上等に必要な資金の充実を図るため、保有財産の有効活用、クラウドファンディング等を活用した外部資金の獲得など多様な財源確保に努め、運営費交付金等の国費のみに頼らない財務構造へのシフトを目指すこと。 また、自己収入の確保に伴い、各事業年度に計画的な収支計画を作成し、経費等の適切な見直しにより事業収支の改善を図る。 2 決算情報・セグメント情報の充実等 振興会の財務内容等の透明性を確保するとともに、活動内容を政府・国民に対して分かりやすく示し、理解促進を図る観点から、事業のまとまりごとに決算情報・セグメント情報の公表の充実等を図ること。 3 保有資産の処分 保有資産の見直し等については、「独立行政法人の保有資産の不要認定に係る基本的視点について」(平成26年9月2日付け総管査第263号総務省行政管理局通知)に基づき、保有の必要性を不断に見直し、保有の必要性が認められないものについては、不要財産として国庫納付等を行うこと。	III 予算(人件費の見積もりを含む)、収支計画及び資金計画 実績を勘案しつつ、国民の鑑賞機会の確保と芸術活動の独創性等に十分留意した上で、社会情勢に対応した事業展開において、安定的な自己収入の確保を図るとともに、保有財産の有効活用やクラウドファンディング等を活用した外部資金の獲得など多様な財源確保に努め、計画的な収支計画による運営を図る。 また、管理業務の効率化を進める観点から、各事業年度において、適切な効率化を見込んだ予算による運営に努める。 1 予算(中期計画の予算) 別紙1のとおり 2 収支計画 別紙2のとおり 3 資金計画 別紙3のとおり 4 保有資産の処分 保有資産の見直し等については、「独立行政法人の保有資産の不要認定に係る基本的視点について」(平成26年9月2日付け総管査第263号総務省行政管理局通知)に基づき、保有の必要性を不断に見直し、保有の必要性が認められないものについては、不要財産として国庫納付等を行う。 IV 短期借入金の限度額 短期借入金の限度額は、10億円。 短期借入金が想定される理由は、運営費交付金の受入の遅延が生じた場合である。 V 不要財産又は不要財産となることが見込まれる財産の処分等に関する計画 すでに廃止を決定した船橋第三職員宿舎、習志野職員宿舎について、独立行政法人通則法第46条の2の規定に基づき、中期目標期間中に当該不要財産を国庫納付する。 VI 重要な財産の処分等に関する計画	III 予算、収支計画及び資金計画 収入面については、寄附金・補助金等の外部資金を積極的に獲得する。 目標自己収入額(単位:百万円) <table><tr><td>助成事業</td><td>567</td></tr><tr><td>公演事業</td><td>1,991</td></tr><tr><td>養成研修事業</td><td>25</td></tr><tr><td>調査研究事業</td><td>9</td></tr><tr><td>法人共通</td><td>586</td></tr><tr><td>合計</td><td>3,178</td></tr></table> ※日本博委託費は除く。 1 予算 別紙1のとおり 2 収支計画 別紙2のとおり 3 資金計画 別紙3のとおり 4 保有資産の処分 保有資産については、保有の必要性を不断に見直し、保有の必要性が認められないものについては、不要財産として国庫納付等を行う。	助成事業	567	公演事業	1,991	養成研修事業	25	調査研究事業	9	法人共通	586	合計	3,178
助成事業	567														
公演事業	1,991														
養成研修事業	25														
調査研究事業	9														
法人共通	586														
合計	3,178														

		重要な財産を譲渡、処分する計画はない。 VII 剰余金の使途 決算において剰余金が発生したときは、次の経費等に充てる。 1 助成事業の充実 2 公演事業の充実 3 伝統芸能伝承者養成事業・現代舞台芸術実演家等研修事業の充実 4 調査研究・資料の収集活用・公演記録の作成活用等事業の充実 5 研修器具、芸能資料等の購入・修理 6 観劇者サービス、情報提供の質的向上、老朽化対応等のための施設・設備の充実	
4 その他業務運営に関する重要事項	VI その他業務運営に関する重要事項 1 内部統制 法令等を遵守し、有効かつ効率的に業務を遂行するため、業務の特殊性や実施体制に応じた効果的な統制機能の在り方を検討するとともに、理事長のリーダーシップの下で内部統制を推進する体制を整備・運用し、法人の運営方針等を役職員に浸透させるなど、適切な業務運営に努めること。 また、その取組状況及びそれらが有効に機能しているか等については、内部監査、監事監査等において定期的に検証し、必要に応じて見直しを行うこと。 振興会における業務運営全般について、外部有識者を含めて検討し、その結果を組織、事務、事業等の改善に反映させること。 2 情報システムの整備・管理及び情報セキュリティ対策 「情報システムの整備及び管理の基本的な方針」（令和3年12月24日デジタル大臣決定）にのっとり、情報システムの適切な整備及び管理を行うこと。 保有する情報については、法令等に基づき適切に情報の開示を行うとともに、政府の方針を踏まえた適切な情報セキュリティ対策を推進するなど、責任ある体制を構築するために必要な措置を取ること。 情報セキュリティについては、政府機関の情報セキュリティ対策のための統一基準群を踏まえ、情報セキュリティポリシーを適時かつ適切に見直すとともに、これに基づき情報セキュリティ対策を講じ、情報システムに対するサイバー攻撃への防御力、攻撃に対する組織的対応能力の強化に取り組むこと。 また、対策の実施状況を毎年度把握し、PDCA サイクルにより情報セキュリティ対策の改善を図ること。 3 施設及び設備に関する計画 ①劇場等の安全かつ快適な施設環境を維持するとともに、業務の目的・内容に適切に対応するため、長期的視野に立った整備計画を策定し、施設・設備に関する整備を行うこと。 ②国立劇場本館は開場から50年を経過しており、老朽化が著しいため、安全面及びサービス向上の両面から抜本的に改善する。	VIII その他業務運営に関する重要事項 1 内部統制 (1) 外部の有識者、各分野の専門家等で構成する評価委員会において、振興会の目標等を踏まえ、組織、運営、事業などについて評価を実施する。評価に際しては、振興会が行う自己点検評価、事業の実施結果に対する当該分野の外部専門家からの意見聴取等を踏まえ実施する。また、評価結果については、公表するとともに、組織の改善、事業の見直し、事務の改善等に反映させ、業務運営の効率化、国民に対するサービスの向上等に努める。 (2) 組織を構成する人員・劇場等施設及び国から交付される運営費交付金等を有効に活用し、常に健全で適正かつ堅実な管理運営環境を確保できるよう、理事長のマネジメントの強化や監査機能の充実について検討を行いつつ、その結果を逐次運営管理に反映させるなど内部統制の充実・強化を図る。 (3) 振興会の意思決定に至る過程並びに振興会の事務及び事業の実績を合理的に跡付け、又は検証することができるよう、法令等に基づき法人文書を適正に作成、管理する。再整備期間中にあっては、事務所移転に伴う法人文書の散逸、可用性の低下を防止するために必要な措置を講ずる。 (4) 国民の理解が得られるよう、分かりやすく説明する意識を徹底するとともに、国民が最新の情報を円滑に得られるよう、ホームページにおける情報アクセスを容易にするなど、情報開示を推進する。 2 情報システムの整備・管理及び情報セキュリティ対策 「情報システムの整備及び管理の基本的な方針」（令和3年12月24日デジタル大臣決定）にのっとり、情報システムの適切な整備及び管理を行う。 保有する情報については、法令等に基づき適切に情報の開示を行うとともに、政府機関の情報セキュリティ対策のための統一基準群を踏まえた適切な情報セキュリティ対策を推進する。 3 施設及び設備に関する計画 (1) 施設・設備に関する計画に沿った整備の推進 施設・設備の老朽化への対応、劇場利用者の安全確保及び利	IV その他業務運営に関する重要事項 1 その他業務の運営に関する取組 (1) 内部統制の充実・強化 ア 令和5年度の事業の実施結果について、担当各部が自己点検評価を行うとともに、各分野の外部専門家からの意見聴取を行う。 また、上記の自己点検評価をもとに、評議員会に置かれた、外部の有識者、各分野の専門家等で構成する評価委員会において、業務の実績に関する評価を行う。評価結果については、公表するとともに、組織の改善、事業の見直し、事務の改善等に反映させる。 イ 理事長のリーダーシップの下に業務の適正を確保するための体制（内部統制システム）を充実するとともに、内部監査、監事監査に係る機能の充実・強化を図る。また、法令遵守の周知徹底や役職員を対象としたコンプライアンス研修等を実施する。 ウ リスク管理委員会において、引き続き業務ごとに内在するリスクを把握するとともに、リスク顕在時における対応策を策定する。 エ 文書システムによる電子決裁を活用し、法人文書の適正な作成、管理を行う。 オ 国民が最新の情報を円滑に得られるよう、ホームページにおける情報アクセスを容易にし、情報開示を推進する。情報開示に当たっては、国民の理解が得られるよう、分かりやすく説明する意識を徹底する。より効果的な情報発信に向けたホームページの改修について検討を進める。 (2) 情報セキュリティ対策 ア 「情報システムの整備及び管理の基本的な方針」（令和3年12月24日デジタル大臣決定）にのっとり、情報システムの適切な整備及び管理を行う。 イ 政府機関の情報セキュリティ対策のための統一基準群を踏まえて作成した情報セキュリティポリシーに沿って、自己点検、システム監査を実施し、適切な情報セキュリティの確保を図る。 ウ 脆弱性情報を的確に把握し、遅滞なく対応する。ウイルスや不正アクセス等の情報を収集し、役職員に対して積極的

	また、「国立劇場の再整備に係る整備計画策定に向けた基本方針」(令和2年3月30日国立劇場再整備に関するプロジェクトチーム)に基づき、伝統芸能の保存振興の着実な実施に加え、伝統芸能に関する人材養成機能・情報発信機能等の強化、観光振興やまちづくりへの貢献といった観点からの機能強化を行う。このため、「国立劇場の再整備に係る整備計画」(令和2年7月14日国立劇場再整備に関するプロジェクトチーム)に基づき、再整備事業を推進する。その際には、国立の劇場であることを前提としつつ、民間事業者からの提案やノウハウに基づく要素を取り入れる。 4 人事に関する計画 人事管理(人件費、意識改革、専門性の確保等)、人事交流の適切な実施により、内部管理事務の改善を図ること。なお、人材確保・育成方針に基づき、デジタル分野等専門的分野も含めた必要な人材の養成・確保及び研修の実施により業務に必要な専門知識の向上等を図ること。 また、効率のかつ効果的な業務運営を行うため、外部人材との連携やクロスアポイントメント制度等の多様な働き方の活用を検討すること。 5 その他振興会の業務の運営に必要な事項 特定の公益法人に対し随意契約により継続して委託している新国立劇場及び国立劇場おきなわの管理運営業務については、収支構造の改善のため、経費の見直しや自己収入の確保等に計画的に取り組むこと。 また、当該契約内容を検証し、更に効率化を図るとともに、透明性を確保すること。	便性の向上、バリアフリー化等のため、各劇場等施設について長期的な視野に立った整備計画を策定し、施設・設備に関する計画に沿った整備を推進する。 (2) 国立劇場再整備に関する事業の推進 国立劇場本館・演芸場等準町地区の施設・設備の再整備については、国立劇場再整備に関するプロジェクトチームにより策定された「国立劇場の再整備に係る整備計画」に基づき、振興会が実施主体となってPFI事業を推進する。事業推進にあたっては関係省庁の協力を得て事業実施に必要な体制の強化を図った上で、適切な執行管理のため、PFI事業における業績監視を実施する。また、国立劇場等の再開場に向けて、新たな国立劇場の在り方について検討する。 4 人事に関する計画 (1) 方針 ア 職員の計画的、適正な配置を図るとともに、効果的な人事交流を実施する。 イ 次の取組により、事務能率の維持、増進を図る。 ①職員に対する実務研修等の充実により、各職員の能力開発、専門性の確保及び意識改革を行い、より効果的な業務運営を図る。 ②適切な労務管理を実施するとともに、多様で柔軟な働き方を推進するための制度を検討・導入する。 ウ 人材確保・育成方針に基づき、デジタル分野等専門的分野も含めた必要な人材の確保・育成を行い、ア及びイの取組の向上を図る。 (2) 人員に係る指標 給与水準の適正化を図りつつ、業務内容を踏まえた適切な人員配置等を推進する。 (参考) 中期目標の期間中の人件費見込み 11,901 百万円 但し、上記の額は、役員報酬並びに職員基本給、職員諸手当及び超過勤務手当に相当する範囲の費用である。 5 中期目標の期間を超える債務負担 中期目標期間を超える債務負担については、振興会の業務運営に係る契約の期間が中期目標期間を超える場合で、当該債務負担行為の必要性及び資金計画の影響を勘案し、合理的と判断されるものについて行う。 国立劇場再整備等事業 ・事業費：事業契約後に記載 ・事業期間：令和5年度～令和30年度(約25年間) 6 積立金の使途 前期中期目標の期間の最終年度において、独立行政法人通則法第44条の処理を行ってなお積立金があるときは、その額に相当する金額のうち文部科学大臣の承認を受けた金額について、以下のものに充てることとする。 (1) 中期計画の剰余金に規定されている、助成事業の充実に係る経費、公演事業の充実に係る経費、伝統芸能伝承者養成事業・現代舞台芸術実演家等研修事業の充実に係る経費、調査研究・資料の収集活用・公演記録の作成活用等事業の充実に係る経費、研修器具・芸能資料等の購入・修理に係る経	に情報提供を行うとともに、対応訓練や研修を実施し、組織的対応能力の強化に取り組む。 2 施設及び設備に関する計画 (1) 令和2年度に策定した「日本芸術文化振興会インフラ長寿命化計画」に基づき、施設・設備の状態を常に把握し、施設・設備の老朽化への対応、劇場利用者の安全確保及び利便性の向上等のため、長期的な視野に立った整備計画を策定し、別紙4のとおり施設・設備に関する計画に沿った整備を推進する。また、施設・設備及び舞台設備の機能維持に必要なメンテナンスを実施する。 また、快適で安全な観劇環境を提供するため、劇場利用者及び外部専門家の意見等を踏まえ、整備内容の検討を行い、可能なものは速やかに実施する。その際、閉場した国立劇場等の整備については、今後の再整備計画との関連に留意する。 (2) 国立劇場等の再整備については、国立劇場再整備に関するプロジェクトチーム(以下「PT」という。)により策定された「国立劇場の再整備に係る整備計画」に沿い、令和5年度の入札結果等を踏まえ、今後、更に検討を進める。 なお、国立劇場再整備に向けた検討については、PT、評議員会、その他の外部の有識者等の意見を踏まえながら、国立劇場再整備委員会が中心となって実施する。 3 人事に関する計画 (1) 方針 ア 職員の計画的、適正な配置を図るとともに、効果的な人事交流を実施する。 イ 次の取組により、事務能率の維持、増進を図る。 ①職員に対する実務研修等の充実により、各職員の能力開発、専門性の確保及び意識改革を行い、より効果的な業務運営を図る。 ②適切な労務管理を実施するとともに、多様で柔軟な働き方を推進するための制度を検討・導入する。 ウ 人材確保・育成方針に基づき、デジタル分野等専門的分野も含めた必要な人材の確保・育成を行い、ア及びイの取組の向上を図る。 (2) 人員に係る指標 給与水準の適正化等を図りつつ、業務内容を踏まえた適切な人員配置等を推進する。 4 その他振興会の業務の運営に関し必要な事項 国立劇場おきなわの管理運営については、沖縄芸能・文化の独自性とその伝統を活かし、地方公共団体等地元の協力を得るため、公益財団法人国立劇場おきなわ運営財団に委託して行う。 また、新国立劇場の管理運営についても、芸術家、芸術団体等の創意、工夫を取り入れるとともに民間等の協力を得るため、公益財団法人新国立劇場運営財団に委託して行う。
--	--	--	---

		費、観劇者サービスに係る経費、情報提供の質的向上に係る経費、老朽化対応等のための施設・設備の充実に係る経費 (2) 次期へ繰り越した経過勘定損益影響額等に係る会計処理 (3) 自己財源により取得した固定資産の未償却残高相当額に係る会計処理 7 その他振興会の業務の運営に関し必要な事項 国立劇場おきなわの管理運営については、沖縄芸能・文化の独自性とその伝統を活かし、地方自治体等地元の協力を得るため、公益財団法人国立劇場おきなわ運営財団に委託して行う。 新国立劇場の管理運営については、芸術家、芸術団体等の創意、工夫を取り入れるとともに民間等の協力を得るため、公益財団法人新国立劇場運営財団に委託して行う。 なお、委託に当たっては、経費の見直しや自己収入の確保等の方策により収支構造の改善等に計画的に取り組むとともに、契約内容の検証を行い、更に効率化を図る。	
--	--	--	--